

柏崎市の遺跡 XV

— 柏崎市内遺跡第XV期発掘調査報告書 —

2006

柏崎市教育委員会

柏崎市の遺跡 XV

－柏崎市内遺跡第XV期発掘調査報告書－

2006

柏崎市教育委員会

序

平成17年5月1日、柏崎市は旧刈羽郡高柳町および同郡西山町を合併し、新「柏崎市」となりました。合併に伴い、旧2町で守り続けてきた文化財も旧市内の文化財とともに新市全体で共有し、未来へと伝えていかなければなりません。

埋蔵文化財については、旧柏崎市で735遺跡、旧高柳町で38遺跡、旧西山町で177遺跡が周知化されていました。合併後も10遺跡が新たに発見されているので、現在の柏崎市では合計960遺跡があることになります。これらの遺跡に対し、何らかの開発行為が及んだ場合、文化財である遺跡への影響を把握する必要があります。開発区域に対して部分的な発掘調査（確認調査）を実施することで地下のデータを得、遺跡の内容を推測して保存・保護への検討、あるいは本発掘調査の計画策定などを進めていきます。

柏崎市教育委員会では、柏崎市内遺跡発掘調査等事業（旧柏崎市域）および西山町内遺跡発掘調査等事業（旧西山町域）として、開発区域内における遺跡の有無や規模、あるいは遺構・遺物の内容や密度などを把握する試掘調査や確認調査を行っています。本年度の業務は、軽井川南遺跡群（第6・7次）・坂田遺跡群・南条遺跡群（第1・2次）・下才見遺跡（第2次）・別山川（剣）地区の試掘調査・確認調査計7件のほか、昨年度末に調査を実施した下才見遺跡（第1次）・上原遺跡（第4次）の確認調査2件、東原町遺跡の立会調査1件の報告業務を行いました。それぞれの調査は、実際に発掘が可能な範囲が限られるなど、対象区域に対する発掘実面積が小さい場合が多く、遺跡の全体的な内容を把握するのが難しいものもあります。しかし、ここで得られた知見やデータは、遺跡の保存や本発掘調査の要否を判断する根拠ともなり、かつ遺跡の時代や性格、あるいは歴史的評価等の考察を可能とし、地域の歴史を探っていく上で重要な意味を持つものであります。これらのささやかな成果を報告する本書が、地域の歴史理解の一助となり、地域づくりや遺跡保護のため活用されるとすれば、この上なく幸いに思います。

最後に、調査に参加された調査員や調査補助員の各位、本事業に格別なるご助力とご配慮をいただいた新潟県教育委員会、並びに調査にご協力いただいた事業者および関係者に對し、深甚なる謝意を表する次第であります。

平成18年3月

柏崎市教育委員会

教育長 小林和徳

例 言

1. 本報告書は、新潟県柏崎市における各種の開発事業に伴って実施した試掘調査・確認調査等の記録である。
2. 本事業は、柏崎市教育委員会が主体となり、国・県の補助金を得て平成3年度から実施している「柏崎市内遺跡発掘調査等事業」である。平成17年度は第15年次となる第XV期調査であることから、本報告書は『柏崎市の遺跡XV』とした。
3. なお、柏崎市教育委員会では、平成17年5月1日に柏崎市へ合併した旧刈羽郡西山町の「西山町内遺跡発掘調査等事業」（国・県の補助金事業）もあわせて実施している。本報告書は、西山町内遺跡発掘調査等事業分も合冊する。
3. 第XV期調査では、5遺跡（遺跡群・地区）に対し7件の試掘調査・確認調査を実施した。その他、本年度は立会調査1件、16年度末に実施した確認調査2件についての報告も行う。ただし、年度末に実施した2件の報告は次年度とする。したがって、本報告書では6遺跡（群）8件の報告を所収する。
4. 試掘調査・確認調査等の現場作業は、文化振興課職員および柏崎市遺跡考古館・同西山分室のスタッフを調査員として実施した。整理・報告書作成作業は、柏崎市遺跡考古館（柏崎市小倉町）・同西山分室（柏崎市西山町二田）において、職員（学芸員）を中心に、同館・室のスタッフで行った。
5. 発掘調査によって出土した遺物の注記は、各遺跡名の他、グリットや試掘坑名、層序等を併記した。
6. 本事業で出土した遺物並びに調査や整理作業の過程で作成した図面・記録類は、すべて一括して柏崎市教育委員会（柏崎市遺跡考古館・同西山分室）が保管・管理している。
7. 本報告書の執筆は、下記のとおりの分担執筆とし、編集は伊藤が行った。

第I章・第III章・第IV章・第IX章	伊藤啓雄
第II章・第V章	平吹 靖
第VI章	中野 純
第VII章	中島義人
第VIII章	品田高志

8. 本書掲載の図面類の方位は全て真北である。磁北は真北から西偏約7度である。
9. 発掘調査から本書作成に至るまで、それぞれの事業主体者および関係者等から様々なご協力とご理解を賜った。記して厚く御礼を申し上げる次第である。

井上恵二・北村 亮・滝沢規朗・山崎忠良・片山和子・黒崎和子・萩野しげ子・小林 薫・霜田千尋
株式会社植木組・太陽鉱油株式会社・独立行政法人中小企業基盤整備機構・新潟県柏崎地域振興局地域整備部治水港湾課・同農業振興部農村整備課・新潟県教育厅文化行政課・柏崎市都市整備部学園まちづくり事業推進室

(順不同・敬称略)

目 次

I 序 説	1
1 柏崎市における埋蔵文化財行政の現状と課題／ 1	
2 平成17年度発掘調査事業の概要／ 2 3 遺跡の位置と環境／ 6	
II 下才見遺跡（第1次・第2次）	7
1 調査に至る経緯／ 7 2 確認調査／ 8	
3 調査のまとめ／ 18	
III 上原遺跡（第4次）	19
1 確認調査に至る経緯／ 19 2 調査の概要／ 20	
3 調査のまとめ／ 24	
IV 東原町遺跡（第3次）	25
1 第3次立会調査に至る経緯／ 25 2 調査の概要／ 25	
調査のまとめ／ 28	
V 軽井川南遺跡群（第6次）	29
1 調査に至る経緯／ 29 2 試掘調査／ 30	
3 調査のまとめ／ 33	
VI 軽井川南遺跡群（第7次）	34
1 調査に至る経緯／ 34 2 試掘調査の概要／ 35	
3 調査のまとめ／ 38	
VII 坂田遺跡群	39
1 調査に至る経緯／ 39 2 調査の概要／ 40	
3 遺構と遺物／ 42 4 調査のまとめ／ 54	
VIII 南条遺跡群（第1次）	55
1 確認調査に至る経緯と整備事業／ 55 2 現地踏査と周辺の地形／ 56	
3 確認調査／ 58 4 確認された遺跡とまとめ／ 68	
IX 総 括	71
〈引用・参考文献〉	71
〈調査体制〉	72
〈報告書抄録〉	卷末

図版目次

- 図版1 下才見遺跡（第1次）1
a. 第1次確認調査調査区近景（1区） b. 第1次確認調査調査区近景（3区）
- 図版2 下才見遺跡（第1次）2
a. 第1トレンチ全景 b. 第1トレンチ層序 c. 第2トレンチ全景 d. 第2トレンチ層序
e. 第3トレンチ全景 f. 第3トレンチ層序 g. 第4トレンチ全景 h. 第4トレンチ層序
- 図版3 下才見遺跡（第1次）3
a. 第5トレンチ全景 b. 第5トレンチ層序 c. 第6トレンチ全景 d. 第6トレンチ層序
e. 第7トレンチ全景 f. 第7トレンチ層序 g. 第8トレンチ全景 h. 第8トレンチ層序
- 図版4 下才見遺跡（第1次）4
a. 第9トレンチ全景 b. 第9トレンチ層序 c. 第10トレンチ全景
d. 第10トレンチ層序 e. 第11トレンチ全景 f. 第11トレンチ層序
g. 第12トレンチ全景 h. 第12トレンチ層序
- 図版5 下才見遺跡（第2次）1
a. 第2次確認調査調査区近景（2区） b. 第2次確認調査調査区近景（4区）
- 図版6 下才見遺跡（第2次）2
a. ①トレンチ全景 b. ①トレンチ層序 c. ②トレンチ全景 d. ②トレンチ層序
e. ③トレンチ全景 f. ③トレンチ層序 g. ④トレンチ全景 h. ④トレンチ層序
- 図版7 下才見遺跡（第2次）3
a. ⑤トレンチ全景 b. ⑤トレンチ層序 c. ⑥トレンチ全景 d. ⑥トレンチ層序
e. ⑦トレンチ全景 f. ⑦トレンチ層序 g. ⑧トレンチ全景 h. ⑧トレンチ層序
- 図版8 下才見遺跡（第2次）4
a. ⑨トレンチ全景 b. ⑨トレンチ層序 c. 作業風景（トレンチ掘削）
d. 作業風景（埋戻し） e. 遺跡周辺航空写真
- 図版9 上原遺跡（第4次）1 a・b. 調査区近景 c～e. 調査風景
- 図版10 上原遺跡（第4次）2
a. 4-1試掘坑全景 b. 4-1試掘坑層序 c. 4-2試掘坑全景 d. 4-2試掘坑層序
e. 4-3試掘坑全景 f. 4-3試掘坑層序 g. 4-4試掘坑全景 h. 4-4試掘坑層序
- 図版11 上原遺跡（第4次）3
a. 4-5試掘坑全景 b. 4-5試掘坑層序 c. 4-6試掘坑全景 d. 4-6試掘坑層序
e. 出土遺物
- 図版12 東原町遺跡（第3次）1
a. 遺跡近景 b. 調査区近景 c. 調査区西半 d. 調査区北西部上面 e. SD3-1土層断面
- 図版13 東原町遺跡（第3次）2
a. 調査区東部上面 b. 調査区東部SD3-1・SD3-2 c・d. 調査区中央 遺跡出土状況
e～h. 出土遺物
- 図版14 軽井川南遺跡群（第6次）1
a. 1区近景 b. 1トレンチ全景 c. 1トレンチ層序 d. 2トレンチ全景 e. 2トレンチ層序
- 図版15 軽井川南遺跡群（第6次）2
a. 3トレンチ木炭窯検出状況 b. 3トレンチ全景 c. 4トレンチ全景 d. 5トレンチ全景
e. 5トレンチ層序
- 図版16 軽井川南遺跡群（第6次）3
a. 6トレンチ全景 b. 6トレンチ層序 c. 7トレンチ全景 d. 7トレンチ層序 e. II区近景
- 図版17 軽井川南遺跡群（第7次）1 下ヶ久保M地点1
a. 調査区近景 b. 調査風景 c. E1トレンチ d. E1トレンチ層序
e. E1トレンチ検出遺構（土坑）

- 図版18 軽井川南遺跡群（第7次）2 下ヶ久保M地点2
a. E2トレンチ b. E2トレンチ①層序 c. E3トレンチ②層序 d. E3トレンチ③層序
e. E3トレンチ全景
- 図版19 軽井川南遺跡群（第7次）3 下ヶ久保N地点1
a. W1トレンチ b. W1トレンチ①層序 c. W2トレンチ d. W2トレンチ①
e. W3トレンチ全景
- 図版20 軽井川南遺跡群（第7次）4 下ヶ久保N地点2
a. W3トレンチ①層序 b. W3トレンチ②層序 c. W3トレンチ③層序 d. W4トレンチ深掘り
e. W5トレンチ f. W5トレンチ①層序 g. W6トレンチ h. W6トレンチ①層序
- 図版21 坂田遺跡群1
a. 第6t全景 b. 第6t層序 c. 第7t全景 d. 第7t層序 e. 第8t全景
f. 第8t層序 g. 第9t全景 h. 第9t層序
- 図版22 坂田遺跡群2
a. 第11t全景 b. 第11t層序 c. 第12t全景 d. 第12t層序 e. 第37t全景
f. 第37t層序 g. 第43t全景 h. 第43t層序
- 図版23 坂田遺跡群3
a. 第44t全景 b. 第44t層序 c. 第45t全景 d. 第45t層序 e. 第46t全景
f. 第46t層序 g. 第47t全景 h. 第47t層序
- 図版24 坂田遺跡群4
a. 第50t全景 b. 第50t層序 c. 第53t全景 d. 第53t層序 e. 第54t全景
f. 第54t層序 g. 第56t全景 h. 第56t層序
- 図版25 坂田遺跡群5
a. 第57t全景 b. 第57t層序 c. 第58t全景 d. 第58t層序 e. 第60t全景
f. 第60t層序 g. 第63t全景 h. 第63t層序
- 図版26 坂田遺跡群6
a. 第207t全景 b. 第207t層序 c. 第208t全景 d. 第208t層序 e. 第211t全景
f. 第211t層序 g. 第212t全景 h. 第212t層序
- 図版27 坂田遺跡群7 出土遺物
- 図版28 南条遺跡群（第1次）1
a. 追田長者屋敷・小浦遺跡 b. 亀ノ倉遺跡・小浦遺跡 c. TP-14試掘坑：作業風景
d. TP-59試掘坑：発掘開始（除雪） e. TP-6試掘坑 f. TP-13試掘坑
g. TP-14試掘坑 h. TP-16試掘坑
- 図版29 南条遺跡群（第1次）2
a. TP-23試掘坑 b. TP-25試掘坑 c. TP-27試掘坑 d. TP-28試掘坑
e. TP-32試掘坑 f. TP-33試掘坑 g. TP-36試掘坑 h. TP-37試掘坑
- 図版30 南条遺跡群（第1次）3
a. TP-38試掘坑 b. TP-41試掘坑 c. TP-42試掘坑 d. TP-43試掘坑
e. TP-45試掘坑 f. TP-54試掘坑 g. TP-57試掘坑 h. TP-59試掘坑
- 図版31 南条遺跡群（第1次）4
a. B列・TP-7試掘坑 b. B列・TP-10試掘坑 c. B列・TP-13試掘坑
d. B列・TP-14試掘坑 e. B列・TP-16試掘坑 f. D-1列・TP-12試掘坑
g. D-2列・TP-27a試掘坑 h. D-2列・TP-23試掘坑
- 図版32 南条遺跡群（第1次）5
a. E列・TP-43試掘坑 b. E列・TP-41試掘坑 c. E列・TP-40試掘坑
d. E列・TP-36試掘坑 e. E列・TP-33試掘坑 f. E列・TP-32試掘坑
g. E列・TP-28試掘坑 h. F列・TP-45試掘坑
- 図版33 南条遺跡群（第1次）6
a. F列・TP-42試掘坑 b. F列・TP-39試掘坑 c. F列・TP-37試掘坑
d. F列・TP-38試掘坑 e. F列・TP-30試掘坑 f. G-1列・TP-57試掘坑
g. G-2列・TP-54試掘坑 h. G-2列・TP-52試掘坑
- 図版34 南条遺跡群（第1次）7 試掘坑出土遺物1
- 図版35 南条遺跡群（第1次）8 試掘坑出土遺物2
- 図版36 南条遺跡群（第1次）9 試掘坑出土遺物3

挿 図 目 次

第1図	平成17年度柏崎市教育委員会の発掘調査（現場作業）工程図	3
第2図	柏崎市内遺跡第XV期発掘調査等対象遺跡位置図	4
第3図	鶴石川下流域周辺の遺跡分布図	5
第4図	下才見遺跡第1次・第2次確認調査対象区	9
第5図	下才見遺跡第1次確認調査トレンチ配置図（1区）	10
第6図	下才見遺跡第1次確認調査トレンチ配置図（3区）	11
第7図	下才見遺跡第2次確認調査トレンチ配置図（2区）	13
第8図	下才見遺跡第2次確認調査トレンチ配置図（4区）	14
第9図	下才見遺跡第1次確認調査基本層序柱状模式図	16
第10図	下才見遺跡第2次確認調査基本層序柱状模式図	17
第11図	上原遺跡と周辺の試掘・確認調査概要図	21
第12図	上原遺跡第4次確認調査試掘坑配置図	21
第13図	上原遺跡第4次確認調査基本層序柱状模式図	24
第14図	上原遺跡第4次確認調査出土遺物	24
第15図	東原町遺跡調査概要図	27
第16図	東原町遺跡第3次立会調査概要模式図	27
第17図	東原町遺跡基本層序柱状模式図	27
第18図	東原町遺跡第3次立会調査出土遺物	28
第19図	軽井川南遺跡群第6次確認調査トレンチ配置図	31
第20図	軽井川南遺跡群第6次確認調査基本層序柱状模式図	33
第21図	下ヶ久保M・N地点試掘調査試掘坑配置図	36
第22図	下ヶ久保M・N地点基本層序柱状模式図	37
第23図	下ヶ久保M地点試掘坑検出遺構模式図	37
第24図	坂田遺跡群試掘・確認調査対象範囲と周辺の遺跡	40
第25図	坂田遺跡群試掘・確認調査対象範囲図	41
第26図	坂田遺跡群試掘・確認調査トレンチ配置図（1）	43
第27図	坂田遺跡群試掘・確認調査トレンチ配置図（2）	44
第28図	坂田遺跡群試掘・確認調査トレンチ配置図（3）	45
第29図	坂田遺跡群試掘・確認調査トレンチ配置図（4）	46
第30図	坂田遺跡群試掘・確認調査トレンチ配置図（5）	47
第31図	坂田遺跡群土層柱状図（1）	48
第32図	坂田遺跡群トレンチ平面図	49
第33図	坂田遺跡群土層柱状図（2）	50
第34図	坂田遺跡群トレンチ平面図（2）	50
第35図	坂田遺跡群試掘確認調査遺物	51
第36図	坂田遺跡群新発見遺跡範囲図	53
第37図	南条遺跡群調査対象区域と周辺の遺跡	57
第38図	南条地区遺物採集地点分布図	59
第39図	南条遺跡群・小浦遺跡の範囲と試掘坑の位置	61
第40図	南条遺跡群第1次確認調査試掘坑検出遺構模式図	64
第41図	南条遺跡群確認調査試掘坑基本層序柱状模式図1	66
第42図	南条遺跡群確認調査試掘坑基本層序柱状模式図2	67

挿 表 目 次

第1表	平成17年度 柏崎市における埋蔵文化財関係の活用業務一覧表	3
第2表	上原遺跡第4次確認調査出土遺物集計表（破片数）	24
第3表	坂田遺跡群試掘・確認調査成果一覧表	52
第4表	南条遺跡群第1次確認調査 試掘坑別出土遺物集計表	69

I 序 説

1 柏崎市における埋蔵文化財行政の現状と課題

1) 市町合併後の状況

平成17年5月1日、柏崎市は旧刈羽郡高柳町および同郡西山町を合併し、新「柏崎市」となった。「平成17年度市勢概要」によれば、新市の人口は約9.5万人（平成17年国勢調査速報値 新潟県全体の3.89%）、面積は約442.7km²（新潟県全体の約3.5%）となる。広さは、東西約27.4km、南北約40.2km、海岸線は約42kmを測る。

周知化されている遺跡は、旧柏崎市で735、旧高柳町で38、旧西山町で177があり、合計950遺跡となった。さらに合併後も新たな遺跡が発見・周知化されているので、18年3月現在では960遺跡を数えている。新潟県全体で周知化されているは約12,000遺跡であるため、県内の約8%となり、人口・面積と比較すれば低い数値ではない。遺跡の内容別にみると、集落跡・官衙跡を含む遺物散布地・包蔵地が252遺跡（約26.2%）、城館跡が74遺跡（約7.7%）、塚が547遺跡（約57.0%）、生産遺跡が44遺跡（約4.6%）、石塔関係が25遺跡（約2.6%）、その他の社寺跡や古墳・墳墓、経塚・古銭出土土地などが18遺跡（約1.9%）である。このうち生産遺跡とは、具体的には製鉄炉跡や須恵器窯跡である。藤橋東遺跡群・輕井川南遺跡群・宝童寺遺跡群など、古代製鉄関係遺跡の発見が相次いだことにより、遺跡数が近年増加している。また、塚の多さにも注目される。確かに、鯖石川中流域・長島川流域・別山川流域には塚が多く分布していることが知られている。しかし、これは群集する塚群の場合でも個々の塚1基=1遺跡としているためである。各々の事例にもよるが、列をなす一体的な場合など、塚群を1遺跡とすることが妥当な事例もあると考えられるので、今後検討すべきことと思われる。

埋蔵文化財担当の専門職員は、旧柏崎市に7名（うち非常勤職員3名）、旧西山町に1名が在籍していたが、合併後はすべて柏崎市教育委員会文化振興課埋蔵文化財係の所属となった。事務作業・整理作業などは引き続き柏崎市遺跡考古館にて行うが、旧西山町域には継続中の調査等があったため、当面は旧町内の施設に同館の西山分室を設け、そこで作業にあたることになった。

2) 活用業務

専門職員は、年間スケジュールの大半を発掘調査（現場作業）で占められており、開発事業に追われながら業務を遂行している感は否めない。発掘調査事業に関しては次節で述べることとするが、そのような状況においても、埋蔵文化財を活用することで広く一般市民へ発信し、理解を深めてもらうことも市教育委員会の業務のひとつと考えられる。

第1表は、平成17年度における埋蔵文化財関係の活用業務をまとめたものである。当市教育委員会主催の現地説明会などもあるが、他機関・団体の主催あるいは企画・依頼に応じたものもある。掲載した16件のうち、小学校児童が対象となったものが6件ある。輕井川南遺跡群では、一般の現地説明会とは別途に児童を対象とする見学会を企画し、各小学校に募集したところ、8校からの応募があり、258名の参加者

を得た。上原遺跡では、遺物包含層の発掘という初めての体験に児童たちが挑んだ。歴史を学び始めて間もない児童ではあるが、いずれの場合も自分の住んでいる地域を見直すにあたり、遺跡（文化財）に関する視点も加えていくというねらいがある。特に発掘体験では、身近にある遺跡に対し、さらに存在を実感することができるのであり、遺跡に対する理解へと結びしていくのではないかと考えられる。

また、現場作業の少ない冬期間には、平成15年度から遺物の展示や講演・報告会などを催している。15年度は柏崎町遺跡、16年度は軽井川南遺跡群・藤橋東遺跡群から出土した遺物の展示や講演・報告会を開催し、多くの来場者を得ている。17年度も引き続き製鉄遺跡をテーマとし、「柏崎の製鉄遺跡を探る」と題した遺跡報告会を開催している。その他、軽井川南遺跡群については、別途に補助金を得て広報資料作成事業を進めている。発掘調査の模様を撮影し、遺跡の歴史的背景や発掘調査の意義等を加えた啓発ビデオの作成である。ビデオは一般編と子ども編の2種類を作成し、埋蔵文化財保護の重要性を広く発信して周知させることを目的とする。

以上のように、当市では日々的な活用事業とはいえないものの、時機をみて見学会や報告会などを開催し、コミセンや公民館が主催するふるさと学級などにも対応している。このような業務を継続していくことで調査の成果を市民に還元し、埋蔵文化財への理解を深めてもらうことが必要である。そして、活用業務の前提として、遺跡への的確な評価をする作業、すなわち十分な調査・研究が求められるのである。

2 平成17年度発掘調査事業の概要

平成17年度に実施した柏崎市域における埋蔵文化財関連の調査業務（現場作業）は、本発掘調査および本書で報告する試掘調査・確認調査、そして工事中の立会調査があげられる。

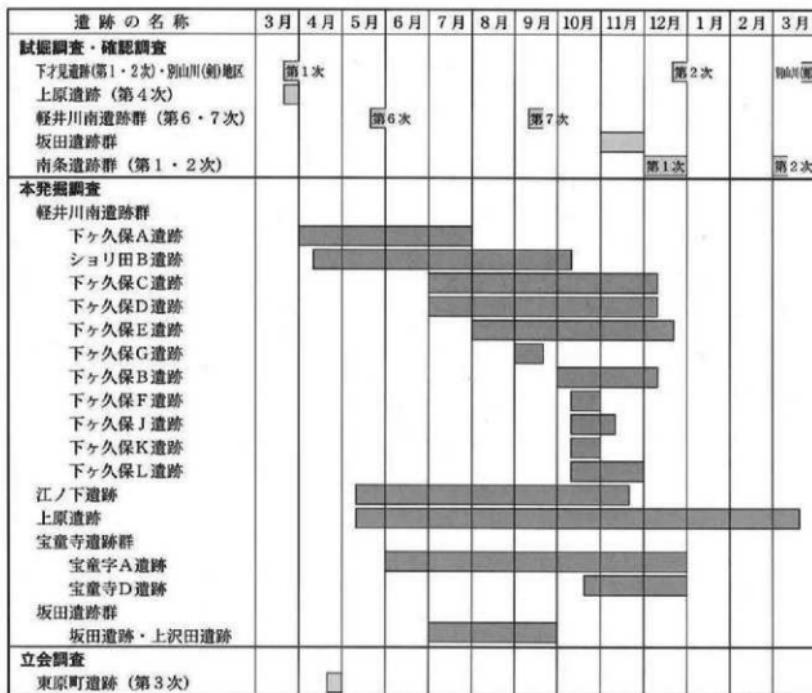
市（町）内遺跡発掘調査等事業 本書で報告するのは、おもに各種開発事業に伴って事前に実施した試掘調査・確認調査の業務についてである。旧柏崎市域では「柏崎市内遺跡発掘調査等事業」、旧西山町域では「西山町内遺跡発掘調査等事業」とする国および県の補助事業で対応している。この事業の内容は、柏崎市内において行われる各種開発行為を対象とし、その事業区域内における遺跡の有無や、遺跡の取扱い協議および本発掘調査の計画策定や費用の積算等に必要なデータを把握するための試掘調査・確認調査の実施である。本書ではこの2事業の成果を合冊にて報告する。

実施した試掘調査・確認調査は、合計7件である。その内容は、柏崎フロンティアパーク（産業集積団地）造成事業に係る軽井川南遺跡群の試掘・確認調査（第6・7次）、ほ場整備事業に係る坂田遺跡群の試掘・確認調査、同じくほ場整備事業に係る南条遺跡群の確認調査（第1・2次）、別山川改修事業に係る下才見遺跡の確認調査（第2次）、別山川（剣）地区の試掘調査である。また、16年度末に実施した下才見遺跡確認調査（第1次）、鯖石川改修事業に係る上原遺跡確認調査（第4次）の報告作業も行っている。

本発掘調査・立会調査等 本発掘調査は、5事業に関連して合計17遺跡の調査が実施された。その内容は、①柏崎フロンティアパーク（産業集積団地）造成事業に関連する軽井川南遺跡群（下ヶ久保A遺跡ほか10遺跡）、②一般農道事業・ほ場整備事業に係る江ノ下遺跡、③河川改修事業に係る上原遺跡、④農業水利ダム建設事業に係る宝童寺遺跡群（宝童寺A遺跡・同D遺跡）、⑤ほ場整備事業に係る坂田遺跡群（坂田遺跡・上沢田遺跡）の各調査である。ただし、これらすべての業務を柏崎市教育委員会が単独では対応することができないため、①の一部（下ヶ久保C遺跡・同D遺跡）や⑤は発掘調査を民間業者に業務委託している。立会調査は1件実施しているが（東原町遺跡）、その報告は本書にも含めることとした。

月 日	内 容	参 加 者	備 考
1 4月26日	柏崎市遺跡考古館見学	6名	市内小学校
2 4月27日	剣野B遺跡見学意見会	約80名	地元小学校
3 5月13日	柏崎市遺跡考古館・軽井川南遺跡群見学	約40名	新潟県埋蔵文化財講座
4 6月19日	軽井川南遺跡群（下ヶ久保A遺跡・同B遺跡）現地説明会	約180名	
5 6月20日	軽井川南遺跡群見学意見会	258名	市内小学校
6 7月20日	上原遺跡児童発掘体験	65名	市内小学校
7 8月28日	軽井川南遺跡群（ショリ田B遺跡）現地説明会	225名	
8 10月29日	上原遺跡現地説明会	約30名	地元対象
9 10月30日	軽井川南遺跡群（下ヶ久保C遺跡・同D遺跡・同E遺跡）現地説明会	約190名	
10 11月1日	上原遺跡児童発掘体験	42名	地元小学校
11 11月22日	軽井川南遺跡群見学意見会	5名	市内小学校
12 1月18日	ふるさと学級	約20名	公民館主催
13 2月11日	柏崎市遺跡考古館見学	26名	市民グループ
14 2月12日	講演会「製鉄遺跡を考える」	約60名	軽井川南製鉄遺跡群を守る会主催
15 3月6日	ふるさと学級	約20名	コミセン主催
16 3月12日	遺跡報告会「柏崎の製鉄遺跡群を探る」	約120名	講演：小林連雄氏・岡 清氏

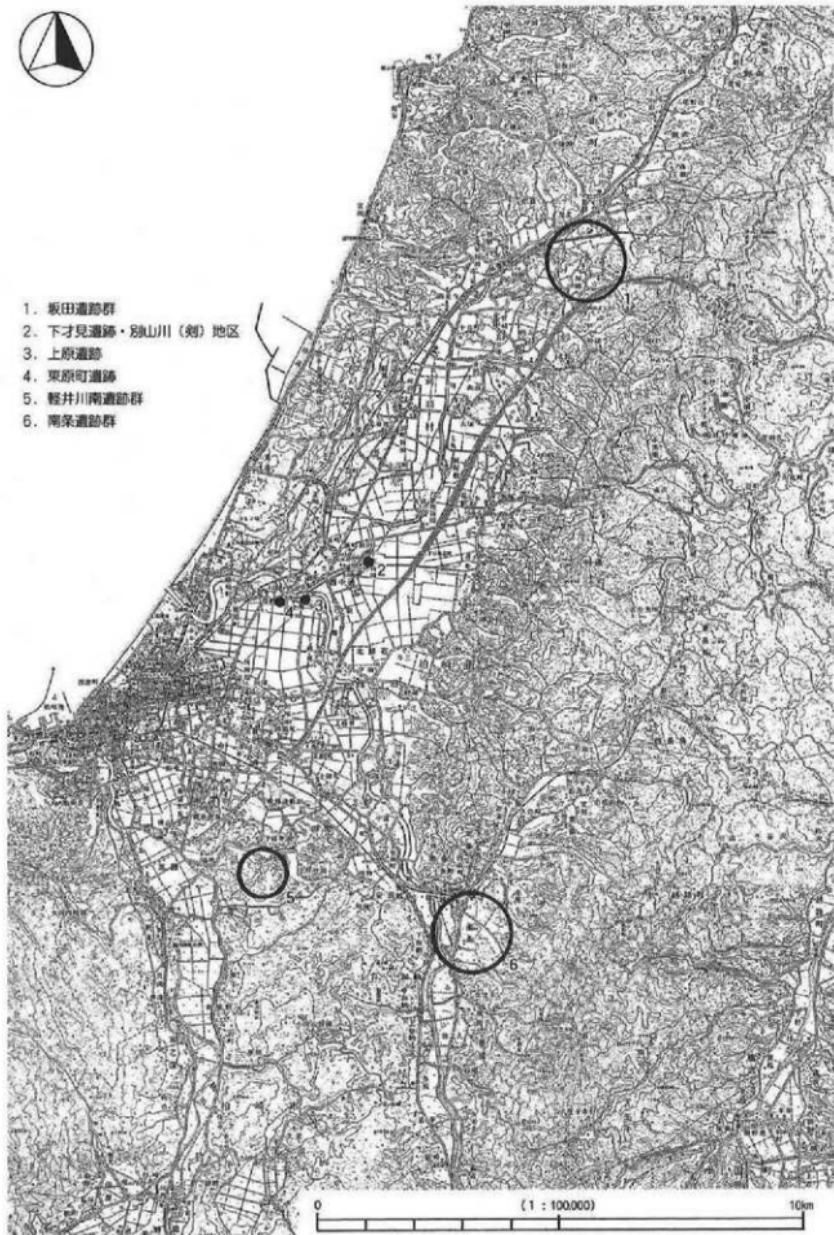
第1表 平成17年度 柏崎市における埋蔵文化財関係のおもな活用業務一覧表



第1図 平成17年度 柏崎市教育委員会の発掘調査(現場作業)工程図



1. 板田遺跡群
2. 下才見遺跡・別山川(剣)地区
3. 上原遺跡
4. 東原町遺跡
5. 軽井川南遺跡群
6. 南条遺跡群



第2図 柏崎市内遺跡第XV期発掘調査等対象遺跡位置図



番号	名 称	時 期	立 地	10	岩野遺跡	縄文中期中葉～後葉	台 地
1	(荒浜沖海底)	古代	海 底	11	土合殿屋敷遺跡	中世	冲 積 地
2	荒浜庚申塚遺跡	縄文前期後半	砂 丘	12	岩野城跡	中世	台 地
3	荒浜小学校裏B遺跡	古代	砂 丘	13	宮ノ浦遺跡	古代・中世	冲 積 地
4	荒浜小学校裏A遺跡	古代	砂 丘	14	下才見遺跡	中世	自然堤防
5	沙鉢山遺跡	古代	砂 丘	15	東原町遺跡	古代・中世前期	自然堤防
6	開運橋遺跡	縄文晚期 弥生後期・古代	沖 積 地	16	上原遺跡	中世	自然堤防
7	桜木町遺跡	古代	砂 丘	17	角田遺跡	古墳前期・古代 中世前期 近世前期	自然堤防
8	春日岬塚跡	近世	砂 丘	18	剣下川原遺跡	古墳・古代	自然堤防
9	西岩野遺跡	縄文後期初頭 弥生後期後半 中世・近世	台 地	19	境川原遺跡	中世	自然堤防

第3図 鶴石川下流域周辺の遺跡分布図
《「柏崎市全図」1 : 25,000 1970年 をもとに作成》

3 遺跡の位置と環境

本書で調査報告する遺跡（群）の位置は、坂田遺跡群・軽井川南遺跡群・南条遺跡群、そして下才見遺跡・上原遺跡・東原町遺跡が所在する鯖石川下流域に大別することができる。以下、柏崎平野の概観とそれぞれの環境等を略述したい。

柏崎平野概観 柏崎市は新潟県のほぼ中央に位置し、中越地方の北部でも西半部に相当する。柏崎平野は個々に独立した水系をもつ鯖石川と鶴川を主要河川として形成される。周囲は東頸城丘陵に囲まれ、信濃川水系や関川水系とは分水嶺で画された独立平野である。丘陵は北流する2河川によって西部・中央部・東部に三分され、それぞれ米山・黒姫山・八石山の刈羽三山を頂点とする。東部は西山丘陵・曾地丘陵・八石山丘陵が北から規則的に並び、鯖石川支流の別山川・長鳥川が南西に流れ出る。中央部は黒姫山を頂点に北へ緩やかに高度を下げ、沖積地に接する一帯には広い中位段丘を形成するとともに、その北側には湿地性の強い沖積地が広がっている。西部は米山を頂点とした傾斜の強い山塊であり、これら山塊・丘陵地形は海岸にまで達して、沿岸部に低位・中位・高位の各段丘による断崖が顕著である。そのため、沖積地は少なく、標石海岸を主としている。柏崎の中央部に広がる沖積平野は、その北西正面を日本海に洗われ、海岸に沿って荒浜・柏崎砂丘が横たわるが、現在では柏崎市街地がこれを覆っている。

坂田遺跡群 鯖石川支流の別山川左岸、曾地丘陵の西麓に位置する。別山川流域は古代の北陸道のルートにも推測されており、多くの遺跡が存在する可能性があった。すでに坂田遺跡が周知化されていたが、16年度の上沢田遺跡発見に続き、今回の調査でも新たな遺跡が発見されている。

軽井川南遺跡群 平野の東部と中央部に挟まれている南部の丘陵は、標高20~30mの中位段丘で形成され、中央には軽井川が西流して、丘陵を大きく南北に分ける。軽井川左岸に展開する丘陵内で本遺跡群が確認されており、今のところ製鉄炉20基以上、木炭窯100基以上が確認されている〔柏崎市教委2005a〕。

南条遺跡群 鯖石川中流域の右岸に位置している。沖積地の微高地では、亀ノ倉遺跡・馬場・天神腰遺跡、追田長者屋敷遺跡などがすでに周知化されている。特に、馬場・天神腰遺跡は中世全般にわたって営まれた集落跡であることや「品田1997」周囲には山城が点在することなど、南条周辺には中世鯖石荘の景観復元を検討できる資料が多い。

鯖石川下流域の遺跡 長鳥川と合流した鯖石川は、いたるところに旧河道の痕跡を残しながら北西へと流れる。その後は西中通地区で西側へ向きを変えて別山川を合流させ、砂丘を避けながら蛇行を繰り返して日本海へと到達する。そして、河道に沿って形成された自然堤防上には古代・中世の遺跡が分布する。

本書で報告する下才見遺跡・上原遺跡・東原町遺跡は、別山川との合流点付近に位置している。近年では、この周辺で発掘調査された中世遺跡が多い。上原遺跡は、13世紀前半を前後する掘立柱建物跡が検出されている〔柏崎市教委2005c〕。角田遺跡は、13世紀後半に特定される時期幅で、高密度の遺構群が形成された〔柏崎市教委1999〕。東原町遺跡は、13世紀後半~14世紀を中心とする集落跡であるが、14世紀中頃の埋納鏡も出土した〔新潟県教委ほか2005〕。

中世では、鯖石川・鶴川流域に荘園が、別山川流域に国衙領が形成されたと考えられる。当該地はその間に位置する、土地の支配制度が不鮮明な地域である。そのような地域で検出されたこれらの集落跡は、どのような性格を有していたのか、荘園側の集落と国衙領側の集落とは、それぞれどのような関係を持っていたのか、今後の地域史研究の一視点となりえるであろう。

II 下才見遺跡（第1次・第2次）

— 2級河川別山川改修工事に伴う第1次・第2次確認調査 —

1 調査に至る経緯

下才見遺跡は、市内土合新田字下才見地内に所在する。市街中心地からは北東方向に約5kmの距離となり、地形的には別山川の上流域左岸における自然堤防上に立地する。標高は約5～6mとなる。2級河川別山川は、刈羽郡西山町（平成17年5月1日、柏崎市に合併。）別山地区から同刈羽村を経て、北東～南西方向に延長約15kmを流れ、柏崎平野東部で本流の鰐石川に合流する。旧河川は鰐石川との合流部分で激しく蛇行を繰り返していた痕跡が今なお認められるが、当遺跡周辺では概ね直線的な流れを保ち、明確な流路の変化は確認することができない。遺跡周辺の現況は畑地が多くを占め、耕作に伴い概ね平坦な地形となっているが、周囲に広がる水田地帯よりもやや小高くなっている。

当遺跡は鎌倉時代の遺物が少量採集されているにとどまり、遺跡の内容についてはほとんど把握されていない。周囲と比較すると僅かに標高が高く、推定範囲内に道路が現存することからも以前から微高地であったことが想定される。周辺の地形等からは、最大で東西約250m、南北約150mの遺跡範囲が推定されている。しかしながら、現在この範囲から遺物を採取することは困難な状況である。別山川・鰐石川合流地点の周辺には角田遺跡（古代～近世他）、上原遺跡（古代・中世）、東原町遺跡（古代・中世）といった古代・中世を主体時期とした遺跡が連続的に存在する。何れも河川により形成された自然堤防上に立地するもので、当遺跡のように同じく河川から近距離に立地するものが目立つ。

この度実施した確認調査は、別山川改修工事および橋梁架け替え工事に伴うもので、事業主体者は新潟県柏崎地域振興局地域振興部（新潟県柏崎土木事務所～平成17年3月31日／以下、地域振興局）である。別山川は現在も河積が狭小であるため、度々豪雨による被害を受けてきた。平成7年7～8月には柏崎刈羽地域で記録的な集中豪雨に見舞われ、別山川下流域についても堤防決壊・住宅浸水を引き起こしている。豪雨の度に水害に見舞われる別山側下流域は緊急特定区間に指定され、現在河川改修が治水安全上急務とされている。特定区間に相当する当事業区域内には、周知の埋蔵文化財包蔵地として当遺跡が存在したため、事業計画が明らかとなった時点から事前に確認調査の実施が必要と判断されていた。

文化財保護法に基づく行政的手手続きとして、まず平成16年3月22日付け柏土第607号で、事業主体者となる地域振興局より、文化財保護法旧第57条の3に基づく土木工事等の通知が提出された。これを受け柏崎市教育委員会（以下、市教委）は、同年4月19日付け15教文第461号の2により、事前に確認調査を実施する必要があるとの意見を添え県教育委員会に送付した（以下、県教委）。その後県教委から、平成16年4月15日付け教文第46号で、事前に確認調査を実施する旨の通知がなされた。

その後、次第に事業計画が具体化していったが、平成16年度末に一部で工事が着工されることが地域振興局より突然明かされた。市教委としては想定外となる確認調査であったため、調査体制の確保等に問題を抱えていた。しかしながら、県教委から調査員1名の派遣を受け、平成17年3月22日に急きょ調査に臨むことができた（第1次確認調査）。

2 確認調査

1) 調査の概略

当事業に係る確認調査は、用地買収等の要因により2回に分けて実施している。1回目は平成17年3月22日～23日に実施し（第1次確認調査）、その後、平成17年12月21日・26日に2回目の調査を実施した（第2次確認調査）。このため、文化財保護法第99条（旧58条の2）に基づく埋蔵文化財発掘調査の報告（開始時）については、第1次調査分を平成17年3月22日付け教文第411号で、第2次調査分を平成17年12月20日付け教文第352号と2通に分けて、県教委に提出している。

調査区については便宜的に上流側（北側）から1～4区と4分割した。第1次確認調査では用地買収済みの1・3区を先行して発掘し、未買収地の2・4区は第2次確認調査で発掘した。調査区の現況は、1～3区については概ね畠地であるが、2区の中央には市道が横断し付近は盛土がなされていた。4区については旧宅地に相当し、調査時は建物等が撤去された直後の状態であった。

2) 調査の方法と調査面積

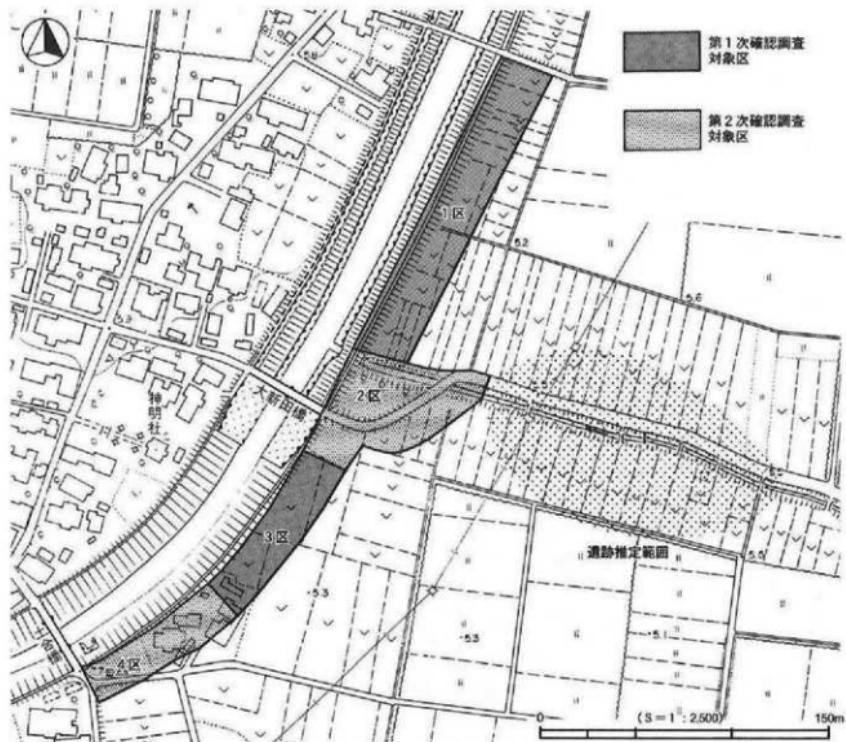
調査の方法 調査の実施にあたっては、事前に事業担当者立会いのもと用地境界杭等を確認し、調査対象範囲を正確に把握した。調査では狭小な拡幅範囲をも掘削することから、0.25m級のバック・ホウを使用した。トレント発掘時においては、層序の確認や遺物の出土に留意しながら重機で掘削していく。発掘後は調査員がまず底面をジョレン掛けにより精査し、遺構の有無等を丁寧に確認した。その後の作業としては、トレントの位置や大きさ、分層した各土層の高さ（地表面からの深度）等を逐次測量していく。調査用トレントは、調査終了後に逐次埋め戻し作業を実施した。

調査面積 調査対象範囲は、河川改修工事および橋梁架け替え工事が実施される事業用地・幅約20m、延長約400mにおよぶ。第1次調査の調査対象区（1・3区）の面積は約4,325m²となる。実際に発掘した計12のトレントの総面積は約124.6m²となる。このため、対象面積の約2.9%を発掘調査した計算となる。第2次確認調査では約4,855m²（2・4区）の対象面積に対し、計9ヶ所に発掘したトレントの総面積は約110.6m²となる。よって、対象面積の約2.4%を発掘調査した計算である。さらに、第1次・第2次確認調査の発掘面積は計約216m²となり、対象面積（合計9,180m²）の約2.6%を発掘した計算となる。

3) 調査の経過とトレントの概要

第1次確認調査

平成17年3月22日から調査を開始し、翌日23日の午前中で終了した。前週は冠雪に見舞われたものの、当日からは寒さも緩み順調に作業を進めることができた。調査体制としては、県教委文化行政課職員1名と市教委学芸員1名を含む調査員4名で臨んだ。当初、市学芸員は他の本発掘調査に従事する予定であったが、現場は積雪に覆われていたため調査開始が遅延していた。このため、当該調査の体制に繰り入れることができた。調査対象区（1区）の北側から調査を開始し、計12ヶ所のトレントを発掘した。北側となる1区では7ヶ所にトレントを発掘し、南側の3区では5ヶ所にトレントを発掘した。試掘用トレントは層序や古環境を確認するため、2・3ヶ所置きに深掘りを実施した。トレントの名称は地区に関係なく、掘削した順に第1トレント・第2トレント…と連番とした。

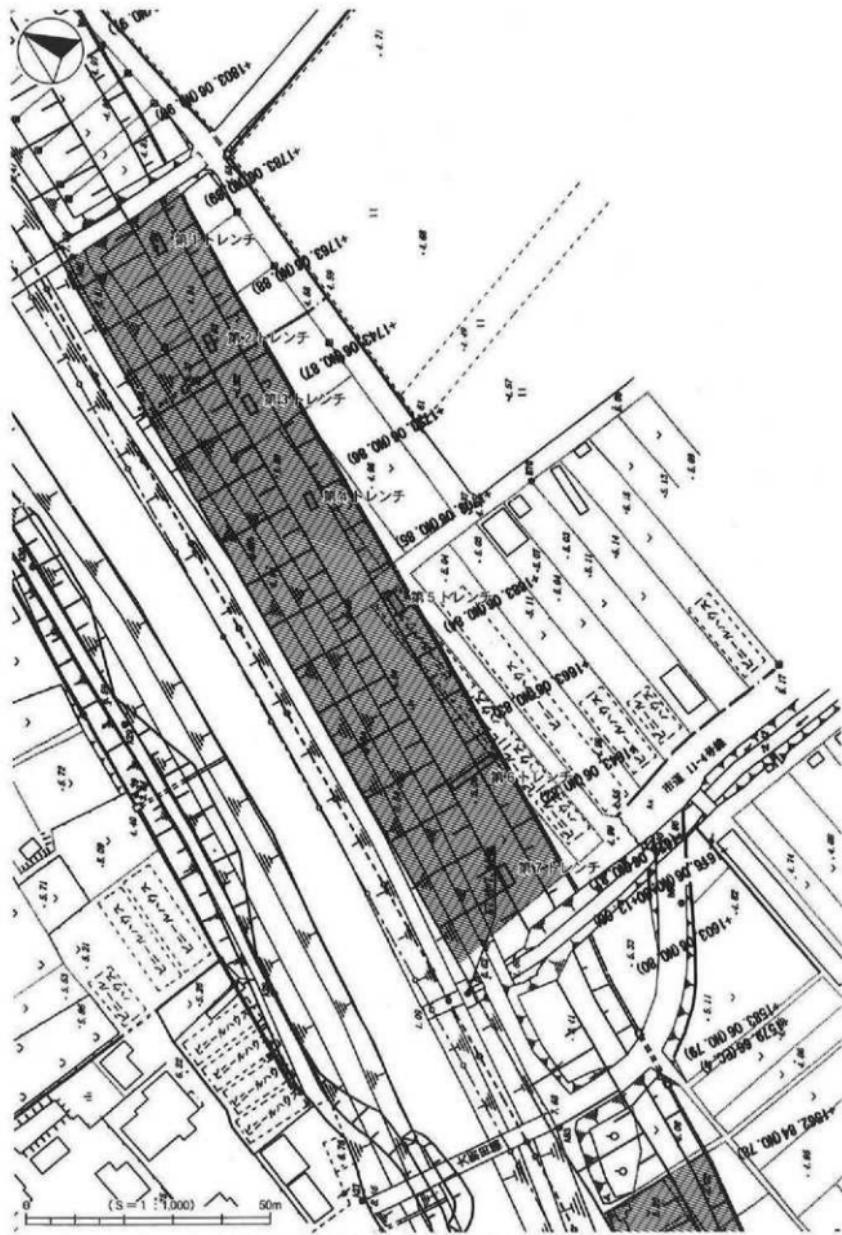


第4図 下才見遺跡第1次・第2次確認調査対象区

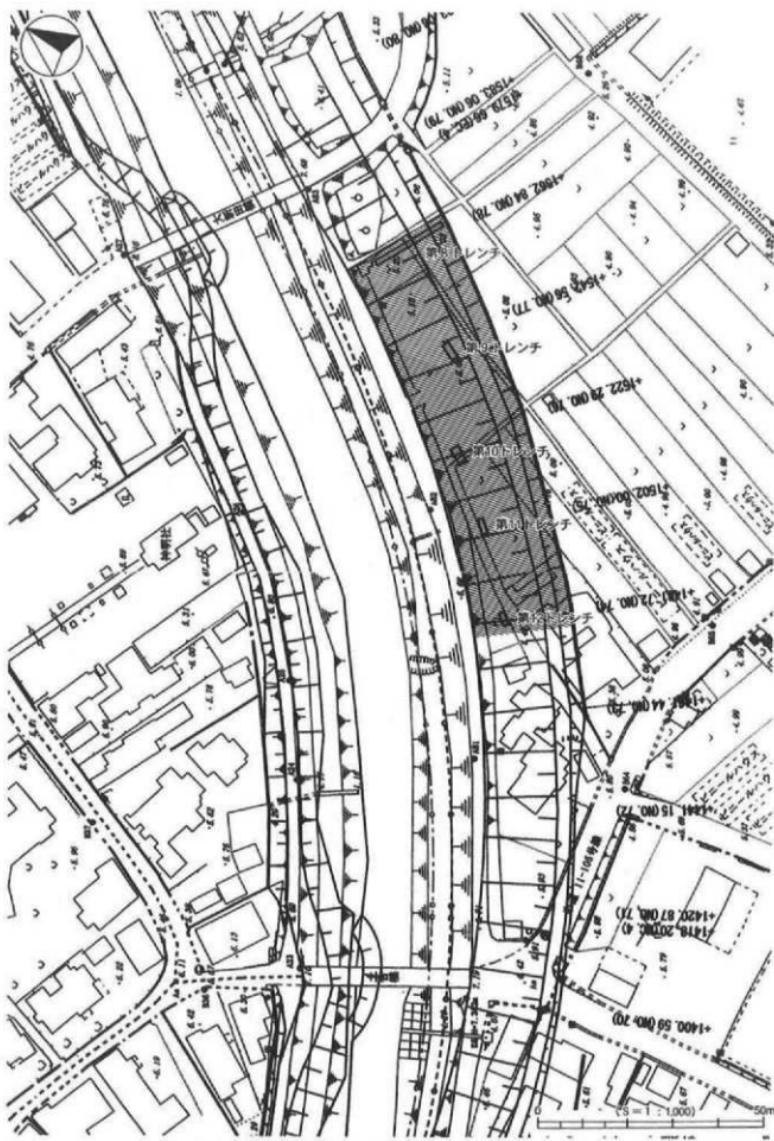
第1トレンチ 調査対象区最北端となる1区の北端部分に設定した。標高は約4.9mを測る。長さ約4.4m、幅約2.0mで、深度約1.4mまで発掘した。周囲の現況は畑地である。確認面以下の土層も確認した。畑に堆積する暗褐色の耕作土（第I層）を約25cm掘削すると、深度約40cmで微細な炭化物を含む暗褐色粘質土（第III層）が検出された。炭化物を少量含む自然堆積層であり、遺物の有無等を慎重に観察していく。深度約72cmから黄灰色を呈する粘質土が検出された（第V層）。酸化した地山と判断され、この層の上面を造構確認面とすることとした。地山以下を掘削していくと、還元化した暗灰色粘土（第VI層）を挟み、酸化の強い明黄灰色粘土が検出された（第VII層）。さらにその下層に灰白色粘土を検出した（第VIII層）。

第2トレンチ 第1トレンチの南側約19mの位置に設定し、長さ約3.8m、幅は約2.0mとなる。深度約70cmまで掘削した。土層堆積状況は第1トレンチとほぼ同じであった。深度約40cmとなる暗褐色粘質土（第III層）中から近世後期頃の陶器小片が出土した。その他の遺物が本層から出土する可能性を考慮し、これ以降のトレンチ掘削では暗褐色粘質土の掘削には注意を払っていた。また、造構確認作業後に時期不詳の溝跡がみられた。造構の平面プランや横断面の立ち上がりが不明瞭であり、耕作等に伴う搅乱の可能性が高いと判断した。結果的に、調査の対象とすべき遺物・造構は確認されなかった。

第3トレンチ 第2トレンチの南側約12mの位置に設定し、長さ約4.2m、幅約2.0m、掘削深度は約70



第5図 下才見遺跡第1次確認調査トレンチ配置図（1区）



cmとなる。地下の状況はこれまでのトレンチ内と類似したものであり、遺構・遺物とともに未検出である。

第4トレンチ 第3トレンチの南側約19mの距離に位置し、長さ約4.2m、幅約2.0mとなる。深度約120cmまで掘削した。第1トレンチ同様に地山以下まで深掘りを実施した。概ね第1トレンチと同様の堆積状況であった。ここでも、遺物・遺構については検出できなかった。

第5トレンチ 第4トレンチの南方向約22mの位置に設定した。現況は畑地であるが、近年までビニールハウスが設置された区画内に相当する。大きさは長さ約4.2m、幅約1.9mとなり、深度約70cmまで掘削した。表土直下には搅乱層が25cm程度存在し、その下から地山が検出された。その間の堆積層は搅乱により失われた可能性が高いと想定される。

第6トレンチ 第5トレンチの南側約34mに設定し、長さ約11.0m、幅約1.8m、深度は約130cmとなる。このトレンチでも地山以下まで発掘し、土層堆積状況の確認を行った。これまで深掘りしたトレンチの土層との変化は特に認められなかった。

第7トレンチ 1区の最南端に位置する。第6トレンチの南側約17mに設定した。長さ約5.0m、幅約1.9m、深度約80cmまで掘削した。1区は全体が畑地であるが、当トレンチの位置する南側は若干標高が高い。地下から検出された地山の標高についても、北側より僅かながら高いことが認められた。

第8トレンチ 3区の北端に位置する。現況は畑であり、標高は約5.1mである。長さ約17.2m、幅約2.0mで、深度約80cmまで掘削した。調査区を東西に横断する長いトレンチを設定し、3区における土層の確認にも重点を置いた。盛土・整地層と考えられる黄褐色～灰色粘質土（第II層）の堆積が厚くみられたが、その他に堆積状況の変化はみられなかった。遺構・遺物は確認されなかった。

第9トレンチ 第8トレンチの南西側約10mに位置し、長さ約4.2m、幅約2.0m、深度約80cmとなる。表土（第I層）や盛土・整地地層（第II層）はやや厚く堆積しており、遺構確認面は深度約55cmとやや深くから検出された。第8トレンチと比較すると、やや地山の標高は低いことがうかがえる。

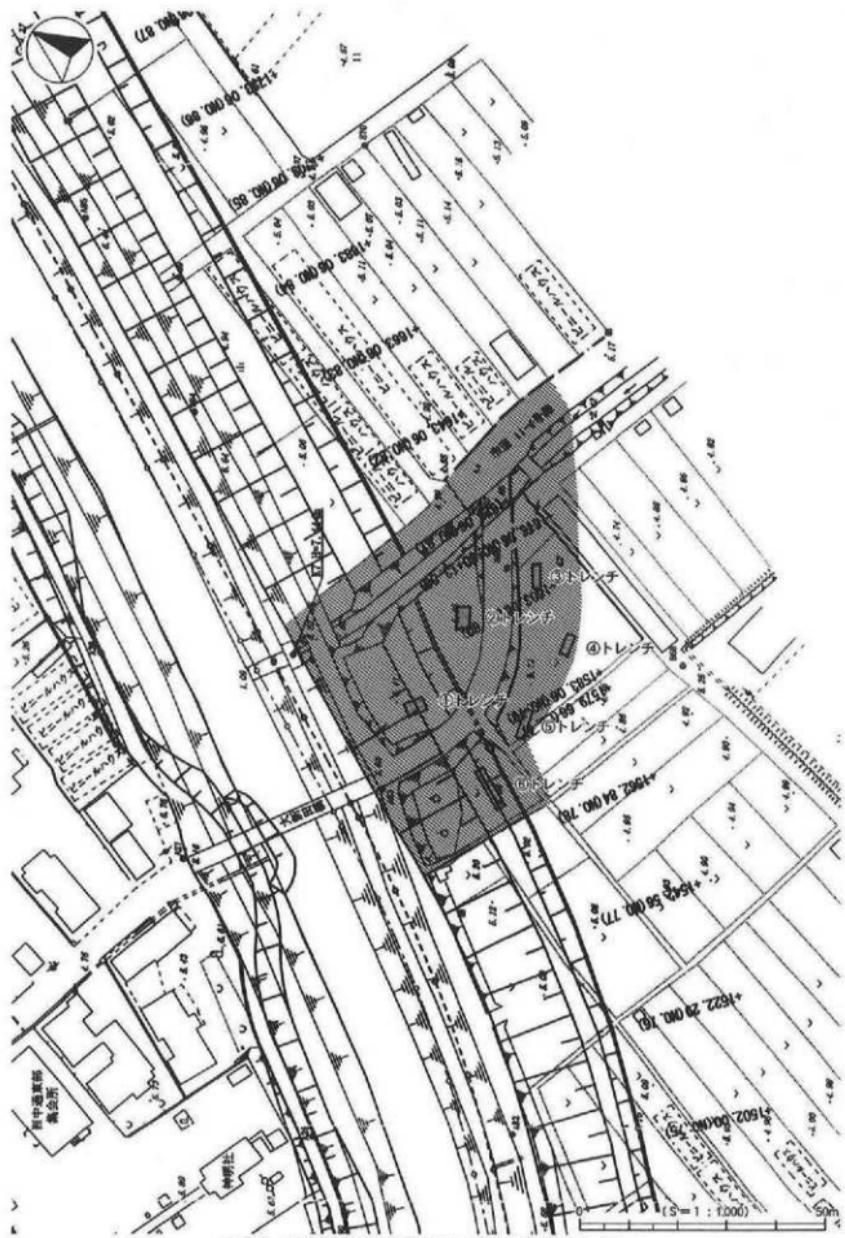
第10トレンチ 第9トレンチの南東側約19mに位置する。現況は畑と果樹園の境界に相当する。長さ約4.0m、幅約2.0m、深度は約100cmとなる。深掘りを行い、地山以下の土層についても確認した。土層堆積状況は、これまで発掘したトレンチとほぼ同様であった。

第11トレンチ 第10トレンチの南側約20mに位置する。果樹園内の樹の隙間に本トレンチを設定した。長さ約4.0m、幅約2.0m、深度約90cmとなる。第10トレンチから続く塩化ビニール製の水道管が検出されたため、これを避けるように若干トレンチの位置をずらした。上部約40cmは整地層となるが、それ以下では自然堆積層がみられた。

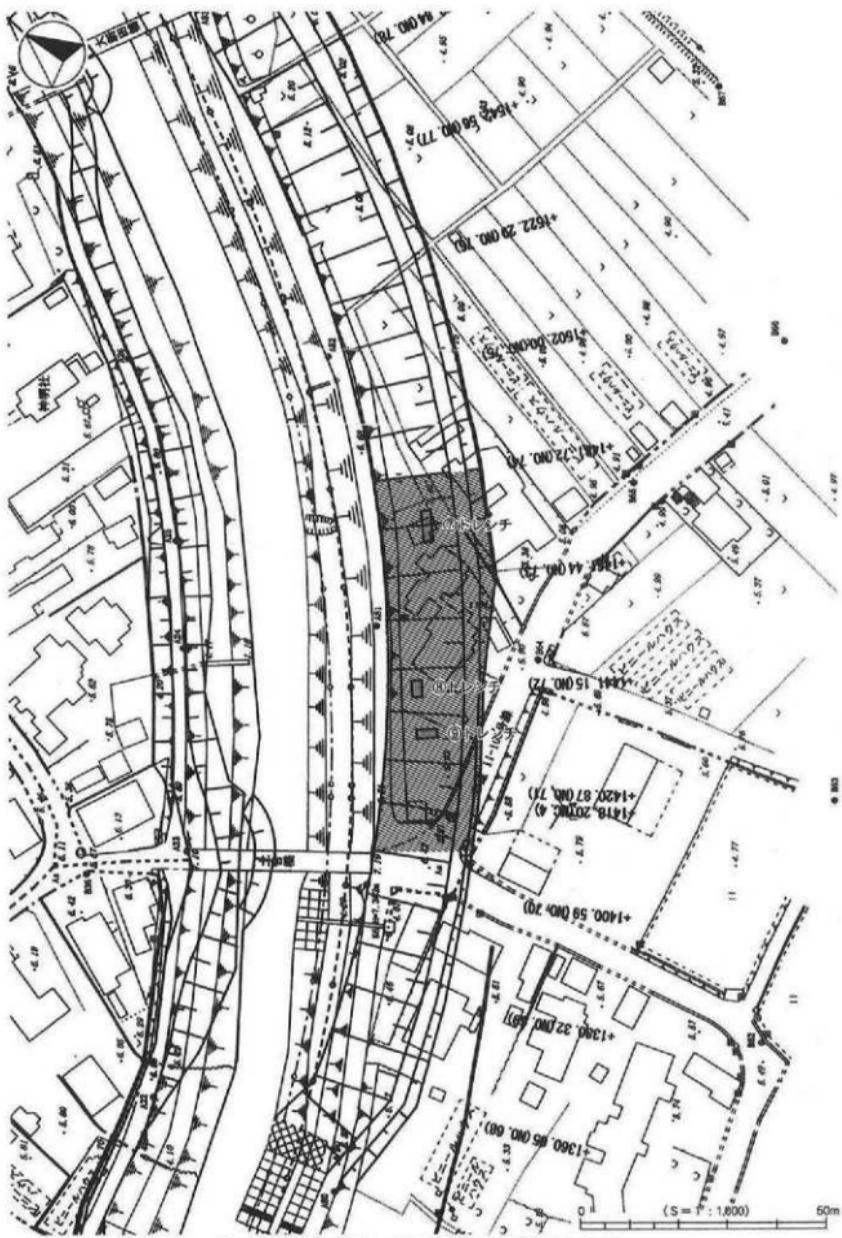
第12トレンチ 3区の南端に位置する。現況は宅地であるが、建物からやや離れた地点に設定した。長さ約3.1m、幅約1.4m、深度約60cmとなる。ここでは鉄製の埋設管も検出され、安全のため配管を避けた発掘を行った。宅地造成に伴う整地層が地下約50cmまでおよび、その下から灰褐色粘土（第IV層）が検出された。遺構確認面の直上まで発掘した。自然堆積層は全体に還元化した色調を示すものであった。

第2次確認調査

平成17年12月21日に調査を開始した。翌日からは連日暴風雪に見舞われ（12月22日は暴風のため新潟市を中心とした記録的な大停電が発生した。）、調査の再開は翌週の26日となった。26においても暴風雪は収まらなかつたが、年内の調査終了を目指して天候の中調査を強行した。21・26日の2日間で調査は終了し、市学芸員1名を含む3・4名の調査体制をとった。調査区には30cm前後の積雪があり、調査区範囲を示す、用地境界杭が確認不可能な地点も存在した。このため、事業計画図を頼りにトレンチを設定し、境



第7図 下才見遺跡第2次確認調査トレンチ配置図（2区）



第8図 下才見遺跡第2次確認調査トレンチ配置図（4区）

界付近の掘削は極力避けることとした。微高地となる2区については、遺跡周知化範囲の外縁部に相当するため、遺物・遺構の有無を慎重に観察することとした。第2次調査のトレンチ名については、第1次調査のもの（第1トレンチ・第2トレンチ…）と区別するため、①トレンチ・②トレンチ…とすることとした。2区に5ヶ所、4区に4ヶ所、計9ヶ所にトレンチを発掘した。

①トレンチ 2区の調査対象区北端部分中割橋付近に設定した。近年まで資材置場として使用されていた土地であり、周囲よりも小高く整地されていた。厚い盛土を除去する必要があるため、トレンチの大きさは予め大きく設定した。標高は約6.4mを測る。長さ約4.4m、幅約2.0mの大きさで、深度約210cmまで発掘した。造成による盛土・整地層は深度約130cmまでおよんでいたが、以下に自然堆積層も残存しており、造成に伴う掘削・攪拌はほとんど認められなかった。遺構確認面は深度約180cmから検出された。

②トレンチ ①トレンチの東側約14mに位置する。現況は荒蕪地であり、表土は整地された痕跡を示していた。標高は約5.3mであり、①トレンチのある地点より1m以上低い。長さ約4.8m、幅約2.8m、深度約100cmとなる。地表以下深度約80cmまでは瓦礫等が混入する盛土・整地層が堆積していた。直下には一部還元化した遺構確認面が検出された。この地点については地山まで攪乱を受けていたと判断された。トレンチ内からは側溝跡も検出され、過去に周囲が造成されていた状況を示していた。

③トレンチ ②トレンチから市道を挟み南東側約16mに位置する。現況は畑地となり、標高は約4.9mとなる。耕作土以下にはとくに攪乱も見られず、長さ約5.1m、幅約1.8m、深度約80cmまで掘削した。遺跡周知化範囲の縁辺に相当するが、遺物・遺構ともに検出されなかった。

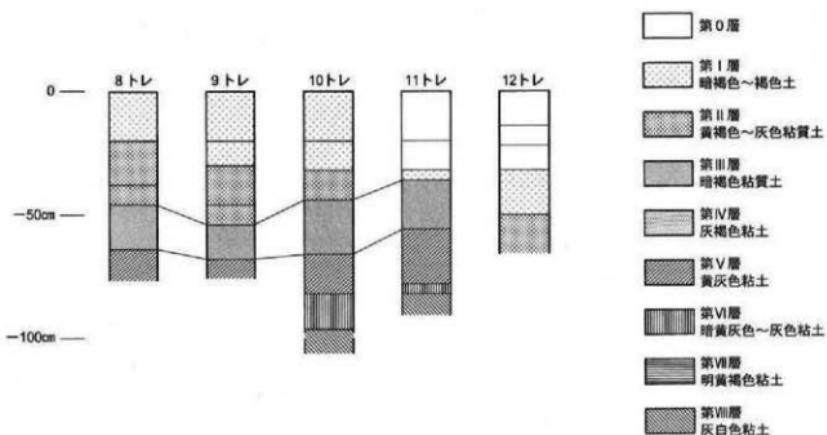
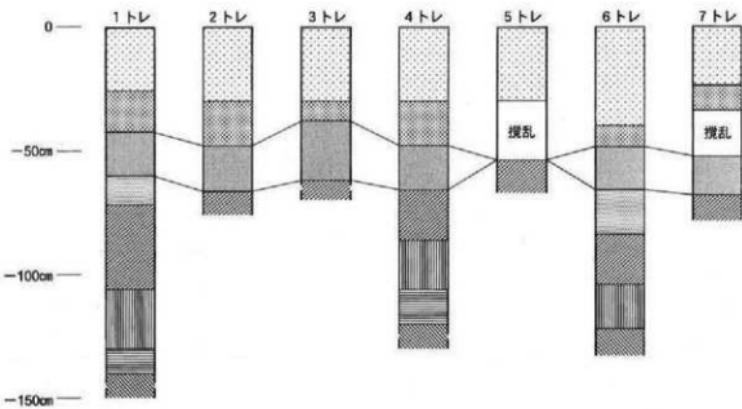
④トレンチ ③トレンチの南側約10mに位置する。長さ約4.8m、幅約2.0m、深度約80cmとなる。地下の状況は③トレンチとほぼ同様であったが、盛土層（第II層）は約40cmと厚く堆積していた。盛土層から湧水があり、短時間で確認面が冠水してしまった。湧水については⑥トレンチまでの間で顯著にみられた。

⑤トレンチ ④トレンチの南西約12mに設定した。標高は約5.1mである。長さ約6.5m、幅約1.9m、深度約100cmとなる。遺物・遺構とともに確認されなかった。

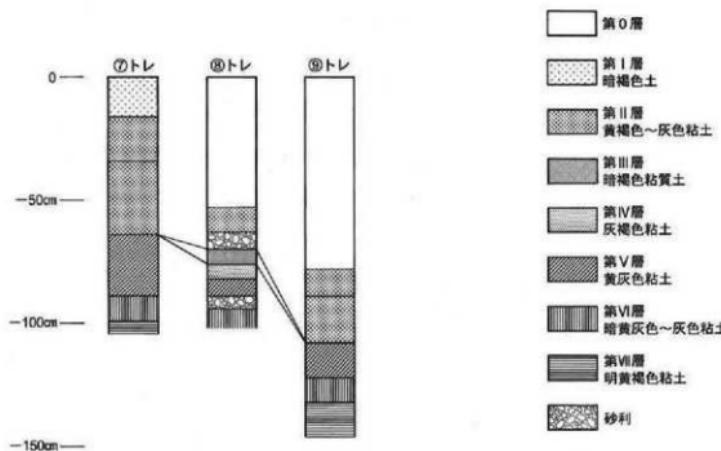
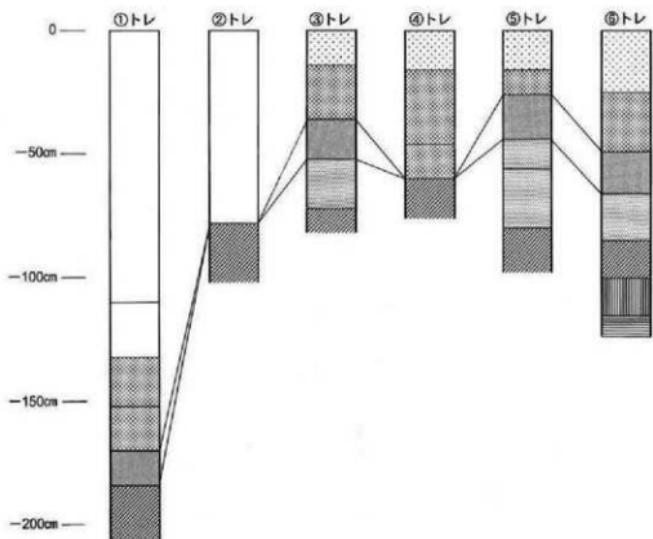
⑥トレンチ 2区の南端部分に位置する。長さ約9.2m、幅約2.1m、深度約130cmまで発掘した。地山以下まで深掘りを行い、当該点における土層堆積を確認した。確認された全層が概ね第1次調査で把握した基本層序の範囲でとらえることができた。

⑦トレンチ 4区北端に設定位置し、第1次調査の第12トレンチに隣接する。長さ約6.8m、幅約2.3m、深度約110cmとなる。4区は旧宅地近であり、最近まで建物が存在していた。建物の上屋は完全撤去されていたものの、基礎部分は現存するものがあった。積雪のため地表面での判断は困難であったが、目視上で建物基礎等の存在しない地点にトレンチを設定するよう努めた。トレンチの位置は建物基礎から僅かに外れていたが、地下からは水道管が検出された。過去の整地層（第II層）は約50cmと厚く堆積するが、その他に目立った攪乱は認められなかった。

⑧トレンチ ⑦トレンチの南西側約28mと距離を隔てた位置に設定した。長さ約3.5m、幅約2.3m、深度約100cmとなる。⑦～⑧トレンチ間に建物の基礎が残存しているため、基礎残存部分は無理に発掘せず、周囲のトレンチで遺跡の広がりが確認された場合のみ発掘するものとした。本トレンチからは地下の2ヶ所（第II～III層間・第V～VI層間）から5cm程度の砂利層が検出された。当初は造成等に係る層と思われたが、基本層序の間層として認められ、河床等にみられる玉砂利が主体であるため、自然堆積層と判断された。他の地点ではみられず局地的に堆積した土層といえるものである。砂利層は不ぞろいの玉砂利と還元化した粘土が主体となり、腐植物も混入する層であり、洪水等に係る堆積層・冠水層と想定される。



第9図 下才見遺跡第1次確認調査基本層序柱状模式図 (S = 1 : 20)



第10図 下才見遺跡第2次確認調査基本層序柱状模式図 ($S = 1 : 20$)

⑧トレンチ 4区の南端に設定した。⑧トレンチからは南西側約6mと近接する。長さ4.5m、幅約2.1m、深度約150cmでの発掘した。旧宅地の庭先に相当する。本来構築物がない場所であるが、庭部分は立木の撤去作業により激しい整地が加えられており、地表下は搅乱層が厚く堆積していた。しかし、それ以下には自然堆積層がみられ、地下の状況を良好に確認できた。地山は深度約120cmと低い位置から確認された。遺物・遺構とも確認されなかった。本トレンチ発掘をもって第2次調査を終了した。

3) 基本層序

調査対象区からは検出された土層は概ね9層に分類される。

第I層は主に宅地・盛土部分にみられる表層で、造成・解体に伴う搅乱や盛土整地層を一括した。第II層は暗褐色土であり、当該地に広がる表土・耕作土である。粘性・締まりに乏しい。第III層は黄褐色～灰色を呈する粘質土であり、畑地の耕作土直下に共通してみられる土層である。当初は自然堆積層と認識していたが、土層内にゴミ屑が混入する地点もあり(2区)、近年搬入された客土としてとらえることができる。粘性・締まりはやや弱い。

第IV層は暗褐色粘質土である。径1cm以下の炭化物を含み全体に暗色を示す。粘性・締まりはやや強い。第V層は灰褐色を呈する粘土である。第VI層と第VII層の漸移層に相当する。炭化物を微量に含み、やや暗色を呈する。粘性・締まりはやや強い。第VIII層は黄灰色粘土である。炭化物等の混入物は含まない。当該地の地山に相当し、本層上面を当該調査における遺構確認面とした。粘性・締まりは概ね強い。

これ以下は遺構確認面より下層となる堆積層であり、深堀りしたトレンチから検出された。VI層は暗黃灰色～灰色粘土である。概ね還元化しており、微細な腐植物を含む地点もみられた。粘性・締まりは強い。第七層は明黄褐色を呈する粘土である。酸化が強い色調を呈し、炭化物等の混入物は含まず、粘性・締まりは強い。第八層は灰白色を呈する粘土である。混入物はみられず、粘性・締まりともに強い。

その他、4区⑧トレンチからは砂利を主体とする堆積層が確認された。極めて局地的にみられた層であるため、基本層序としては扱わなかった。層厚は5cm程度と薄く、不規則な玉砂利を主体とし砂や腐植物が混じる。第II層～第VI層の間、第V層～第VIII層にみられ、過去の冠水の痕跡を示す層と想定される。

3 調査のまとめ

2回に分けて実施した確認調査では、調査対象範囲内から遺物・遺構が検出されず、遺跡の広がりは否定的と判断されるものであった。調査対象範囲は遺跡推定範囲の外縁部・隣接地に相当する部分も存在した。しかし、推定範囲外縁部(1・2区)でも遺跡の広がりは見られず、推定範囲から除外されることが調査から明らかとなった。調査では現河川の脇(左岸)を延長400mに渡って発掘していくが、試掘トレンチからは旧河川の存在は確認できず、何れも自然堤防の様相が強いものであった。このことから、調査区内では過去に別山川の蛇行等により侵食を受けていないことが確認調査で明らかとなった。ただし、推定地から距離を隔てたやや標高の低い地点4区南側(⑧トレンチ)では、洪水等に関連すると思われる層が局地的に確認されている。

今回の調査では当遺跡の内容を明らかにすることはできなかったが、今後の周辺における調査等により、当遺跡の内容や、別山川下流域における遺跡分布状況等が徐々に明らかとなることが期待される。

III 上原遺跡(第4次)

— 二級河川鯖石川広域河改基幹(二級)事業に係る確認調査 —

1 確認調査に至る経緯

上原遺跡は、市の中心部から3kmほど北東の柏崎市大字上原字前田に所在する。地形的には、鯖石川下流域左岸の自然堤防上にあたり、北東側から流れる別山川が合流する地点の対岸に位置する。

近年、新潟県(柏崎地域振興局地域整備部治水港湾課、旧柏崎土木事務所)を事業主体とする、鯖石川・別山川改修事業が実施されている。事業主体者からは、平成13年10月31日付け柏土第243号で文化財保護法第57条の3(現第94条)第1項等の規定に基づく埋蔵文化財包蔵地における土木工事等の通知がなされた。これに対し、柏崎市教育委員会(以下、「市教委」と略)は、同年11月5日付け教文第249号の2で、確認調査の実施等の意見を付して新潟県教育委員会(以下、「県教委」と略)教育長へ進呈した。そして、平成13年度から確認調査を実施している。

これまでの試掘・確認調査 まず、河川改修事業用地のうち、上原一の橋・同二の橋架替工事およびそれに架かる市道の建設用地周辺から調査を実施することになった。平成13年12月、2河川合流点のやや上流側(東側)、別山川右岸・左岸(鯖石川右岸)を対象とする確認調査を行った。上原遺跡よりも鯖石川のやや上流側で右岸に位置する角田遺跡の範囲が及んでいる可能性が想定されたためである(角田遺跡第2次確認調査)。鯖石川左岸については、翌平成14年11月に上原遺跡第1次確認調査を実施した。しかし、結果的にはいずれの調査においても河川跡や氾濫原などがみられるのみで、遺跡の痕跡は確認されなかつた[柏崎市教委2002・2003]。

平成15年5月、鯖石川左岸を対象とした確認調査(上原遺跡第3次確認調査)を実施した。調査対象区域は用地買収が終了した約5,400m²に限定されたが、それまでに推定されていた上原遺跡の範囲に近い区域である。調査の結果、対象区域の東側(II区)から遺構が検出され、古代に属する遺物も出土した[柏崎市教委2004]。平成15年8月1日付け(13)教文第873号の4で県教委教育長から、I区は立会調査、II区は発掘調査、当時未買収区域だったIII区は確認調査を実施するよう通知がなされた。市教委は、同年8月4日付け教文第217号2でこの通知を事業主体者へ伝達した。

その他、別山川との合流点よりも下流側の鯖石川右岸では、平成15年3月に高圧電線鉄塔建設事業に係る確認調査(上原遺跡第2次確認調査)が実施されている[柏崎市教委2004]。さらにその北側では、国道8号柏崎バイパス建設工事に係る試掘調査が西側から継続されている¹⁾。しかし、これまでのところ遺跡の痕跡は得られていない²⁾。

第4次確認調査 平成15年12月、市教委は県教委とともに当該事業に係る本遺跡の取扱いについて、事業主体者と協議を行う。事業主体者からは、治水安全度の向上を図るという事業の性格上、できるだけ早く本発掘調査を実施し、平成17年10月までに終了させてほしいとされた。その時点においてIII区は未買収のままであったが、平成16年度には買収が終了する予定のことであった。確認調査は必要であるが、III区は遺跡範囲の可能性が高い区域である。市教委はII・III区の約3,000m²を対象とした本発掘調査を平成

17年度に計画し、予算を計上した。平成17年2月、市教委は事業主体者と協議を重ね、Ⅲ区の他に未調査区域であったIV・V区も含めた約2,700m²を対象とした上原遺跡第4次確認調査を実施することとなった。ただし、気象条件や時間的な制約もあり、3月25日の1日間で調査をすることとなった。そして、同年3月24日付け教文第417号で、文化財保護法第58条の2（現第99条）第1項の規定に基づく埋蔵文化財の発掘を県教委へ報告した。

2 調査の概要

1) 調査の目的と方法

前述のように、今回の調査で対象とするのはⅢ・Ⅳ・V区である。Ⅱ区の調査結果から、Ⅲ区も遺跡範囲と推測される。第1次確認調査対象区域であった橋台部分は遺跡範囲ではなかったが、それとの間にあるIV・V区には遺跡範囲が及んでいるのかを確認する必要がある。そして、検出された遺構・遺物等を記録し、それらの分布状況を把握することがおもな目的となる。

具体的な方法としては、0.45m級のバッケ・ホウを用いて対象区域内に任意の試掘坑を設定し、発掘していく。ただし、対象区域内は宅地だったところであり、建物の基礎などが残されていた。また、IV区には宅地内道路があり、ライフライン等の埋設が予想された。したがって、試掘坑は基礎や道路を避けた位置に設定せざるを得なくなってしまった。

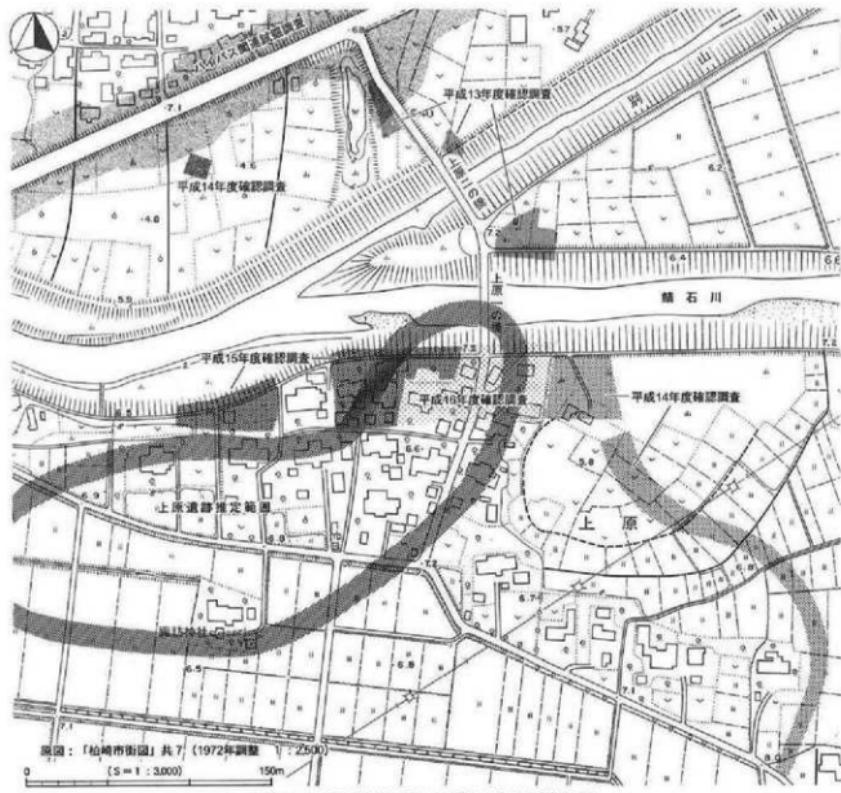
なお、試掘坑の名称については、調査順に「第1試掘坑」・「第2試掘坑」…としたが、第1・3次調査の試掘坑との混同を避けるため、次数を冠して「4-1試掘坑」・「4-2試掘坑」…とすることとした。また、すでに使用しているI～V区の名称は、工事内容や用地買収の状況などによる区分であり、今回の調査においても適宜使用する（第12図）。

2) 調査の経過と概要

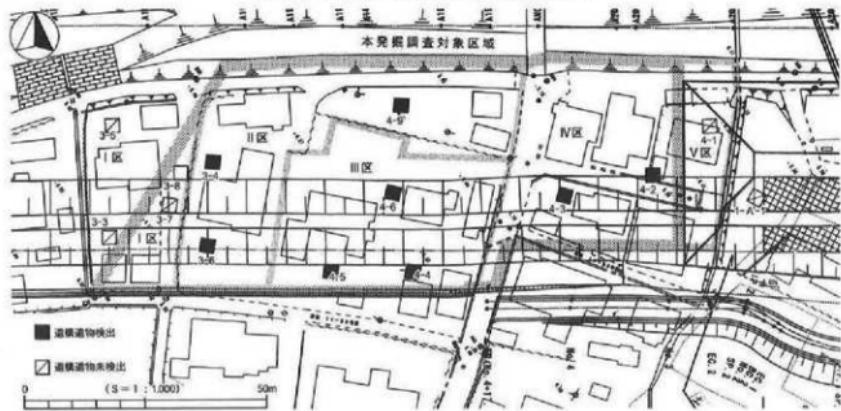
調査は、平成17年3月25日の延1日間で実施した。調査員は学芸員を中心とした4名であり、重機のオペレーターとともに作業を行う。当日の天候は暴風雪であり、困難な作業を強いられた。今回の調査では、対象区域の約2,700m²に対し、6カ所の試掘坑を発掘した。実際に調査した面積は約38.9m²であるが、これは調査対象区域の約1.4%にある。

4-1試掘坑　はじめに、V区から着手する。対象区域東端から約5mの位置に4-1試掘坑を設定した。幅約1.7m、延長約2.2m、面積約3.7m²である。盛砂（第0a層）を除去していくと、深度約0.6mで暗黄褐色砂質粘土層となった。さらに0.5～0.6mほど掘削すると、灰色砂質粘土層となった。さらに1.2～1.3mほど掘削したが、大きな変化はみられなかった。全体的に砂質を帯びており、旧河川に堆積した層と考えられた。遺物は出土していない。

4-2試掘坑　次にIV区へ移り、対象区域東端から約15mの位置に4-2試掘坑を設定した。幅約1.8m、延長約4.2m、面積約7.6m²である。第0a層を除去すると、深度約0.3mで黒灰色粘土層（第Ⅲ層）、その下層から暗灰色粘土層（第Ⅳ層）が検出された。これらを掘り下げると、深度約1mで灰色粘土層（第Ⅴ層）が検出された。第Ⅴ層からは土師器（古式土師器カ）の小片が2点出土したので、遺物包含層と考えられた。0.1～0.2mほど掘り下げると、青灰色粘土層（第Ⅴb層）がみられた。第Ⅴb層は、当該地の地山土層と判断された。遺構は検出されていない。



第11図 上原遺跡と周辺の試掘・確認調査概要図



第12図 上原遺跡第4次確認調査試掘坑配置図

4-3 試掘坑 同じくIV区で、対象区域東端から約33mの位置に4-3試掘坑を設定した。幅約1.8m、延長約3.9m、面積約7.0m²である。第0a層を除去すると、褐色粘質土層（第0b層）となった。第0b層はIII区にもみられるが、コンクリートガラなどを多く含み、家屋等の解体作業後に整地された土砂と思われる。第0b層も掘り下げると、暗青灰色粘質土層・灰色粘土層が確認され、それぞれ4-2試掘坑の第III層・第IV層に比定することができた。しかし、4-2試掘坑よりも全体的に明色化しており、若干締まりも強い。そして、深度約0.9mで黒灰色粘土層となった。土師器の小片が2点出土したので、同じく遺物包含層（第V層）と考えられるが、4-2試掘坑よりも暗色である。深度1.0~1.1mで地山土と思われる緑灰色粘土層（第Vb層）が検出された。上面で遺構確認をしたところ、ピットが1基検出された。

4-4 試掘坑 午後からはIII区へ移動し、南東部から始めた。対象区域東端から約80mの位置に4-4試掘坑を設定した。対象区域の南辺にあたり、事業計画では堤防となる部分である。幅約1.9m、延長約3.5m、面積約6.7m²である。第0b層を除去すると、コンクリートガラなどを含まない褐色粘質土層（第I層）となった。解体作業以前の現況をなしていた表土層と思われる。約0.2m掘り下げると、暗灰色粘質土層（第II層）となった。解体した家屋が建設される前に施された整地層（第I層）以前の表土層と思われる。深度0.4~0.5mになると、褐色粘質土層・灰褐色粘質土層が検出された。IV区でみられた第III・IV層にそれぞれ相当するが、色調は全体的に酸化色を呈している。深度0.6~0.7mで黒褐色粘質土層に達した。土師器小片が2点出土しており、遺物包含層（第V層）と考えられる。そして、深度0.7~0.8mで締まりが強い黄褐色粘質土層（第VIa層）が検出された。酸化した地山土層と思われる。上面で遺構確認をしたところ、ピットが1基検出された。覆土からは、中世土師器皿の小片（1）が出土した。

4-5 試掘坑 対象区域東端から約63mの位置に4-5試掘坑を設定した。幅約2.0m、延長約3.5m、面積約7.0m²である。4-4試掘坑と同じく対象区域南辺で堤防となる部分である。4-4試掘坑と同様に、第0b・I・II層がみられ、さらに下層からは灰色粘質土層・暗灰色粘質土層がみられる。これらはやはり第III・IV層に相当するが、還元化傾向にある4-3試掘坑と酸化傾向にある4-4試掘坑との中間的な色調を呈していると思われる。また、第III層から、近世後期以降の所産と思われる陶磁器片4点が出土した。そして、深度約0.7mになると、やはり黒灰色粘質土層（第V層）がみられた。土師器の小片が4点出土しているが、うち1点は中世土師器である。深度約0.9mで地山土層と思われる緑灰色粘土層（第VIb層）となった。遺構は確認されていない。

4-6 試掘坑 最後に、やや北側へ移動し、対象区域東端から約68mの位置に4-6試掘坑を設定した。幅約2.1m、延長約3.3m、面積約6.9m²である。第0b層を除去すると、第I・II層ではなく、褐灰色粘質土層（第III層）・灰色粘質土層（第IV層）が検出された。深度0.4~0.5mで黑色粘質土層（第V層 遺物包含層）がみられ、土師器と中世土師器の小片が出土した。中世土師器（2）は小皿である。深度0.5~0.6mになると、4-4試掘坑と類似した黄褐色粘土層（第VIa層）となった。上面で遺構確認をしたところ、土坑・ピット類4基・溝跡1条が検出された。

以上で調査は終了とした。記録作業などは隨時行い、試掘坑は作業終了後すぐに埋め戻した。器材等の撤収作業をし、現場作業は完了とした。

3) 層序

調査対象区域は、基礎は残存しているものの、建物の解体工事が終了していた。そのため、全体的に盛土（第0a層）や工事後の残骸を含む盛土（第0b層）で覆われていた。今回の調査では、それらを除去

して地下の層序データを得た。計6ヵ所の試掘坑のうち、調査対象区域東端の4-1試掘坑と4-2~6試掘坑とでは、層序の内容が明確に区分されたので、これらは分けて説明する。結論的には前者は旧流跡で遺跡の痕跡はなく、後者には遺跡の痕跡がみられた。

4-1 試掘坑 標高5.9~6.0mまで盛砂がみられた。盛砂の下層は、旧表土層は確認できず、暗黄褐色砂質粘土層がみられた。砂質の地山土を主体とする層であるが、締まりが弱く、褐色土ブロックなどの混入もみられたので、盛土と考えられる。そして、標高5.4~5.5m以下では灰色砂質粘土層となり、標高4.1~4.2mになっても大きな変化はみられなかった。粘性・締まりが強く、腐食物などが若干含まれている。河川や氾濫原に関わって堆積したものと思われる。なお、これらの状況は、南東側で発掘された1-A-1試掘坑でも確認されている【柏崎市教委2003】。

4-2~6 試掘坑 III・IV区で得られた層序データは、第0層を除けば、おおむね次の第I~VI層に分類される。

調査対象区域の南辺に位置する4-4試掘坑・4-5試掘坑では、第I層とした褐色粘質土層と第II層とした暗灰色砂質粘土層が確認できた。第0b層も褐色粘質土を主体とするが、第I層はコンクリートガラなどを含んでいないことで第0b層と区分されよう。第I層は解体された建物を建設する際の整地層、第II層はそれまでの表土層（旧表土層）と考えられ、近現代に属すと推測される。

第III層は（褐）灰色粘質土層である。地点によって若干の色調の違いがあり、東側の4-2試掘坑・4-3試掘坑では還元色に近く、西側の4-4試掘坑では酸化色がやや強い。粘性・締まりがあり、粒子がやや粗い部分もある。第IV層は（暗）灰色粘質土層である。やはり西側の4-4試掘坑では灰褐色で、酸化色に近い。粘性・締まりがある。第III層との区分が困難なところもあるが、比較的暗色である。4-5試掘坑では、第III~IV層（おそらく第III層）から近世後期~近代の生産と思われる陶磁器片が出土した。そのため、第III~IV層は該期に形成されたと思われる。

第V層は暗灰色~黒褐色粘質土層である。やはり地点によって色調が若干異なり、4-2試掘坑・4-3試掘坑では還元色に近い灰色、4-4試掘坑・4-6試掘坑では酸化色がやや強い黒褐色を呈している。粘性・締まりがあり、第V層からは、古式土師器カ・土師器・中世土師器の小片が出土しており、該期の遺物包含層と推測される。ただし、各時期に対応する層の細分は今のところ明らかにはできない。

第VI層は当該地の地山土層と考えられ、色調によって第IVa層（黄褐色粘土層 4-4試掘坑・4-6試掘坑）、第IVb層（青灰色~緑灰色粘土層 4-2試掘坑・4-3試掘坑・4-5試掘坑）に細分される。粘性があり、締まりも強い。上面は遺構確認面となり、ピットや土坑などが検出されている。

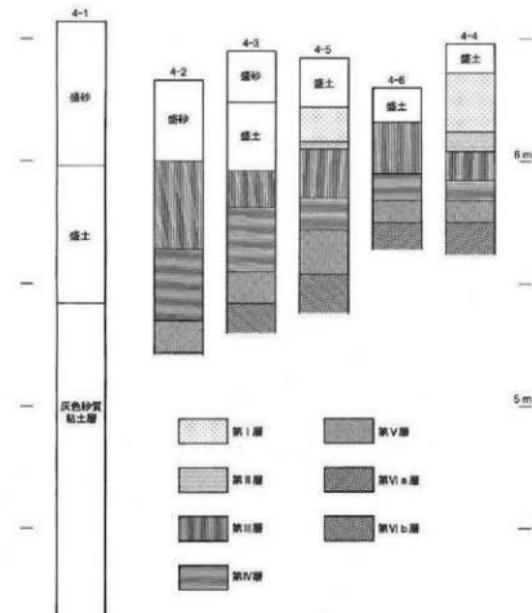
4) 出土遺物

今回の調査で出土した遺物は土器・陶磁器類で計19点である。いずれも小片であり、近世以降の陶磁器を除けば、長辺が4cm以上となる破片はない。内容としては、土師器12点、中世土師器3点、近世陶磁器4点である。土師器は、器種を特定するできるものはない。第2次調査の成果に基づけば【柏崎市教委2001】、9世紀頃の所産と思われる。ただし、胎土に含まれる砂粒が比較的大きいものが3点（cほか2点）あり、これは古墳時代の所産である可能性がある³⁾。中世土師器は皿（1・d）・小皿（2）がある。手づくね成形であり、中世前期（13世紀前後）の所産と考えられる。近世陶磁器は、陶器（3・f）・磁器（4・g）がある。磁器は肥前系と思われるが、陶器の産地は不明である。磁器は、近世でも後半と目されるが、近代の可能性もある。

3 調査のまとめ

今回の調査結果から、II区の他にIII・IV区も遺跡範囲であることがわかり、当該事業に係る発掘調査の対象区域を確定することができた⁴⁾。遺跡は、おおむね9世紀および13世紀前後の集落跡と目される。その他、古墳時代にも遺跡が営まれていた可能性も生じた。V区では流路もしくは氾濫原の痕跡がみられたが、得られたデータは、地理情報とともに、古環境の復元についての資料になるとと思われる。

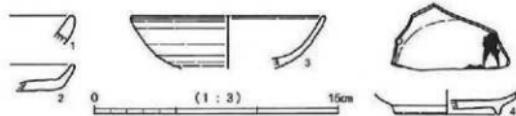
遺跡の具体的な内容については、17年度に実施した本発掘調査の成果、さらには今後の整理作業で追求していきたい。



第13図 上原遺跡第4次確認調査基本層序柱状模式図 (S = 1 : 20) 4m

註

- 1) 国道8号柏崎バイパス建設工事 銚石川右岸については、平成15年7月30日付け教文第636号の3、平成16年2月9日付け教文第1366号の3、同年7月12日付け教文第512号の3で県教委教育長から報告がなされている。
- 2) 別山川改修事業に係る調査としては、下才見遺跡の確認調査を実施している（本書第II章参照）。
- 3) 平成17年度実施の本発掘調査においても、古墳前～中期の土器が出土している。
- 4) 事業主体者との協議により、I区の南東部（I'区）も本発掘調査の対象となった。



第14図 上原遺跡第4次確認調査出土遺物

試掘坑	割合・遺物	土師器	中質土師器	高質土師器	その他	合計	第14図・図版II 備考
4-1						0	
4-2		2				2	古式土師器
4-3		2				2	a
4-4		2				2	
4-5	ピット		1			1	1
		3	1			4	c・d 土師器のうち1点は古式土師器
上層		1		4		5	3・4・e～g
4-6		1	1			2	2
表面採集		1				1	b
合計		12	3	4	0	19	

第2表 上原遺跡第4次確認調査出土遺物集計表（破片数）

IV 東原町遺跡（第3次）

— 給油所及び駐車場の敷地造成工事に係る立会調査 —

1 第3次立会調査に至る経緯

東原町遺跡は、市の中心部から3kmほど北東の柏崎市東原町字原に所在し、地形的には鰐石川下流域の左岸に位置する。今回、当該地点を調査する原因となった土木工事等は、民間企業による給油所及び駐車場の敷地造成工事である。平成14年8月以降、柏崎市教育委員会（以下、「市教委」と略）は当該事業に係る協議を重ね、同年9月に第1次試掘調査を実施して本遺跡を発見し【柏崎市教委2003】、周知化に至った。当該事業に係る埋蔵文化財の取扱いとしては、遺跡に影響を与える可能性があった地下タンクの造成部分が調査対象となり、平成16年4月に第2次立会調査の実施となった【柏崎市教委2005】。これらの経緯や事業内容の詳細、そして調査結果については、既刊報告書を参照されたい。

しかし、平成16年12月になって、事業主体者側からは地下タンクの位置が変更されたとの連絡を受けた。事業計画の変更であるため、事業主体者からは平成17年1月4日付けで文化財保護法第57条の2（現第93条）等の規定に基づく届出が再度提出された。市教委は、同年1月7日付け教文第348号の2で新潟県教育委員会（以下、「県教委」と略）教育長へこれを送付した。県教委からは、1月14日付け教文第1189号で工事立会いを実施する旨の通知がなされたので、市教委は1月19日付け教文第360号の2で事業主体者へこの旨を伝達した。その後、地下タンク部分の工程について連絡があり、4月20日から第3次立会調査に着手することとなった。

2 調査の概要

1) 調査の目的と方法

今回の調査対象とするのは、地下タンク造成部分として工事掘削される11m×16m=176m²の範囲である。第3次調査では、第2次調査と同様に、この地下タンク造成部分を調査区とし、確認された遺構・遺物等を記録することがおもな目的である。

遺跡の現況は水田であるが、調査区を含む事業区域には全体的に厚さ2m以上の盛土が施されている。調査区の周囲は矢板がめぐり、工事では盛土上から深度約4mをバック・ホウで掘削する。当初、施工側で調査着手前までに調査区内の盛土を除去し、調査では田面以下を対象とする予定であった。しかし、盛土をすべて除去してしまうと、高低差によって重機が調査区外に出ることができなくなるため、東西方向に約4mずつの4スパンにおおむね分け、西側から順に計画の深度まで掘削していくこととなった。

これまでの調査により、本遺跡では遺構確認面が上下2面ある可能性があったので【柏崎市教委2005b】、工事掘削の各スパンにおいて、上面（第I～層上面）・下面（第IV層上面）で遺構・遺物を確認し、検出した段階で記録作業をしていく必要があった。なお、検出された遺構の番号については、既存の調査との混同を避けるため、次数を冠して「3-1」・「3-2」とすることとした。

2) 調査の経過

調査は、平成17年4月20日・21日・22日（半日）の延2.5日間で実施し、学芸員を含む2名が調査員となって作業した。期間中は、はじめ小雨があったものの、その後の天候はおおむね良好であった。

4月20日 まず、西端から約4mの1スパンを掘り下げる。上面の遺構確認面は、青灰色粘土層（第I c層）の上面であり、田面からの深度は60~70cmである。上面では水田関連遺構の広がりが想定されたが、第2次立会調査と同様に、明確な痕跡を得ることはできなかった。次に、上面を掘り下げて下面を検出させる。その過程で、古代の遺物包含層と考えられる黒色粘土層（第II b層）から、土師器の小片が2点出土した。下面の遺構確認面は、地山粘土層と考えられる青灰色粘土層（第IV層）の上面であり、田面からの深度は110~120cmである。遺構確認をしたところ、調査区の北西隅において溝跡1条（SD 3-1）を検出した。

4月21日 翌日は次のスパン（約4m）に取り掛かる。前日と同様に上面では遺構・遺物は確認できなかった。下面では、SD 3-1の延長が確認された。規模や覆土などは1スパン目とはほぼ同じである。工事計画深度まで掘削し、3スパン目に取り掛かる。3スパン目も上面では遺構・遺物は確認できなかつた。下面では、引き続きSD 3-1が北西-南東方向へ延びており、その南側にSD 3-2も確認した。さらに、SD 3-2の南側から比較的まとまった土器片が出土した。周辺を精査したが、遺構には伴っておらず、暗青灰色粘土層（第III層）に含まれていたと考えられる。

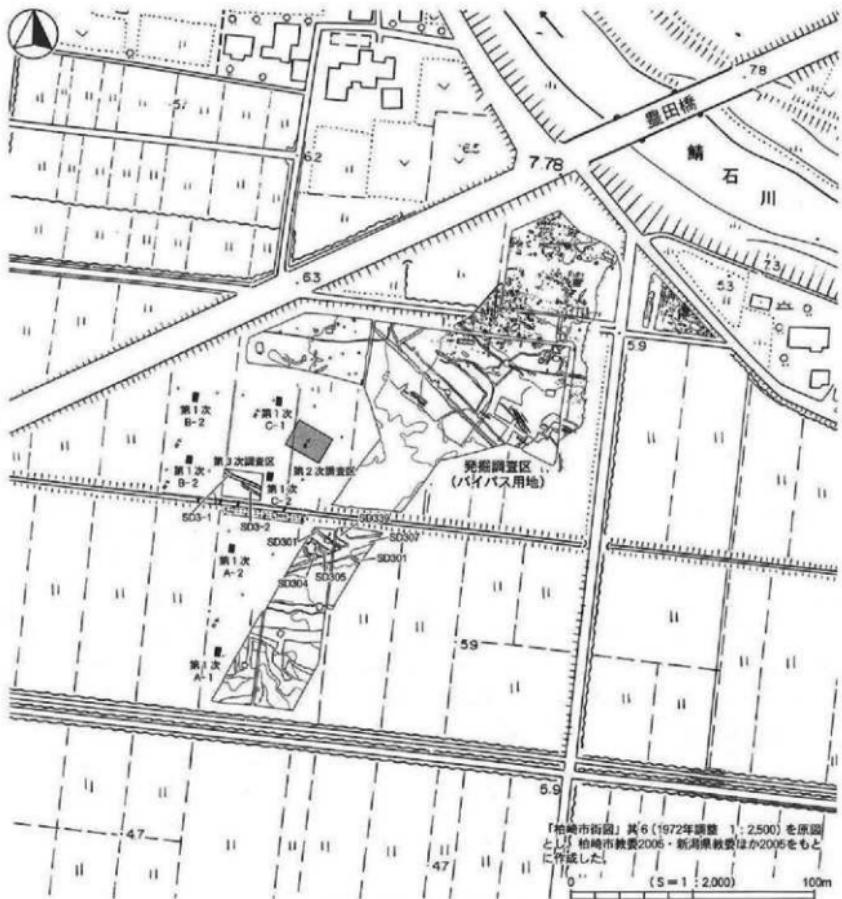
4月22日 3日目は、最終となる4スパン目に着手する。やはり上面では遺構・遺物は検出されなかつた。下面では、ほぼ平行するSD 3-1・SD 3-2の延長が確認された。遺構はさらに調査区の南東側へ続いていると考えられる。これらを完掘し、記録作業をした後、調査は終了となった。

3) 遺構

今回の調査では、第I c層上面（上面）と第IV層上面（下面）を遺構確認面とした。上面では水田関連遺構などが確認される可能性を想定していたが、結果的に遺構は検出されなかつた。下面では溝跡2条（SD 3-1・SD 3-2）を検出した。これらの遺構は、第III層を掘削していること、遺物包含層と思われる第II b層から土師器小片が出土していることなどから、古代の所産と考えられる。

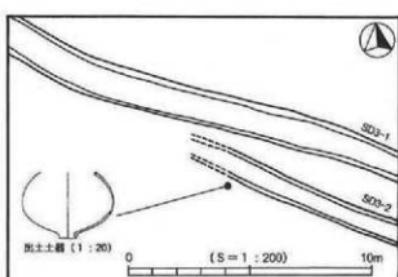
SD 3-1 調査区の北西隅から東端にかけて検出された。わずかなカーブを持って西北西-東南東方向に走る溝跡である。確認面をもとにした規模は、調査区の北西側で幅約150cm、深度約5cm、中央で幅約60cm、深度約10cm、東側で幅約120cm、深度約13cmを測る。覆土は黒灰色粘土で、粘性・締まりがともに強い。遺物は出土していないが、前述のように古代に属すると考えられる。

SD 3-2 調査区のほぼ中央から南東隅付近にかけて検出された。SD 3-1から40cmほど南側の位置にある。おおむね直線的で、SD 3-1と同様に西北西-東南東方向に走る溝跡である。調査区の中央付近では、一部SD 3-1と重複する範囲で、黒色土が混じる粘土が広がっていた。試掘してみたところ遺構ではなく、シミ状の粘土と判断されたので、その部分を重機で掘り下げたが、結果的には本溝跡の西端となる部分が不明瞭となってしまった。そのため、西側へ若干延長していたのか、SD 3-1に重複・接続していたのか、関係を明らかにできなかつた。確認面をもとにした規模は、調査区の中央で幅約150cm、深度約10cm、東側で幅約90cm、深度約10cmを測る。覆土は黒灰色粘土で、粘性・締まりがともに強い。遺物は出土していないが、同様に古代に属すると考えられる。



第15図 東原町遺跡調査概要図

Aの順序番号は原図のままで、
A B Cとは対応しない。



第16図 東原町遺跡第3次立会調査概要図

(S = 1 : 40)

第17図 東原町遺跡基本層柱状模式図 (S = 1 : 40)

- A : B-1 試掘坑 [柏崎市教委2003]
- B : C-2 試掘坑 [柏崎市教委2003]
- C : 第2次調査区東側 [柏崎市教委2005]
- D : バイパス用地調査区東側②地点試掘坑 [新潟県教委はか2005]

4) 遺物

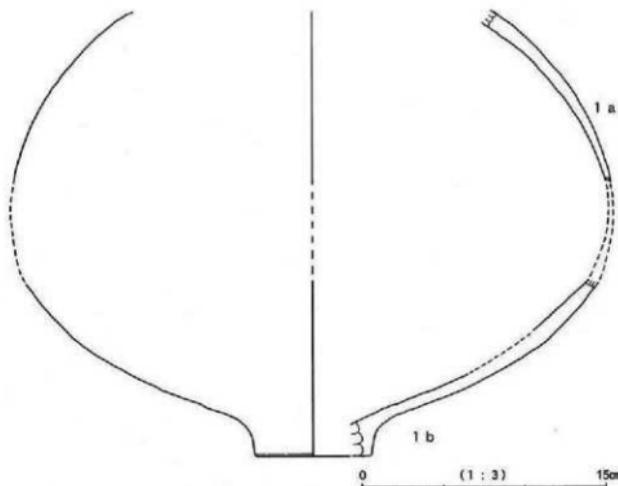
出土遺物としては、約20点の土器片が得られた。うち2点は調査区西側の第IIb層から出土した土師器の小片である。古代の所産と思われるが、具体的な内容は不明である。

その他(1)は、調査区西辺から9.0m、南辺4.1mの位置で、第III層から一括して出土した土器片である。胎土の観察から、すべて同一固体と考えられる。接合を試みたものの、全体の器形を復元するには至らなかったが、1a・1bから部分的に器形を想定することができた。1aは、胸部上半の一部と考えられる。緩やかな弧を描いて立ち上がり、頸部に近い部位に比して胸部なかなかほどの器壁は薄い。1bは、胸部下半から底部の一部である。底部は肥厚しているが、内面は中央に向かってやや窪むと思われる。胸部は大きく外側に広がりながら緩やかな弧を描いて立ち上がる。底径7.1cmを測り、最大胴径は37~38cmにもなると推測される。底部は、内外面に煤を受けている。器面は摩滅しており、調整などは明らかではない。胎土はにぶい橙色を呈しており、径2mm前後の砂粒をやや多く含む。器種は壺形土器と考えられるが、所属時期を特定するのは困難である。類例から、ひとまず弥生後期~古墳前期の所産としておきたい。

3 調査のまとめ

今回の調査では、2条の溝跡と単独で出土した土器が特筆すべきである。SD3-1・SD3-2をバイパス用地発掘調査の成果と対比させると、Ⅷ層上面（最下層確認面）の溝跡群、具体的にはSD3-9・SD3-1などに関係する可能性がある【新潟県教委ほか2005】。旧地形はおおむね北（西）から南（東）へと傾斜しており【柏崎市教委2003など】、北西から南東への流れが想定される。北東側では水田跡が検出されているが、これらの溝跡には用水としての機能があったことが想定されよう。また、土器1は遺構に伴って出土していないこと、周辺の調査では同時期の資料が得られていないことなどから、デボ資料の可能性があろう。

調査面積の狭い立会調査であったが、以上のような成果が得られている。これらの蓄積により、地域の歴史を復元していく作業を進めていきたい。



第18図 東原町遺跡第3次立会調査出土遺物

V 軽井川南遺跡群（第6次）

一 産業集積団地（柏崎フロンティアパーク）造成に伴う確認調査 一

1 調査に至る経緯

軽井川南遺跡群は、市内大字軽井川地内に所在し、柏崎市街地から南東方向約5kmに位置する。地形的には、柏崎平野の南部に広がる、標高20~30m程度の中位段丘に立地するものである。遺跡群の規模は、産業集積団地（柏崎フロンティアパーク／以下、柏崎FP）全域となる、南北60m、東西80m、面積約28haの範囲に相当する。その内容としては、製鉄関連遺跡が全21ヶ所で確認されており（平成18年3月現在）、全国有数の古代製鉄コンビナートとして脚光を浴びている。なお、その他に小規模な繩文遺跡や中世～近世の塚群等も含まれ、総数は34遺跡（平成18年3月現在）である。

ショリ田B遺跡は、軽井川南遺跡群分布域（柏崎FP事業範囲）における北西隅に位置し、種別としては鉄生産関連遺跡に相当する。平成16年度に実施した試掘調査（第5次）で発見された遺跡であり、製錬作業に伴う廃滓場が2ヶ所から発見されていた。標高約15~20mの南向き斜面に立地し、比較的急斜面に製鉄炉・木炭窯が複数配されている。また、斜面の直下には沖積地が広がり、古代製鉄遺跡の典型的な姿を示している。検出された製鉄炉と木炭窯の形態からは、おむね平安時代後期の製鉄遺跡と想定されていた。推定範囲は、最大で東西に約100m、南北に約40mが想定されている。

本遺跡は、産業集積団地（柏崎フロンティアパーク）造成に伴い、平成17年4月末から柏崎市教育委員会（以下、「市教委」と略）本発掘調査を実施中であった。調査対象範囲は、当初、遺跡推定範囲における開発対象部分（当時の森林伐採部分）を設定していた。ところが、同年5月に入って間もなく、事業主体者となる中小企業基盤整備機構から、開発対象部分の範囲設定（＝伐採範囲）が不正確であることが急きよ明らかにされた。つまり、ショリB遺跡周辺における森林伐採範囲が開発対象範囲と一致しておらず、実際よりも伐採範囲が狭いという事態が判明したのであった。このため、正確な測量に基づく伐採範囲に対する確認調査を、改めて実施する必要が生じた。この拡張範囲の面積は、I区（西側）・II区（東側）を合わせて約680m²となった。本遺跡の本発掘調査対象範囲が拡大される可能性は高く、遺構密度によつては本発掘調査の経費や期間が大きく拡大するため、一時的に開発範囲からこの範囲を除外して現状保存をするといった案なども事業者側で検討された。しかし、最終的な結論としては、発掘調査を完遂し、造成を予定どおりに実行する計画に定まった。

この度実施した確認調査は、前述のとおり柏崎FP造成事業に伴うものであり、当該事業に伴う試掘確認調査としては今回が6回目に数えられる。このため当該調査を第6次確認調査と呼称するものとした。調査の緊急性が高く、本発掘調査中断による調査期間延期を避けるため、調査体制としては新潟県教育庁文化行政課（以下、「県教委」と略）からの調査員1名の派遣を受けるものとした。事務手続きについては、平成17年5月25日付け、教文第170号で文化財保護法第99条に基づく、埋蔵文化財発掘調査（開始時）の報告を県教委に提出した。そして、確認調査は調査対象範囲の伐採作業が終了した直後となる、5月25~26日の2日間で実施した。

2 試掘調査

1) 調査の方法と調査面積

調査方法

調査の実施に当たっては、誤りのあった伐採範囲の再設定が先決であり、事前に事業者や工事施工者ら立会いのもと正確な範囲を再設定した。5月23日までに事業者側による木材伐採作業が終了し、市教委では確認調査の準備を整えていった。確認調査対象区については、ショリ田B遺跡本発掘調査区を挟む東西2つの拡張範囲に分かれ、西側をI区、東側をII区とした。

調査体制としては、県教委職員1名（派遣）と市教委調査員1名の計2名が主体で調査を実施した。ただし、市教委職員（学芸員）1名がショリ田B遺跡の本調査に専従中であったため、本調査班と確認調査班とが逐次連絡をとりながら調査を進めていった。

調査では、調査区内の任意の位置に、バック・ホー（0.45m級）を使用して調査用トレンチを発掘していく。概ね等高線に平行するように長いトレンチを設定し、木炭窯や廃滓場といった斜面に直行する遺構を見落とさないように留意した。層序の確認や遺物の出土に留意しながら重機による掘削を行い、発掘後は調査員が人力でトレンチ内を精査し、遺構の有無や層序等を丁寧に確認した。トレンチ内に遺構が及んで、隣接した位置に鉄生産関連遺構が存在すれば、基本層序に木炭・焼土粒が混入する場合があるため、土層観察においては基本層序内の混入物にも留意した。その後の作業として、トレンチの位置や大きさを簡易的に測量し記録をとっていった。

調査面積

確認調査対象範囲の面積は、I区（西側）約395m²、II区（東側）約285m²の合計約680m²と算出される。調査用トレンチはI区に5ヶ所、II区に2ヶ所発掘した。計7ヶ所に発掘したトレンチの発掘面積は合計約74m²であり、対象範囲の約10.9%を発掘したこととなる。

2) 調査の経過とトレンチの概要

平成17年5月25日から調査を開始し、翌日26日の2日間で終了した。天候は両日とも晴れ間であり、順調に作業を進めることができた。調査員による現場作業は1日で終了したが、重機によるトレンチの埋め戻し作業は翌日までを要した。

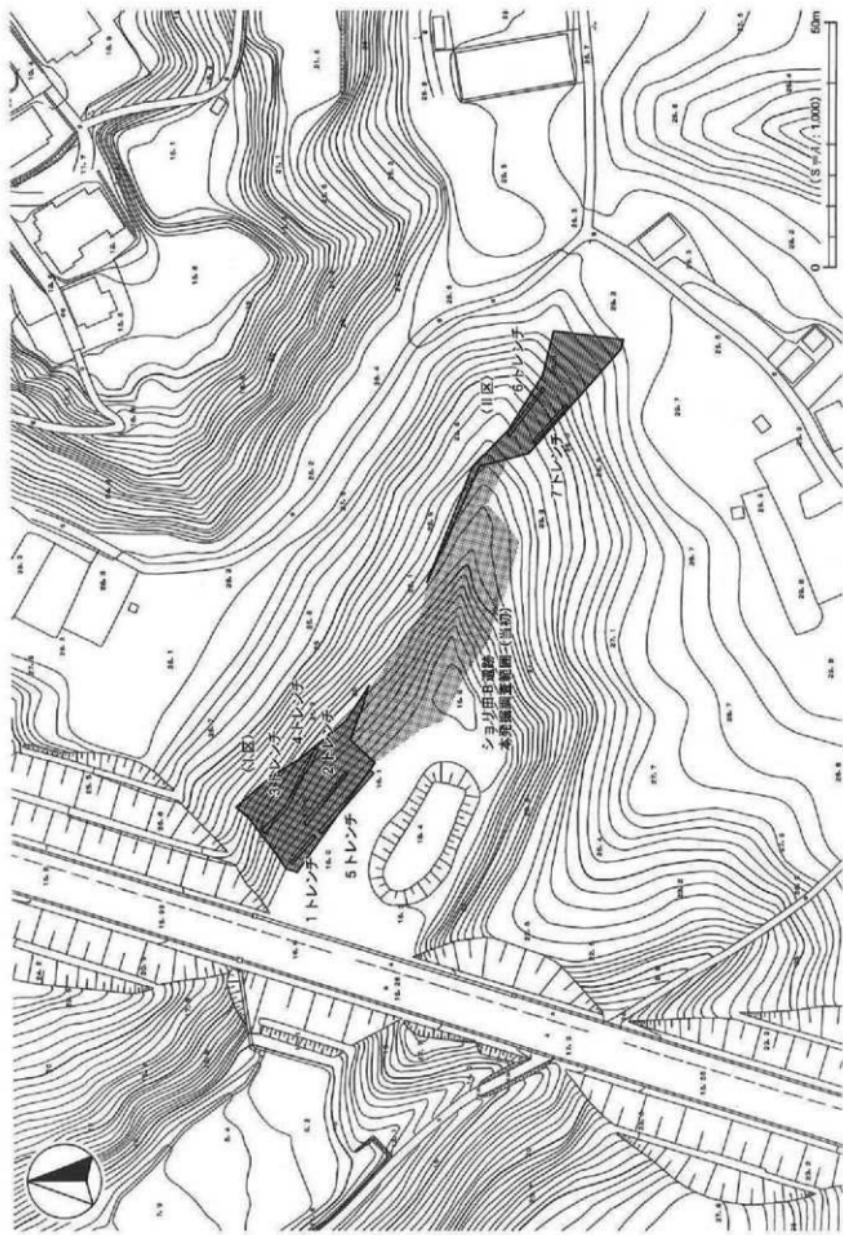
開始当日の25日、市学芸員と県職員らで現地打合せを行い、西側のI区から調査に着手した。I区では濃密な遺構分布も想定されたため、試掘用トレンチを多く発掘した。一方、II区は立地的に遺構の存在する可能性は低く調査区も狭小であるため、トレンチは局地的に配置するに留めた。

I 区

ショリ田B遺跡推定範囲西側に位置する。標高は約16~21mとなる。本発掘調査区と連続した斜面であり、製鉄関連遺構が分布する可能性は極めて高いと想定された。計5つのトレンチを発掘した。斜面の傾斜が強いため、重機は残土を足場にしながら慎重にトレンチを発掘していく。

1 トレンチ I区における斜面の下位に等高線と平行する向きに発掘した。幅約1m（バック・ホウのバケット幅）、長さは約8mとなる。深度は約50cmまで発掘した。トレンチの東側に大きな木根があつたため、その部分でひとまず当トレンチの発掘を終了した。遺物・遺構は確認されず、鉄生産に係わる木炭の

第19図 経井川南造跡群第6次発掘調査トレンチ配図図



分布等もみられなかった。最初に発掘したトレンチであるため、地下の土層（基本層序）の確認を行った。

2 トレンチ 1 トレンチより斜面の上方に設定した。長さ約14mとなり、深度約50cmまで発掘した。1 トレンチと同様の堆積状況がみられ、ここでも遺物・遺構は確認されなかった。

3 トレンチ 2 トレンチの上方に位置する。長さ約15m、深度は約50cmとなる。現表土の下には地滑り層がみられたが、それ以下には堆積状況の相違はみられなかった。遺構確認面よりやや上位から木炭を大量に含むプランが確認された。精査を行った結果、このプランが木炭窯の一部であることが明らかとなつた。覆土には径5cm以下の木炭片が多く、微細な焼土粒が少量含まれていた。平面形は不定形であり、登り窯状の大形木炭窯における前部の可能性が想定された。確認面前後で発掘を止め、遺構の断面や深度に付いて取えて確認しなかった。

4 トレンチ 3 トレンチの東側延長上に隣接して発掘した。長さは6mとなり、深度約50cmまで発掘した。3 トレンチと同様に、ここでも木炭窯が存在する可能性が考えられたが、実際には遺構の分布は確認できなかった。土層に木炭粒の混入も認められず、トレンチに隣接する木炭窯は存在しないと判断された。

5 トレンチ 1 トレンチの東側延長上に相当し、斜面と沖積地が接する地点となる。斜面下の沖積地（沢）は近年盛土されており、本来よりも標高が高く平坦となっていた。トレンチの大きさは長さ17mで、深度は最大で140cmとなる。延長が長いため、地下の基本層序は2ヶ所で確認した（第20図 5 トレンチ①・②）。盛土は深い地点では80cmにもおよぶが、それ以下は他のトレンチの堆積状況と大きな変化はなかった。しかし、地山（第Ⅲ層）は弱酸化～還元化された様相を示し、沖積地に程近い状況が確認された。また、地山の検出深度には局地的な差が認められ、本来沖積地であった部分は起伏に富むことが確認された。遺構や遺物、木炭粒の分布等も確認されなかった。製鉄炉がI区内に存在すれば、それに伴う廃滓場がこの位置におよぶ可能性が高いが、ここでは確認できなかった。このため、I 区に製鉄炉の存在する可能性は否定的となった。本トレンチの発掘終了後、II区に確認調査区を移動した。

II 区

調査区の地形は、谷（沢）地形の中心付近に相当し、遺構の分布する可能性は低いものと推定されていた。東西に細長い調査範囲となり、地形的にもトレンチの設置できる場所は限られた地点であった。調査区の長軸に合わせ、平行する2本のトレンチ（6・7 トレンチ）を発掘した。

6 トレンチ II区における北端に設定し、幅は約1mで、長さ約13mを測る。深度は約60cmまで発掘した。I区の堆積状況とほぼ同様であったが、地山の色調はやや還元化していた。遺構・遺物ともに確認されなかった。また、堆積層に木炭の混入もみられなかった。

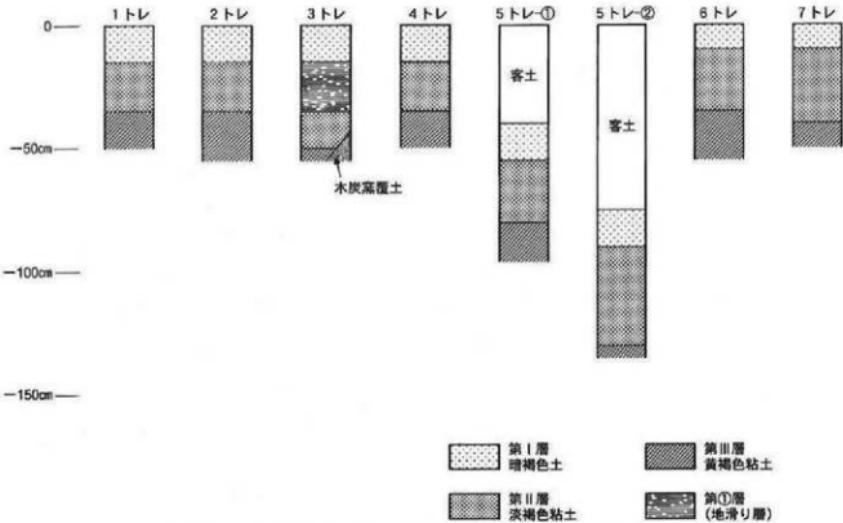
7 トレンチ 6 トレンチ南側に平行する方向にトレンチを発掘した。長さは約10m、深度は約50cmまで発掘した。6 トレンチに近接した位置であるため、地下の状況にとくに変化はみられなかった。これより東側についても沢の中心付近に相当し、これ以上のトレンチの発掘は不要と判断し確認調査を終了した。

本調査から除外されると判断したII地区では埋め戻し作業を実施したが、本発掘調査が必要と判断されたI区については原則埋め戻しを実施しなかった。

3) 基本層序

調査区から検出された基本層序は概ね3層である。

第I層は暗褐色土であり、山林に堆積する現表土である。上部は腐葉土質であり、全体に粘性・しまりに乏しい。第II層は灰褐色粘質土であり、第I層と第III層の漸移層といえる。粘性・しまりは比較的強く、



第20図 軽井川南遺跡群第6次確認調査基本層柱状模式図 (S=1:20)

微細な炭化物を含む。第Ⅲ層は黄褐色～青灰色を呈する粘土層である。斜面では酸化の度合が強い明褐色を呈するが、沖積地付近（5トレンチ）では還元化した青灰色の色調を呈していた。炭化物の混入は無く、粘性・締まりは強い。当該地の地山に相当するため、本層の上面を遺構確認面とし、遺構の有無を確認していった。

その他、3トレンチからは地滑り層と思われる、地山（第Ⅲ層）主体の土層（①層）の堆積が、第Ⅰ層と第Ⅱ層の間から確認された。同じく3トレンチからは、木炭窯の覆土と判断される土層が第Ⅱ層から第Ⅲ層にかけて確認された。

3 調査のまとめ

今回実施した確認調査は、既に実施中の本発掘調査の範囲変更・拡大の可能性を含む想定外のものであった。調査区から遺構が発見されれば、本発掘調査の工程に大きな影響を及ぼし、平成17年度の全体計画（遺跡発掘調査・造成工事）への影響も懸念された。調査結果としては、本発掘調査区西側のI区（3トレンチ）から木炭窯1基が発見された。I区については、後日、事業者側との協議により、ショリ田B遺跡本発掘調査の範囲に加えることとなった。一方、II区の範囲については、遺構・遺物が未検出であるため本発掘調査の範囲には加えなかった。

ショリ田B遺跡の本発掘調査は、おおむね5月～9月までの約5カ月で実施された。主な調査内容としては、製鉄炉2基・廐津場2ヶ所・木炭窯3基を発掘した。なお、当該調査で発掘された木炭窯1基は、本発掘調査により中世頃の伏焼窯であることが明らかとなり、軽井川の森林が古代のみならず後世でも資源として利用されつづけたことを示すものといえる。

VI 軽井川南遺跡群（第7次）

一 産業集積団地（柏崎フロンティアパーク）造成に伴う試掘調査 一

1 調査に至る経緯

軽井川南遺跡群は、柏崎市大字軽井川地内の南側に位置し、柏崎市街地から南東方向に約5km、地形的には柏崎平野の南部に広がる標高20~30m程度の中位段丘内に立地する。この一帯は「柏崎学園ゾーン」として各種開発が策定されており、産業集積団地（柏崎フロンティアパーク）周辺に分布する本遺跡群と、新潟工科大学周辺に分布する藤橋東遺跡群が主に存在する。

藤橋東遺跡群については、新潟工科大学建設に伴い、平成5~6年度に柏崎市教育委員会（以下「市教委」という。）により発掘調査が実施されている。約18haとなる用地内には計15遺跡が確認されており、遺跡の時代は縄文時代から中世・近世に及んでいた。特に主体となるのは、丘陵斜面部に立地する古代の製鉄関連遺跡であり、この地域一帯で大規模な鉄生産が行われていたことを示唆するものであった。

一方、軽井川南遺跡群については、産業集積団地（柏崎フロンティアパーク）の造成計画が浮上した平成10年以降から現地踏査を実施し、その存在が徐々に明らかになってきたものである。平成16年度に行なわれた第4次試掘・確認調査の段階で、周知された遺跡は32遺跡にもなり、そのうち19遺跡が古代を主体とする製鉄関連遺跡で占められていた。このことから、藤橋東遺跡群で示唆された一大製鉄遺跡群の存在が明らかとなり、その全国的にも有数の規模を誇るとして一躍注目を集めることとなった。また、製鉄だけでなく鋳造や鍛造に関わる施設群が発見され、製鉄から鉄製品への加工に至るまでの一連の工程を把握することのできる稀少な遺跡群として高い評価が与えられている。

本遺跡群の発掘調査は、平成15年度から平成18年度までの4ヵ年度の計画で推進されており、現在までに全体で20基以上の製鉄炉、100基以上の木炭窯が発見されており、鋳造に伴う溶解炉及び鉄込場の痕跡や廃棄場、そして鍛造に伴う鍛冶炉の痕跡等も確認されている。

さて、今回の第7次試掘調査であるが、工事範囲の現地測量が進む過程において、当初は緑地として原則的に掘削等を行わないとして協議が成立していた地点が、実際には掘削や高盛土等を伴う施工範囲内であることが判明したことを端緒とする。市教委職員が現地踏査を実施した結果、鉄滓類の散在等が認められたため、試掘調査を実施する必要が生じたものである。市教委は既に本遺跡群の発掘調査を実施中であり、これ以上の対応は事業の実施そのものを破綻させる危惧があった。そのため、3m以下の低盛土への工法変更で当該地点の遺跡を保存することが不可欠として協議を行ったが、最終的には工法変更による保存は不可能との結論に達した。

このような状況と合わせて試掘調査の準備を進めたが、実質的に市教委から人員を割くことができず、新潟県教育委員会（以下「県教委」という。）へ人的な応援・協力を要請した。その結果、実施主体は市教委であるものの、調査担当者として県教委職員を派遣してもらう体制で試掘調査を実施することになった。県教委及び工事事業主体者と調整を図り、実施期間を平成17年9月14日から9月16日と計画して、試掘調査の準備等を行っていった。

2 試掘調査の概要

今回実施した試掘調査は、現況が溜め池の東西に位置する丘陵斜面部を主体とする。溜め池の東側を下ヶ久保M地点とし、試掘トレンチ番号の頭に東側を意味するEを付すこととした。また、溜め池の西側は下ヶ久保N地点とし、同様に西側を意味するWを試掘トレンチ番号の頭に付して調査を行った。

1) 下ヶ久保M地点

調査区の概要 今回の試掘調査の開始地点となり、9月14日と15日の2日間で調査を実施した。地形的には東側から延びる丘陵斜面が沢地へと没する先端部に相当し、現在では東側の市道と西側の溜め池の間の狭長な地点となっている。標高は約13.5m～14.0mであり、斜面上部に市道が既存し、斜面の下部は溜め池の影響で削られて絶壁状を呈している。試掘対象面積は約560m²で、実際の発掘面積は約88m²、調査比率は約15.7%となった。

トレンチの概要 製鉄遺跡の存在が想定されていたことから、概ね斜面の傾斜に直行する位置に、狭長な試掘トレンチを任意に設定し、製鉄炉や廃滓場及び木炭窯の有無等を把握することとした。試掘トレンチは3ヵ所となり、掘削には重機（バック・ホウ）を使用した。

E1トレンチ及びE2トレンチは丘陵斜面部に設定したが、E3トレンチは現況が溜め池となっている沢部分に設定した。その結果、E1トレンチ北端付近からは、覆土内に木炭等を含む土坑が検出された。また、E2トレンチ北端付近からは、木炭窯の焚口から前部に相当すると考えられる遺構が確認された。

基本層序 本地点で設定した試掘トレンチは狭長であったため、E1トレンチで1ヵ所、E2トレンチで2ヵ所、E3トレンチで3ヵ所の土層観察を行った。

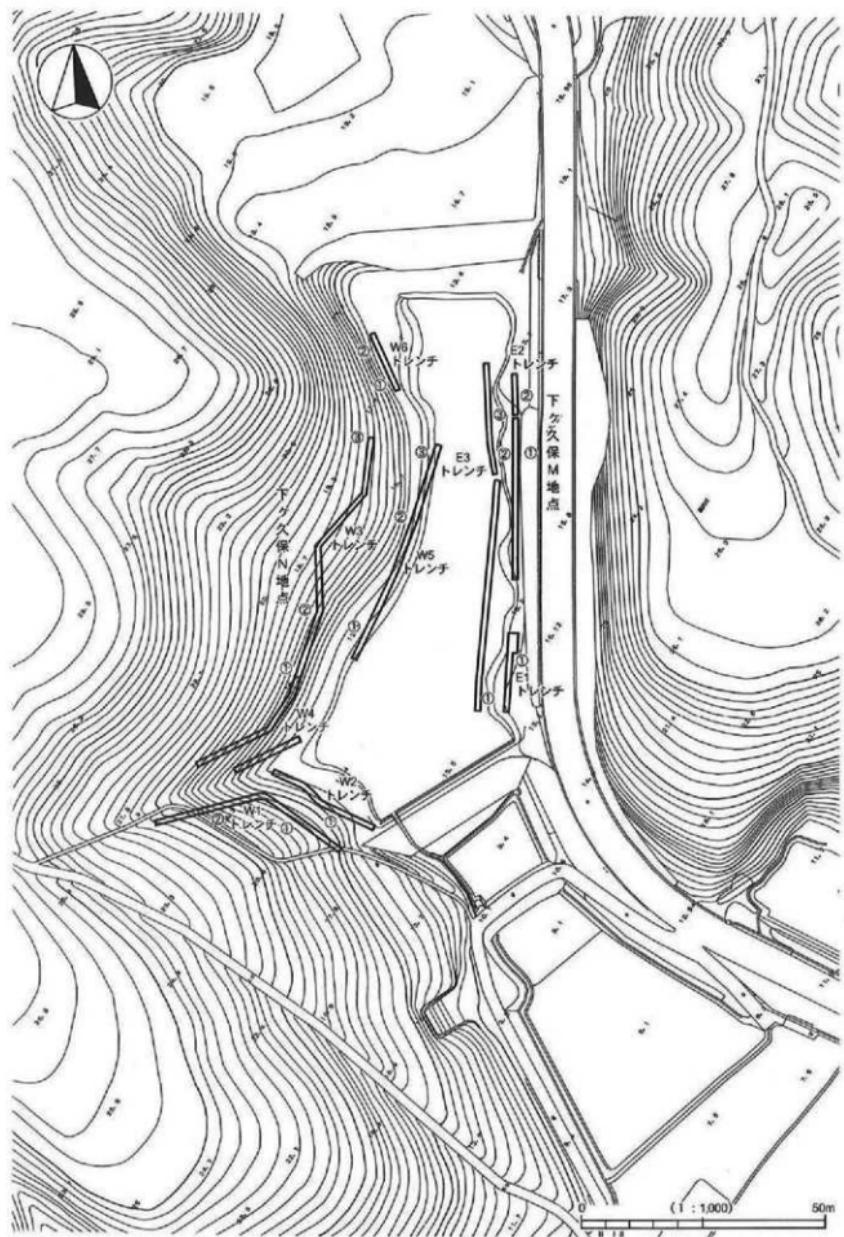
それぞれの観察地点において、異なる土層堆積の状況がみられたが、概ね最上層に近年の市道工事等に伴う盛土があり、その下位には黄褐色土等の堆積が認められるものであった。また、沢部分に相当するE3トレンチでは、青灰色粘土層等の冲積堆積がみられた。

小結 本地点からは、事前の現地踏査時に鉄滓類等が表面採集されていた。そのため、製鉄炉や廃滓場等の存在が想定されていたが、表面採集地点付近からは土坑が検出されるにとどまった。市道や溜め池の影響により、それらの遺構が埋滅している可能性もあるが、表面採集地点の更に北側からは木炭窯が検出されており、本地点に製鉄関連遺跡が存在することが明白となった。

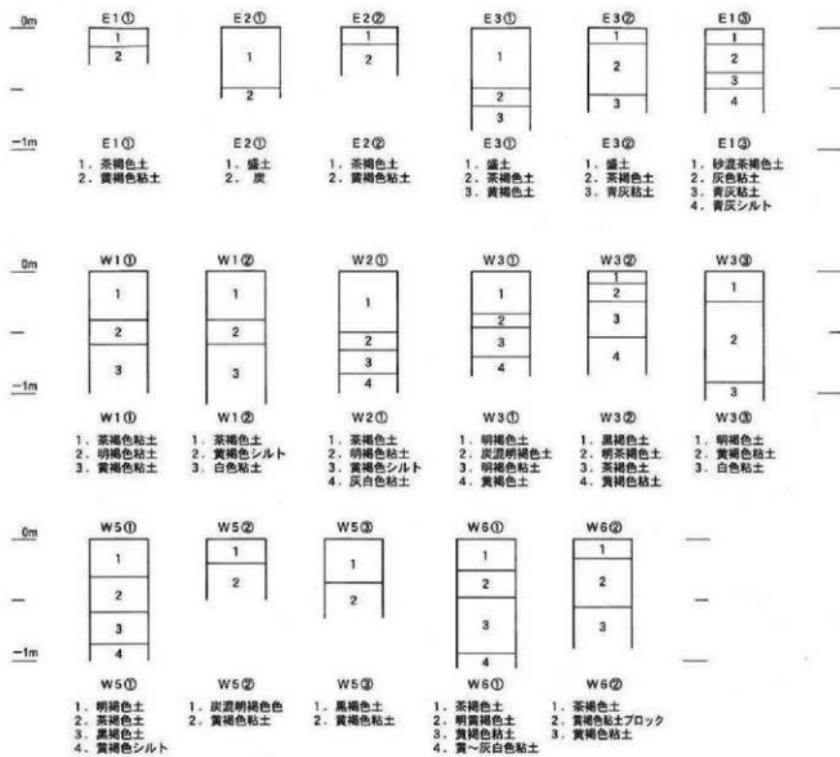
2) 下ヶ久保N地点

調査区の概要 下ヶ久保M地点の試掘調査終了後すぐに着手し、9月15日と16日の2日間で調査を実施した。地形的には西側からの丘陵斜面が、沢地へと埋没する先端付近に相当する。東側には溜め池があり、丘陵地はほぼ現地地形を保っているものの、開発工事範囲との兼ね合いで狭長な調査対象区となっている。標高は約13.5m～20.5mを測り、比較的急峻な傾斜となっている。また、斜面の下部は溜め池の影響で削られ、絶壁状となっている。試掘対象面積は約1,757m²、実際の発掘面積は約194m²であり、調査比率は約11.0%となった。

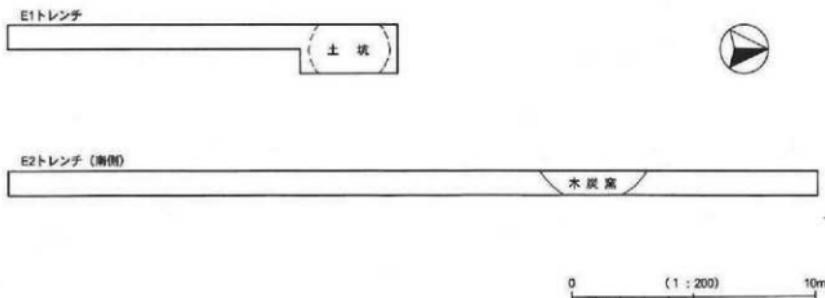
トレンチの概要 本地点においても、下ヶ久保M地点と同様に製鉄遺跡の存在が想定されていたことから、概ね斜面の傾斜に直行するように、狭長な試掘トレンチを任意に設定した。掘削には重機（バック・



第21図 下ヶ久保M・N地点試掘調査試験坑配置図



第22図 下ヶ久保M・N地点基本層序柱状模式図 (1 : 40)



第23図 下ヶ久保M地点試掘坑検出遺構模式図

ホウ）を使用し、製鉄炉や廃滓場及び木炭窯の製鉄関連遺構の有無等を把握することとした。試掘トレンチは、合計で6カ所となつた。

W1トレンチからW4トレンチ及びW6トレンチは丘陵斜面部に、W5トレンチは現況が溜め池の沢部分に設定した。結果的には、遺構等の落ち込みは検出されず、皆無の状況であった。

基本層序 本地点で設定した試掘トレンチは狭長であったため、下ヶ久保M遺跡と同様に1つのトレンチ内の複数地点で土層観察を行つた。W1トレンチで2カ所、W2トレンチで1カ所、W3トレンチで3カ所、W5トレンチで3カ所、W6トレンチで2カ所の合計11カ所で土層観察を行つた。なお、W4トレンチでは、土層観察を行わなかつた。

土層堆積状況は、それぞれの観察地点で異なる様相が認められたが、近年の盛土等はみられず、概ね茶褐色土や黄褐色土等が堆積している状況であった。また、部分的に粘土層やシルト層の堆積もみられた。

小結 本地点においても、下ヶ久保M地点と同様に、事前の現地踏査時に鉄滓類等が表面採集されていた。そのため、製鉄炉や廃滓場等の存在が想定されていたが、表面採集地点付近からもそれらの痕跡は確認できなかつた。下ヶ久保M地点からは検出された木炭窯や土坑等も皆無の状況であり、表面採集された鉄滓類との関連を明確にすることはできなかつた。

3 調査のまとめ

今回の試掘調査の対象区域は、従前の協議においては緑地のため現況のままとされ、過去6次にも及ぶ軽井川南遺跡群試掘・確認調査の対象外となつてゐた。開発工事施工中の現地測量によって、あらためて施工範囲内であることが判明したため、急きょ試掘調査を実施したものである。

このような経緯は不手際としか言いようがなく、市教委と開発事業主体者の双方に今後の教訓とすべき反省点が多々あろう。もっと早い段階で分かっていれば、過去の試掘調査の中で対応が可能であり、本発掘調査の全体工程にもあらかじめ組み入れることが可能であったと思われる。しかし、市教委はすでに全体工程を策定し、業務期間を遵守するために最大限努めている状況であった。そのため、本発掘調査はもちろん、試掘調査でさえも、これ以上の業務増加は全体的な調査期間の見直しを迫られる事態に発展し、開発工事への影響も多大なものとなつたであろう。周囲の施工が進む中で、本地点だけの工法変更がままならず、低盛土による遺跡保存もできなかつたことは、非常に残念な結果となつてしまつた。

今回の試掘調査に限定して言えば、県教委の応援が可能となつたため事無きを得た。しかし、埋蔵文化財保護行政を円滑に推進し、開発事業との整合を図る上で、協議の初期段階から事業主体者の親身な理解と誠意が不可欠であること。そして、市教委においては、ある程度余裕のある体制や工程で臨み、開発を急ぐあまりに無理な要望をされた場合でも、理解を求めながら安易に受諾しない姿勢と勇気が必要なことをあらためて痛感させる出来事となつた。

一方、遺跡の分布状況においては、当該地域周辺の製鉄関連遺跡の更なる広がりが立証される結果となつた。まさに掘れば当るといった様相であり、周辺一帯に立地する製鉄関連遺跡の奥深さを認識し直した。

今回の試掘調査の事前に実施した現地踏査では、下ヶ久保M・N両地点から、ある程度まとまつた量の鉄滓類が表面採集された。製鉄炉に伴う廃滓場の痕跡と推定されたが、その周辺を試掘調査してもそれらを検出することができなかつた。下ヶ久保M地点から木炭窯と土坑が発見されたが、鉄滓類との関係は不明瞭のままであり、今後に期するところが大きい。

VII 坂田遺跡群

— 中山間地域総合整備事業（生産基盤型）西山二田地区に伴う試掘・確認調査 —

1 調査に至る経緯

柏崎平野北端の曾地丘陵、西山丘陵に挟まれた狭い平野部は從来刈羽郡の北部郷といわれた地域である。この北部郷の中央を別山川が南へ流れ、鰐石川に合流する。この別山川の左岸、曾地丘陵の麓に坂田地区は位置する。

この坂田地区では平成17年度から、新潟県が工事主体となる中山間地域総合整備事業（生産基盤型）西山二田地区が行われることになった。この地域では坂田遺跡が周知の遺跡として知られていたが、詳細は不明確であった。また、その周辺における埋蔵文化財の分布もほとんど把握されていなかった。このため、事業計画との調整を図るために、事業予定地内における坂田遺跡の詳細を把握すること、坂田遺跡以外の埋蔵文化財包蔵地の存在と状況を把握する必要があった。西山町教育委員会（当時 以下、「町教委」と略）は平成17年度の工事区域に当たる範囲の試掘・確認調査（第1次調査）を平成16年度に行った。その結果、工事対象範囲のほぼ全域で遺構・遺物が確認され、周知の坂田遺跡の範囲を大幅に拡大し、上沢田遺跡を新発見の遺跡として報告した。この結果を受けて町教委は事業主体者である新潟県（柏崎地域振興局農業振興部農村整備課）と協議し、工事計画を大幅に変更し、客土等により遺跡の大部分を保存することとなった。しかし、平成18年度以降の工事範囲においても、急な工事計画の変更により遺跡を保護することは難しいため、早い段階に埋蔵文化財の存在を把握して措置をこうじる必要があった。そのため、平成18年度の工事予定区の試掘調査（第2次調査）を平成17年1月末から行い、遺物包含地の存在を確認した。この調査は1mの積雪の中での調査で期間も限られていたことなどから、調査深度を現地表面より70cm前後までとして、遺構面が検出されなくても調査を終了しなければならなかった。なお、平成17年度の本発掘調査（第3次調査）は坂田遺跡870m²、上沢田遺跡630m²において、柏崎市教育委員会が調査主体となり行われた。

平成17年度の試掘・確認調査（第4次調査）は平成18年度・平成19年度の2カ年の事業予定地に対して行うこととなったが、その工事対象面積は約196,000m²と広大なものであった。柏崎市では他の事業のための本発掘調査により当調査を行える状況ではなかったため、新潟県教育厅文化行政課主任調査員2名の派遣を受けて調査を行うこととなった。しかし、派遣期間は限られていることから広大な対象範囲全域にトレチを設定することは不可能であり、調査を効率化する必要があった。検討の結果、平成18年度の工事区域では第2次調査により遺物が出土した地点を中心に、工事で掘削が行われる部分を抽出して調査を行うこととして、本発掘調査が必要な範囲を決定することを目的とした。平成19年度の工事区域については、用排水路の工事や田面の掘削により遺跡が破壊される可能性がある範囲を抽出して調査を行うこととした。

柏崎市教育長は平成17年11月1日付教文第325号で埋蔵文化財発掘調査の報告を行い、平成17年11月8日より試掘調査を開始し、同21日に調査を終了した。

2 調査の概要

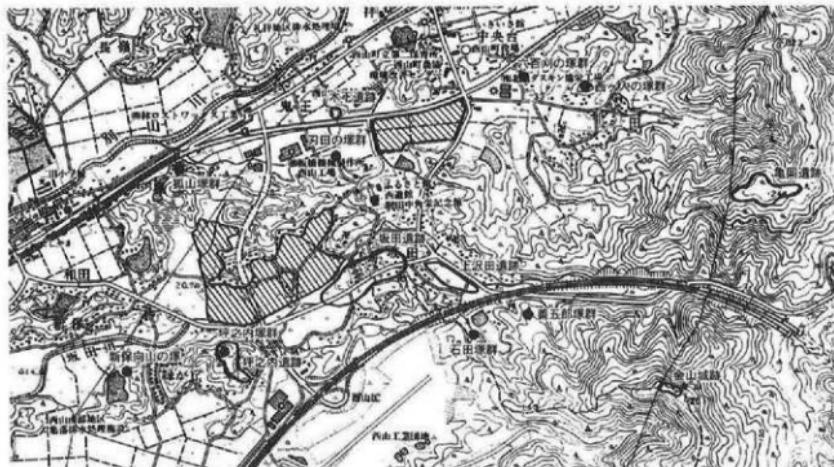
1) 調査区概観

平成18年度の工事予定区は第2工区とされ、小字では二田沖・江ノ底・扇田にまたがる。工事対象面積は62,865m²である。調査区の西側に国道116号線が走り、それに平行して二田川が別山川に向かい流れる。柏崎平野北部に点在する独立した段丘に周囲を囲まれた冲積地で、標高は約22mから25mである。北西に古代の遺物包含地の木下遺跡が存在する。平成19年度の工事区は第1工区で、小字には町口・仲沢・マイグリ・外前堀りがある。曾地丘陵の東側の深い開析谷の入り口に当たる。この谷の中央を別山川の支流である坂田川が流れる。調査対象区はこの坂田側の右岸に当たる冲積地である。南西に古代・中世の集落跡の坂田遺跡が広がり、南東部の独立段丘上には縄文時代の集落跡と弥生時代の遺物が出土している坪之内遺跡、11基の塚からなる坪之内塚群が存在する。

2) 調査の目的と方法

今回の調査の目的は周知の坂田遺跡の範囲が工事予定域にどの程度広がるのか、これとは別の遺跡が存在するのかを確認することが主な目的であった。しかし、前述した理由により対象地区全面にトレンドチを設定することはできないため、遺跡が存在した場合、工事による掘削で破壊される可能性がある部分を抽出して調査を行い、事業主体者との協議資料を得ることを主な目的として調査を行うこととした。

平成18年度の工区は客土により田面の切り土工事は行わないとなったため、用排水路予定地のうち、第2次調査で遺物が出土した部分を中心に調査し、遺跡の広がりを確認することとした。平成19年度の工



第24図 坂田遺跡群試掘・確認調査対象範囲と周辺の遺跡



第25図 坂田遺跡群試掘・確認調査対象範囲図

区では翌年度も耕作を行うため、抽出された田面のほぼ中央に1カ所のトレンチを設定することとした。調査は0.25m級パック・ホウを用い、法面パケットで表土より徐々に掘り下げ、遺構面が検出された段階で掘り下げをやめ、土層堆積状況・トレンチ位置などを観測して図化した。トレンチの規模は約1.5m×3mの4.5mとした。トレンチの総数は110基で調査合計面積は495m²である。

3) トレンチの概要

第1工区で96カ所、第2工区で14カ所のトレンチを設定し、トレンチ総数は110基、合計面積495m²の調査を行った。調査は第1工区から行い、トレンチ名は第1工区では「1t」～「96t」、第2工区は「201t」～「214t」を用いた。調査の結果、遺構もしくは遺物が検出されたトレンチは第1工区で48カ所、第2工区で11カ所の計59カ所である。各トレンチの調査成果については第3表のとおりである。結果を先に述べると、6t～12tを含む範囲が町口遺跡、同様に34t～54tが坂田仲沢遺跡、55t～70tがマイグリ遺跡、79t～85tが外前廻り遺跡、204t～214tが二田沖遺跡として新発見の遺跡に登録された。

4) 基本層序の概要

第1工区の基本土層は大きく9層に分けられる。第I層は水田耕作土及び床土である。第II層は灰色粘土層で3層に細分される。第III層は淡黄色を基本とし青灰色シルトを含む層と青灰色粘土ブロックを含む層に分けられる。第IV層は褐色から暗灰色の粘土層で部分的に炭化物を含む。中世から平安時代の遺物包含層である。第V層は青灰色粘土層である。第V'層は青灰色粘土ブロックが混じる褐色粘土層で炭化物を含もみ、平安時代の遺物を含む地点がある。第VI層は褐色から暗灰色に変化する粘土層で地点により炭化物を含む。古墳時代から弥生時代後期の遺物包含層である。VI b層はピート層である。第VII層は青灰色粘土層で、植物遺体が混じるb層と分けられる。第VIII層は灰色粘土層、第IX層は青灰色粘土層である。

第2工区の基本土層は大きく6層に分かれ。第I層は水田耕作土及び床土である。第II層は灰色粘土層、第III層は炭化物を含む明灰色粘土層である。第IV層はやや暗い灰色粘土層である。第V層は暗灰色粘土層で古墳時代の遺物包含層である。第VI層は黄色土を基本とした地山層である。

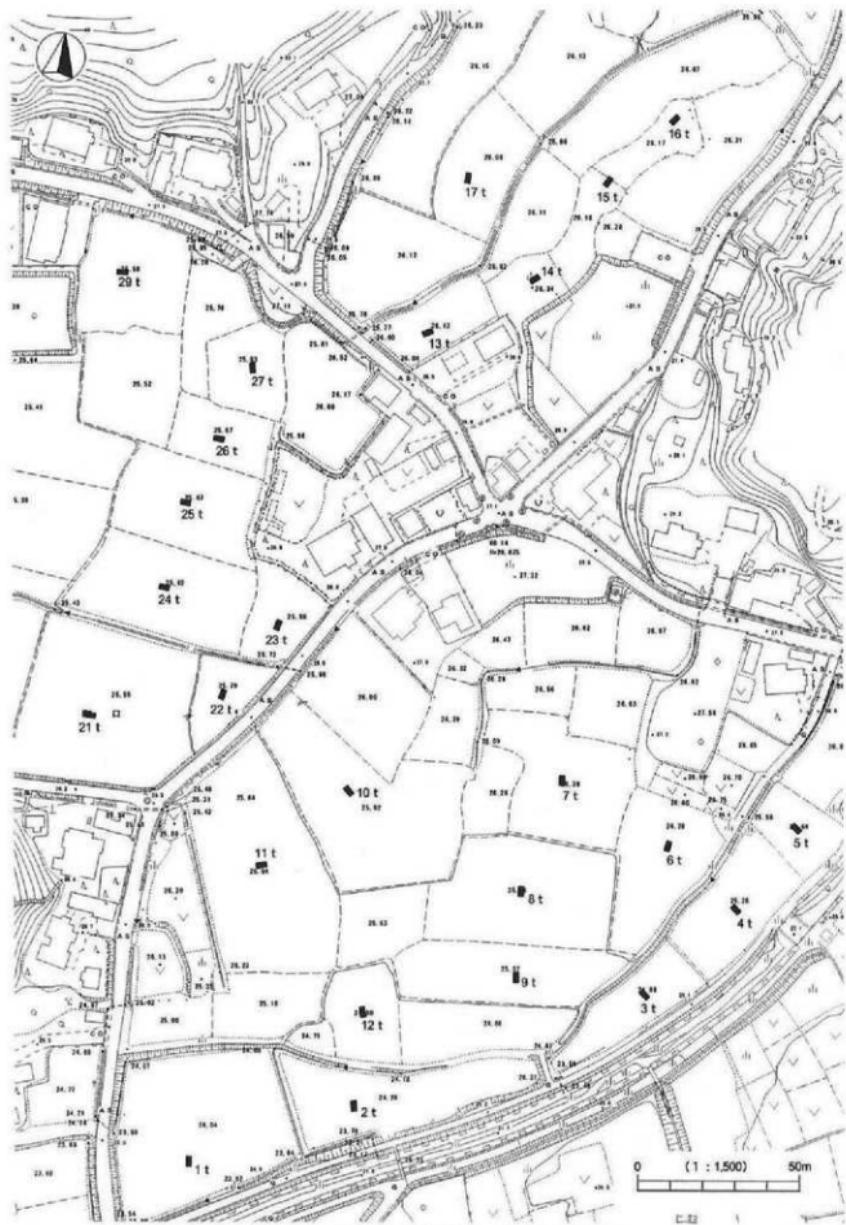
3 遺構と遺物

1) 町口遺跡

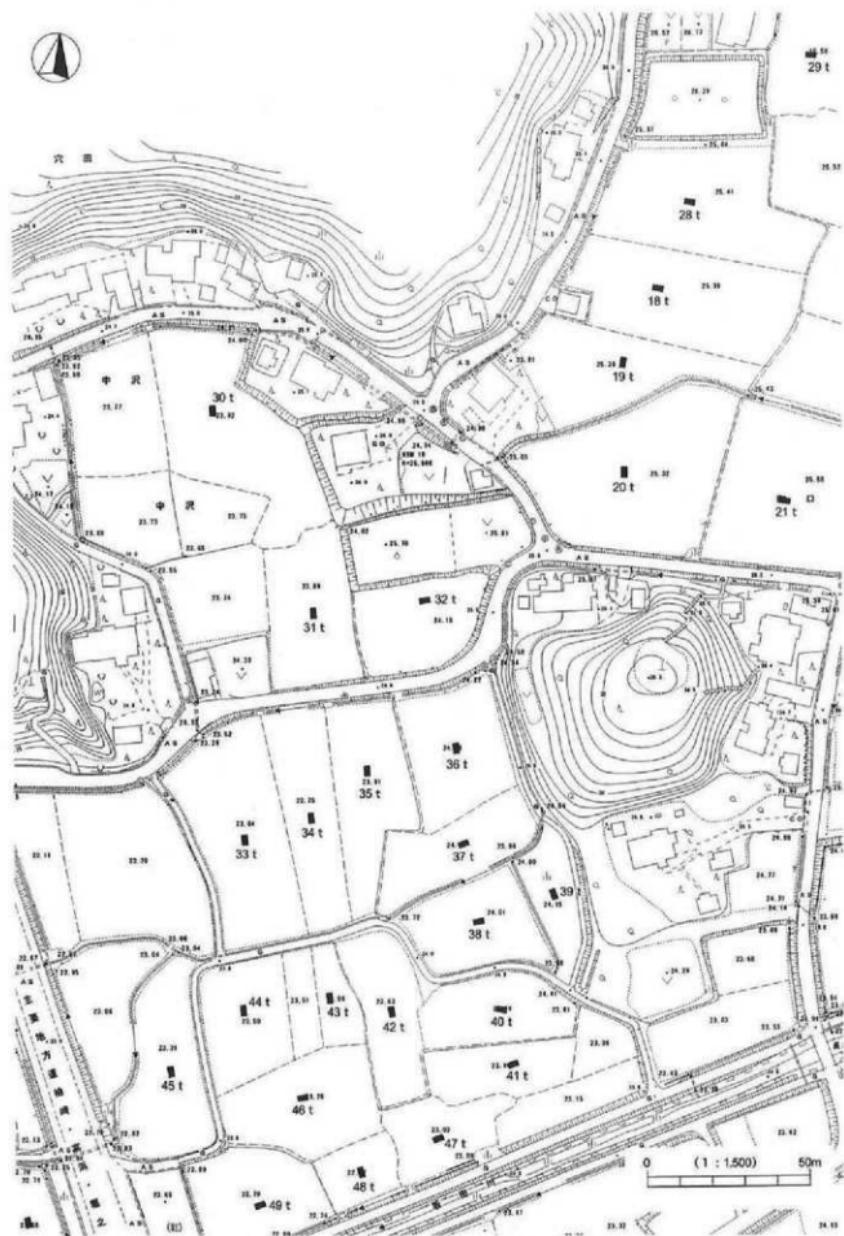
町口遺跡のトレンチでは多くのピットと溝が確認され、円形で大型の遺構も2基検出された。ピットは直径が20cm前後のものと40cm前後のものがみられる。遺物の出土範囲と遺構が確認された範囲はほぼ一致する。出土遺物の多くは土師器であるが、その多くが細片で時期を特定できるものは少ない。1は土師器高杯の体部で、口縁部が緩く内湾しながら大きく開く。この他に、内外面にハケメを施す甕の頭部、丸底気味の甕の底部などがみられる。土師器のほとんどは古墳時代のものとみられる。他の時代の遺物に、越前焼の甕の体部(30)、肥前系陶器が出土した。古墳時代の土師器は6t～10tの微高地上から出土し、中近世の遺物は坂田川右岸のやや低い地点で出土した。

2) 坂田仲沢遺跡

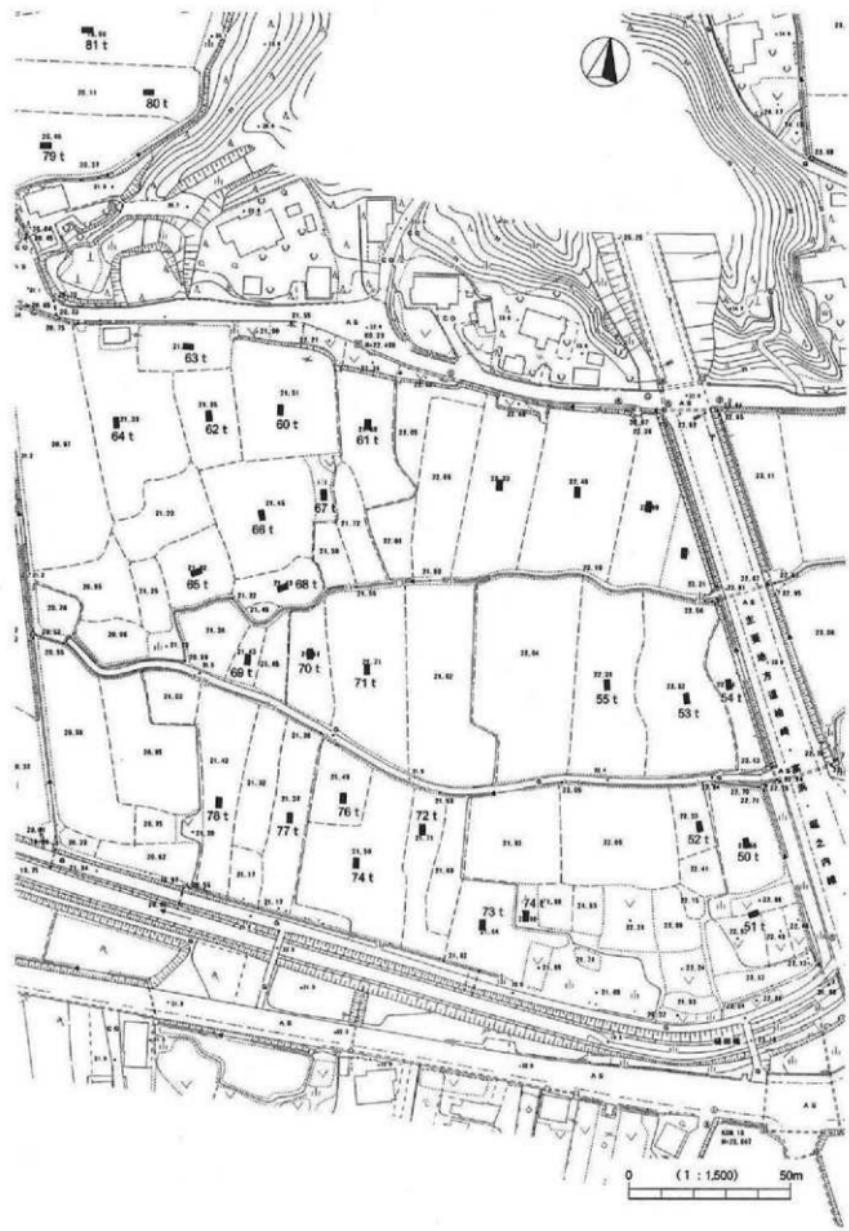
坂田仲沢遺跡の遺構はピットと溝、大型の遺構が検出された。この大型の遺構は大部分がトレンチ外に



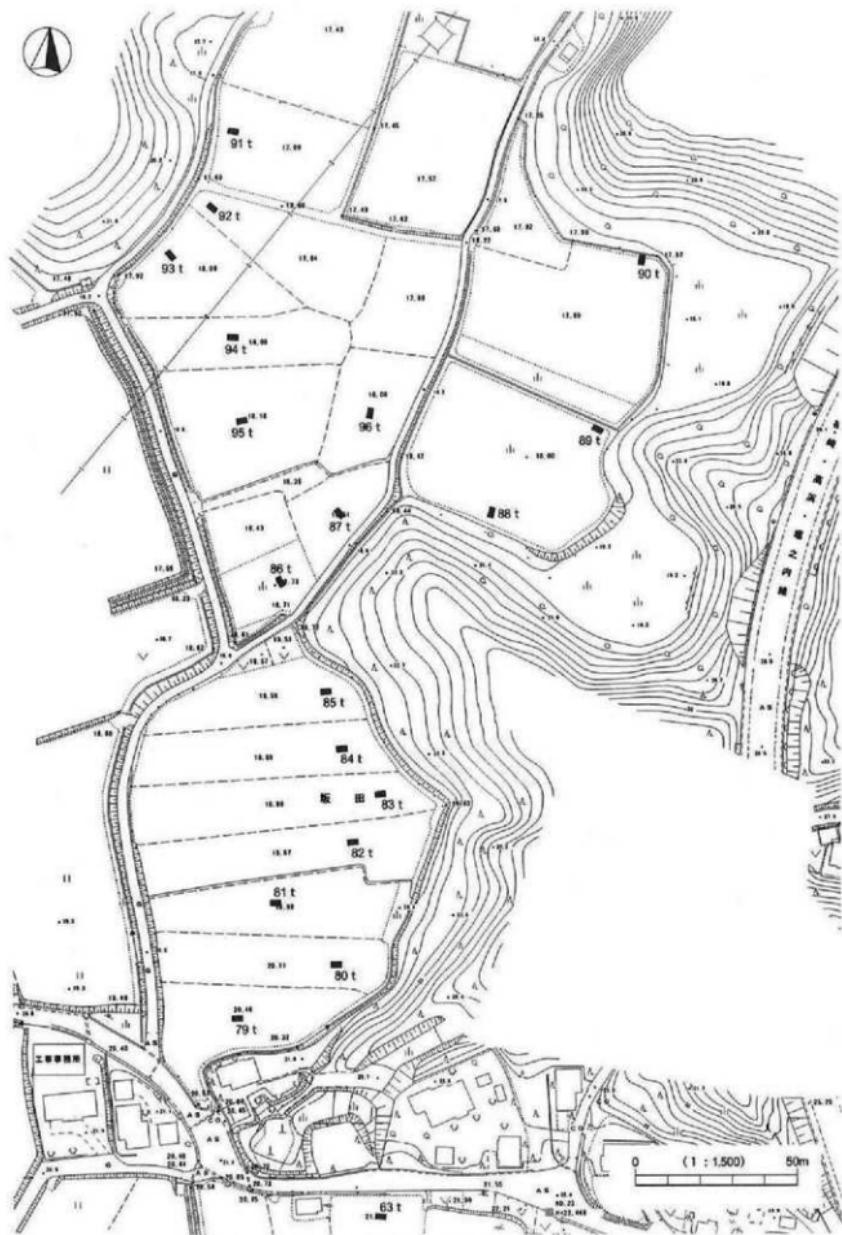
第26図 坂田遺跡群試掘・確認調査 トレンチ配置図(1)



第27図 坂田遺跡群試掘・確認調査 トレンチ配置図(2)



第28図 坂田遺跡群試掘・確認調査 トレンチ配置図(3)



第29図 桂田遺跡群試験・確認調査 トレンチ配置図(4)



第30図 坂田遺跡群試掘・確認調査 トレンチ配置図(5)

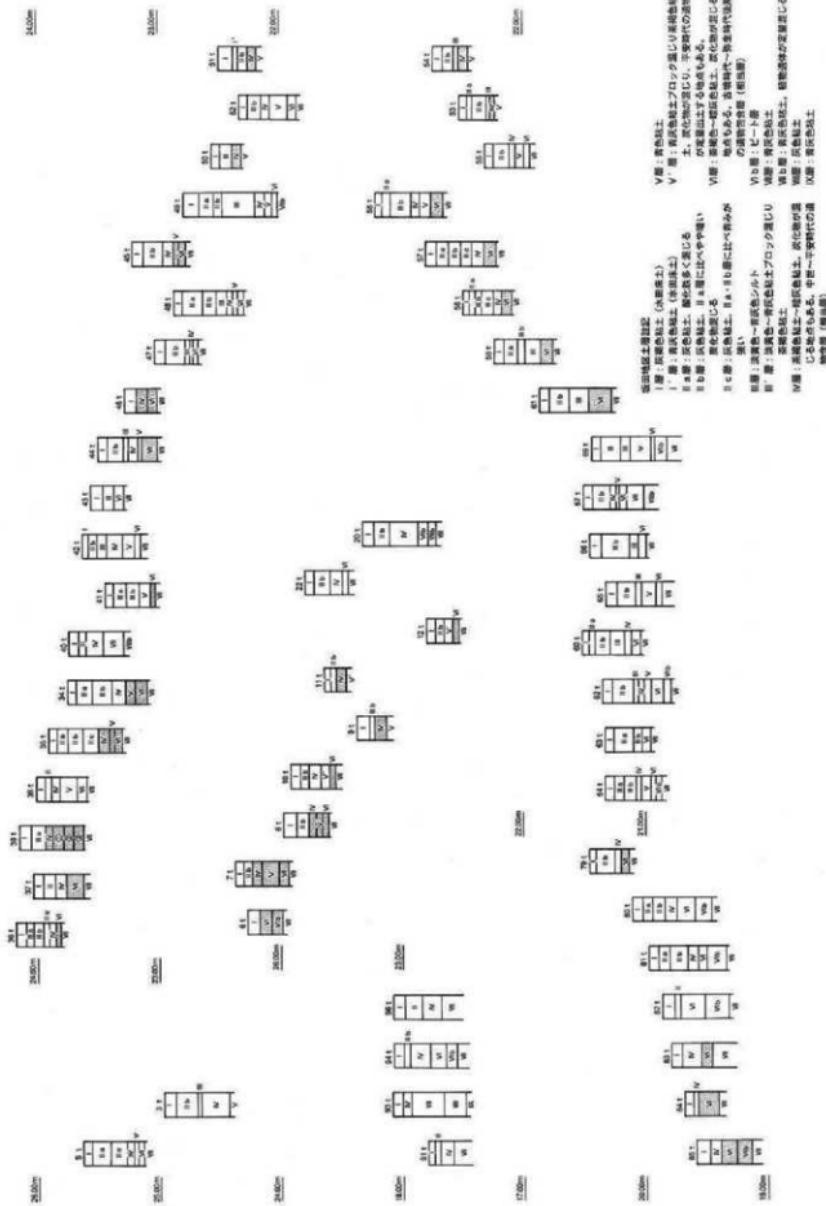
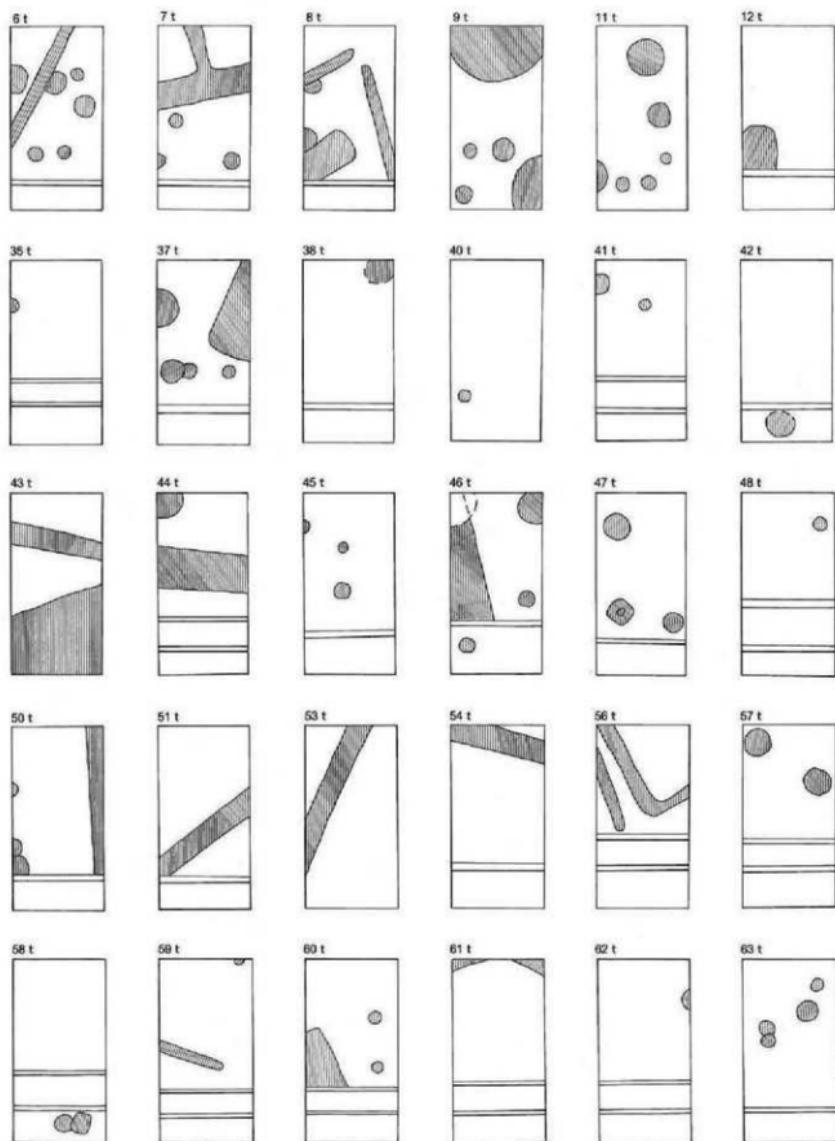
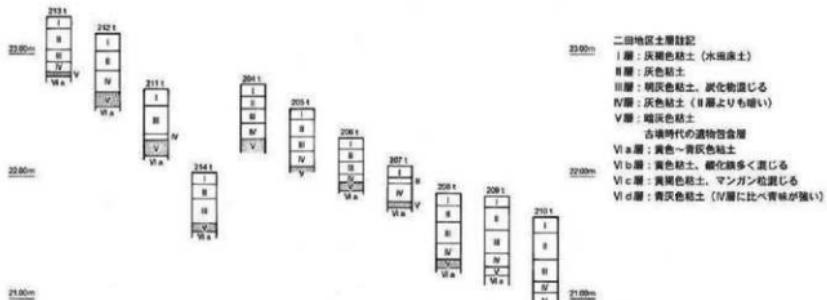


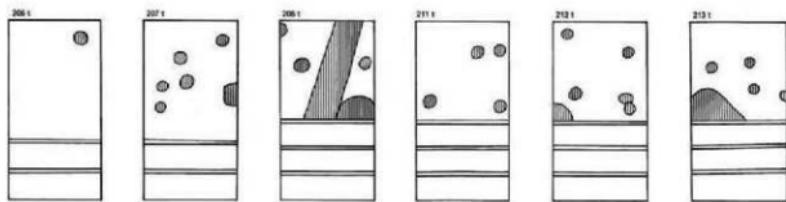
图31-1 拆除墙体示意图



第32図 板田遺跡群トレンチ平面図1) (1 : 80)



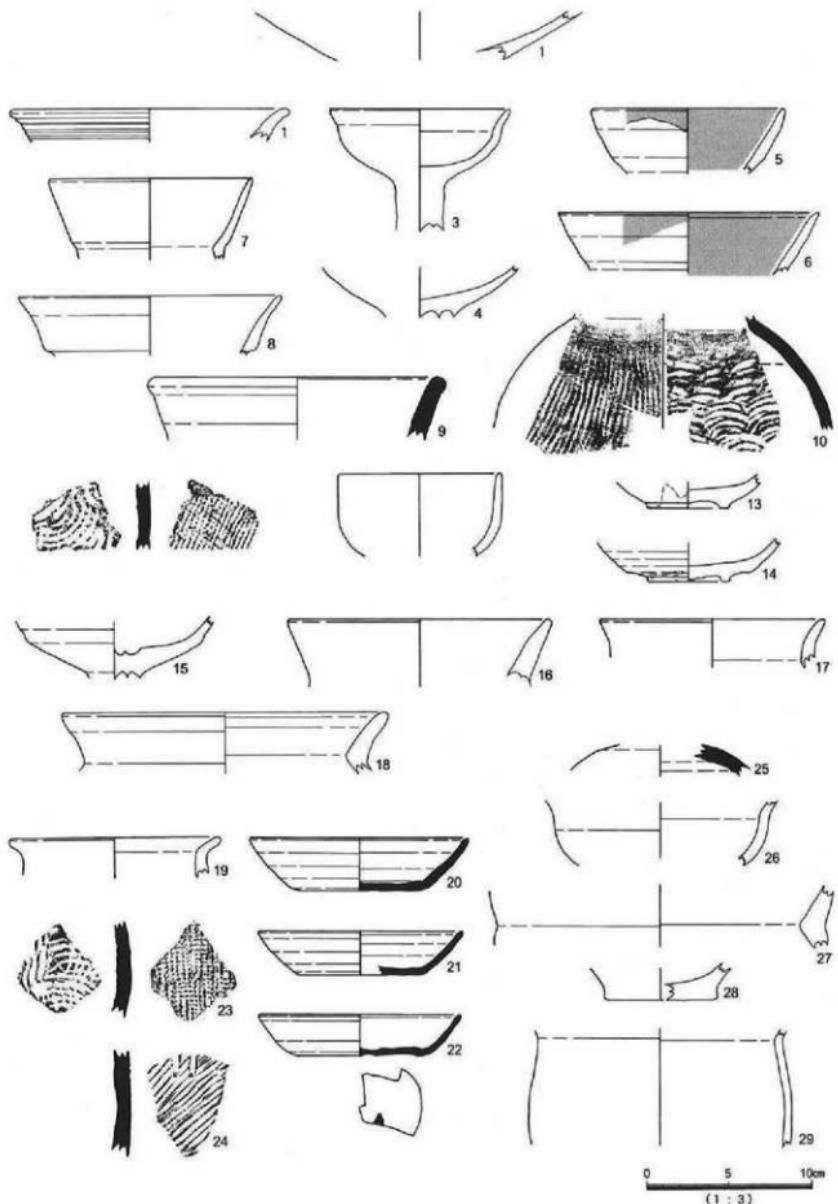
第33図 坂田遺跡群土層柱状図(2)



第34図 坂田遺跡群トレンチ平面図(2) (1 : 80)

伸びるため性格は不明である。溝状の遺構は43t・44t・46tと50t・51tの比較的まとまった範囲で検出された。ピットは町口遺跡と同様で大小2種類のものが混在する。遺物は弥生時代から近世にかけて多岐にわたる。2は擬凹線を施す甕の口縁部で、弥生時代後期後半のものである。46tから出土した。古墳時代の遺物は多く、黒色土器、高杯、壺、甕などがみられる。3は高杯で、赤色塗彩を施し、棒状脚部を持ち口縁端部が短く外反する。形態から中期末葉もしくは後期初頭のものとみられる。4は口縁部が大きく直線的に開く高杯である。5・6は黒色土器の杯である。7は口縁部が直線的にのびる甕で、8は二重口縁の甕である。7は前期から中期、8は中期初頭とみられる。この他に体部が大きく膨らむ甕(36)や、内面にハケメを施す甕などがみられる。古墳時代の遺物の分布は広範ではば遺跡全域にわたる。古代の遺物には須恵器の壺、甕がある。口縁部破片は9の甕のみで、他は体部破片である。古代の遺物の出土範囲は遺跡の東北部分に限られる。中世の遺物は40出土の珠洲焼き拂り鉢の底部(31)がある。摩耗と表面の剥落が著しく、時期の特定はできない。肥前系陶器(12~14)は遺跡の南半分に分布域が認められる。時期は不明であるが土製支脚(33)が44tから出土した。

3) マイグリ遺跡

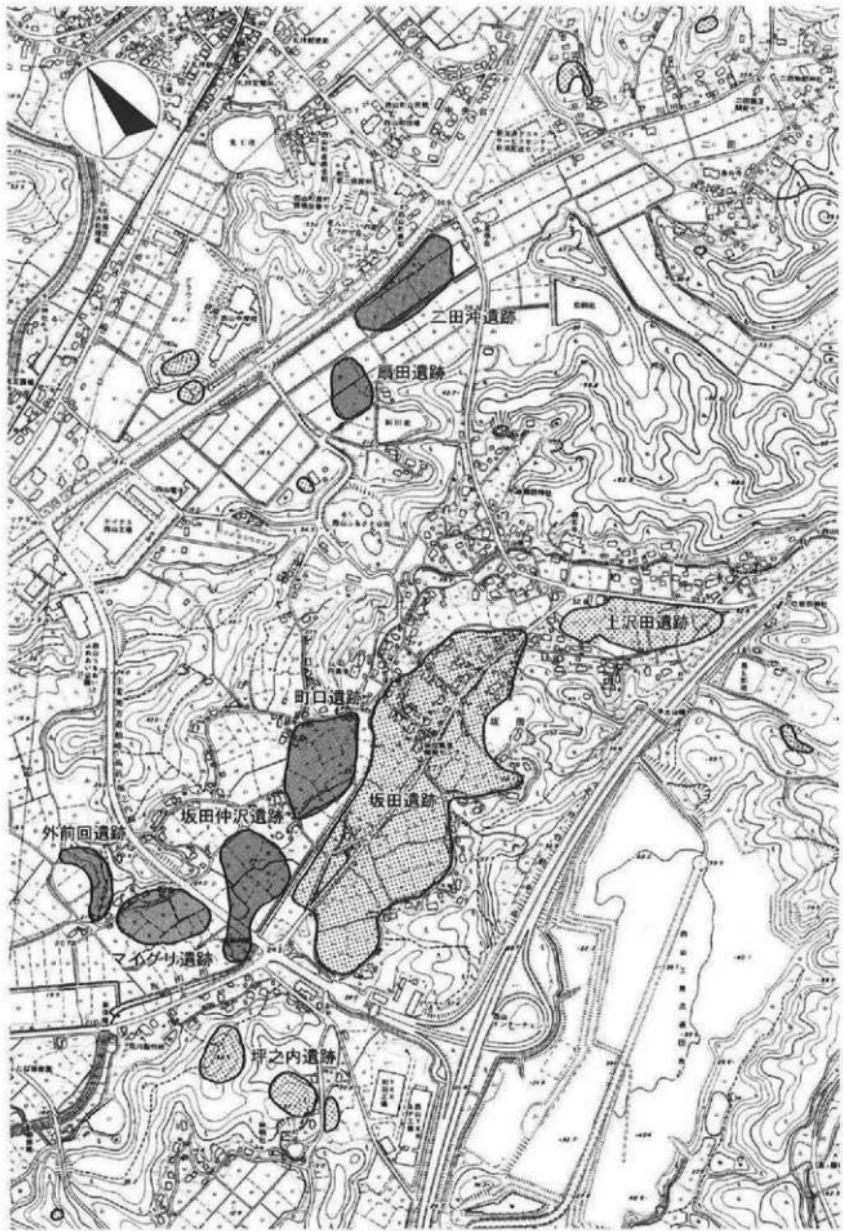


第35図 板田遺跡群試掘確認調査遺物

番号	検出遺物	出土層位	時代	出土遺物
1t				
2t				
3t	第Ⅳ層	中世	陶1	
4t				
5t	第Ⅳ層	中世	陶2	
6t	ピット6、窓1	古墳	土37	
7t	ピット3、窓2	第Ⅲ層	古墳	土9
8t	ピット3、窓3、土坑1	第Ⅲ層	古墳	土3
9t	ピット3、土坑か井戸2	第I～II層	中世	土4・陶2・瓦1
10t	第Ⅲ層	古墳	土11	
11t	ピット5、土坑か井戸3			
12t	土坑1			
13t				
14t				
15t				
16t				
17t				
18t				
19t				
20t	第Ⅲ層	古墳	木1	
21t				
22t	第Ⅲ層	古墳	土1	
23t				
24t				
25t				
26t				
27t				
28t				
29t				
30t				
31t				
32t				
33t				
34t	第Ⅲ層	古墳・古代	第6・土22	
35t	ピット1	第Ⅲ層	古墳	土13
36t		第I層	古墳・古代	第1・土1・灰・津・津1
37t	ピット3、土坑1、土坑か井戸1	第Ⅲ層	古墳	土29
38t	ピット4	第I層	古代	第2・土1
39t		第Ⅲ層	古墳	土17
40t	ピット4	第I層	中世	陶1
41t	ピット2	第Ⅲ層	中世	陶1
42t	ピット4	第Ⅲ層	古墳	土17
43t	窓3	第Ⅲ層	中世	陶1・陶2
44t	窓2、土坑1	第Ⅲ層	古墳	土34
45t	ピット3	第Ⅲ層	中世	陶1
46t		第Ⅲ層	古墳	土20
47t	ピット3、土坑か井戸1、窓1	第I～II層	古墳	土8
48t	ピット4	第Ⅲ層	中世	陶1
49t		第Ⅲ層	古墳	土14
50t	ピット3、窓1	第Ⅲ層	古墳	土2
51t	窓1	第Ⅲ層	中世	陶2
52t				
53t	窓1	第Ⅲ層	中世	陶1
54t	窓1			
55t				
56t	窓2			
57t	土坑2			
58t	ピット2			
59t	窓1、ピット1			
60t	土坑1、ピット2			
61t	窓1			
62t	ピット1			
63t	ピット4			
64t				第VI層 古墳 土1
65t				
66t				
67t				
68t				
69t				
70t				
71t				
72t				
73t				
74t				
75t				
76t				
77t				
78t				
79t				第VI層 古墳 土2
80t				第VI層 古墳・中世 土18・陶1
81t				
82t				第VI層 古代 陶1
83t				第VI層 古墳 土4
84t				第VI層 古墳 土2
85t				第VI層 古墳・古代 陶17・土20
86t				
87t				
88t				第V層 古墳 土2
89t				
90t				
91t				第IV層 古墳 土小片
92t				第II層 古墳 土2・鉄1
93t				第IV層 古墳 土1
94t				
95t				
96t				第VI層 古墳 土1
201t				
202t				
203t				
204t				第IV層 古墳 土77
205t				第IV層 古墳 土66・木1
206t	ピット1			第IV層 古墳 陶1・土10
207t	ピット6			第IV層 古墳 土19
208t	窓1、土坑1、ピット3			第VI層 古墳 土23
209t	ピット4			第IV層 古墳 土20
210t	土坑1、ピット4			
211t	土坑1、ピット4			第IV層 古墳 土56
212t				第VI層 古墳 土22
213t				第VI層 古墳 土9
214t				第IV層 古墳 土6

凡例 土:土跡、窓:須恵器、津:珠洲施き、陶:中古セ陶磁器、木:木製品、竹:竹製品、浮:浮遊品、紙:紙

第3表 坂田遺跡群試掘・確認調査成果一覧表



第36図 坂田遺跡群新発見遺跡範囲図

マイグリ遺跡ではピットと溝、土坑が確認された。56tの溝は直角に折れ曲がり、幅は約20cmである。ピットは大小2種類が認められる。遺跡の南端にあたる53t～56tでは溝のみが検出され、北側の丘陵縁辺でピットが確認された。遺物も丘陵縁辺から出土した。遺物は近世以降とみられる陶器が1点の他は全て土師器である。多くは細片で時期を特定できるものは少ない。15は高杯の杯底部で底部と体部の境に明瞭な段を持つ。16は口縁部が直線的にのびる甕、17・18は内面にハケメが残る甕の口縁部で、18は頸部が「く」字状に屈曲する。いずれも古墳時代のものとみられる。

4) 外前回遺跡

外前回遺跡では遺構は検出されなかった。出土遺物には土師器、須恵器、珠洲焼きがある。19は土師器甕の口縁部で、口縁部が短く外反する小型のものである。20～22は須恵器無台杯である。20は焼成がやや軟質で灰白色を呈する。21・22は青灰色を呈し硬質である。22の底部外面に墨書痕がみられる。23は須恵器甕の体部である。24は珠洲焼き甕の体部破片で外面に2条の籠書きが施される。当遺跡では遺物が出土したが遺構は検出されなかった。これは、過去のほ場整備で遺構が存在した丘陵の裾が削られた部分にトレンチを設定したためか、丘陵の斜面もしくは上面における活動の痕跡が散乱したためなどと考えられる。この点については次年度の稲刈り後の再調査によって明確にする予定である。

5) 二田沖遺跡

二田沖遺跡ではピットと溝、土坑が確認された。ピットは直径20cm前後の小型のものがほとんどである。溝は幅約40cmで直線的にのびるものである。出土遺物の多くは土師器の小片である。25は須恵器杯蓋である。天井部外面にロクロ削りを施す。26は内黒土器の杯で、口縁部はやや大きく屈曲して開く。27～29は土師器甕である。27は厚手で頸部が「く」字状に屈曲する。28・38は平底の底部、29は薄手の甕の体部である。また、高杯の口縁部(39)、直線的に開く高杯の脚部(37)、内面にハケメを施す甕の体部破片などがみられる。

4 調査のまとめ

今回の試掘・確認調査により5遺跡が新発見の遺跡となり、第3次調査で確認された遺物散布地は扇田遺跡として報告した。事業予定地内のほぼ半分に当たる範囲に遺跡が存在することとなった。別山川流域は古代北陸道の通過地と考えられており、多くの遺跡が存在することは想定されてきたが、今回の調査でこのことが裏付けられる結果となった。各時代毎の遺跡の分布をみると、弥生時代については遺物が少なく不明確であるが、古墳時代の遺物は第1工区及び第2工区の広い範囲に分布する。時期は中期初頭と後期が認められる。古代の遺物は坂田仲沢遺跡の北東部と外前回遺跡の2カ所の分布域が認められる。坂田仲沢遺跡では土器類が須恵器の甕類のみで、ともに鍛冶滓が出土していることから遺跡の性格に特殊性が伺える。中世の遺物の多くは坂田川北岸沿いから出土しており、南側に広がる坂田遺跡の中世集落跡との関係が想定される。

今回の調査結果による協議により、工事計画の変更ができ、遺跡の大部分が保存されることとなった。保存ができない部分については本調査を平成18年度と平成19年度に計画されており、この調査によって当地域の様相が明らかになってくると思われる。

VIII 南条遺跡群(第1次)

一 経営体育成基盤整備事業(南条地区)に伴う確認調査 一

1 確認調査に至る経緯と整備事業

1) 確認調査に至る経緯

南条遺跡群は、新潟県柏崎市大字南条地内に点在する遺跡の総称であり、主に経営体育成基盤整備事業南条地区およびそれに隣接する遺跡の便宜的な呼称である。位置的には、市街地の中心部から南東におよそ8kmの鰐石川中流域右岸に所在する。現在対象とされている遺跡は、亀ノ倉遺跡、追田長者屋敷遺跡、馬場・天神腰遺跡、南条館跡、久之木の塚群である。

当該事業に伴う埋蔵文化財の取扱いに関する協議は、平成14年6月26日が最初であるが、事業そのものが正式に認可されていないことなどの事情もあり、予定されている計画が提示された以外、取扱いに関する具体的な進展はほとんど見られなかった。平成15年7月16日、当該事業に関わる埋蔵文化財の取り扱い協議が改めて開催され、文化財保護法等の手続きなどが話し合われた。この段階でも、当初計画に遅れがあるなど流動的な部分があり、具体的な動きはとりにくい状況にあった。しかし、法的な手続きについては進展があり、平成15年7月24日付けにより、新潟県柏崎農地事務所(当時)長から、文化財保護法第57条の3第1項(現同法第94条第1項)の埋蔵文化財発掘の通知が、柏崎市教育委員会に提出された。埋蔵文化財発掘の対象として通知を受けた遺跡は、久之木の塚群(1~5号塚)、南条館跡、馬場・天神腰遺跡、亀ノ倉遺跡、追田長者屋敷遺跡の5件9通である。これら9通は、柏崎市教育委員会より平成15年8月1日付で新潟県教育委員会へ進達され、同年8月7日付で、柏崎市教育委員会に対し、全ての遺跡を確認調査するよう指示が通知された。この指示については、同年8月18日付で、柏崎市教育委員会から柏崎農地事務所へ伝達された。

しかし、事業実施の流動性とともに、柏崎市教育委員会における発掘調査業務が逼迫しており、当該事業地に対する遺跡の所在確認や、範囲と内容等を確認する調査を計画できない状況となっていた。さらに、平成15年末には、すでに事業着手がなされていた別件のは場整備事業用地において新たな遺跡が確認され、これらへの対応が緊急性を帯びるなど、南条遺跡群における確認調査等の実施は遅らざるを得なくなっていた。この結果、平成16年度は、すでに先行着手されていた事業への対応が優先され、南条遺跡群への対応が本格化したのは、平成17年4月21日の協議からである。この段階で、先行事業用地内に所在する遺跡の本発掘調査終了後、南条遺跡群に対する確認調査の実施が依頼された。平成17年11月下旬、北鰐石地区で実施されていた江ノ下遺跡の発掘調査が終了したことにより、柏崎市教育委員会(文化振興課柏崎市遺跡考古館)と新潟県柏崎地域振興局農業振興部農村整備課(旧柏崎農地事務所)は、11月24日に確認調査を実施するための事前協議を行った。柏崎市教育委員会では、これらの協議等を踏まえ、確認調査実施の準備に着手した。まず、現地踏査を11月下旬から12月初にかけて実施しながら、重機の手配や器材等を準備し、法的な手続きでは、馬場・天神腰遺跡、亀ノ倉遺跡、追田長者屋敷遺跡に対する埋蔵文化財発掘調査の報告を、平成17年12月7日付で新潟県教育委員会に提出した。

2) 経営体育成基盤整備事業〔南条地区〕の概要

県営は場整備事業として実施される経営体育成基盤整備事業〔南条地区〕は、「区画整理により用排水路、農道等を整備することにより農地の集団化を統合的に実施し、生産性の向上と経営規模拡大による農業の安定經營を図ることを目的」としていることが、平成14年6月26日に提示された資料に記されている。計画の概要は、区画整理工が79.8ha、暗渠排水工は79.7haにおよび、平成15年度からおむね6カ年程度をかけて実施されるものとされていた。実際の区画整理工は、平成17年度から開始され、遺跡が所在しない河川氾濫原である鯖石川右岸域で着手された。当該事業の予定としては、平成20年度までに区画整理工を実施し、最終年度となる平成21年度に暗渠排水工を実施して事業を終了する計画である。区画整理工は、今年度に引き続き平成18年度に事業区域南東部の追田地区周辺、平成19年度には南部の上南条地区で、そして平成20年度では下南条地区の東側での施工が予定されている。

今年度実施した確認調査は、可能なら全城の全てに対して実施して欲しい旨が要望されていたが、広大な事業用地の全てをまかなうことは時期と期間の問題から無理であり、平成18年度施工域を終了させることを目指していた。しかし、平成17年12月は、想定外の大雪となり、さらに新たな遺跡が広く発見されるなど、調査業務が煩雑となって全城をカバーすることが出来ない状況となっており、今後における当該事業に対する確認調査は、各事業年度を個別に対応せざるを得なくなっている。

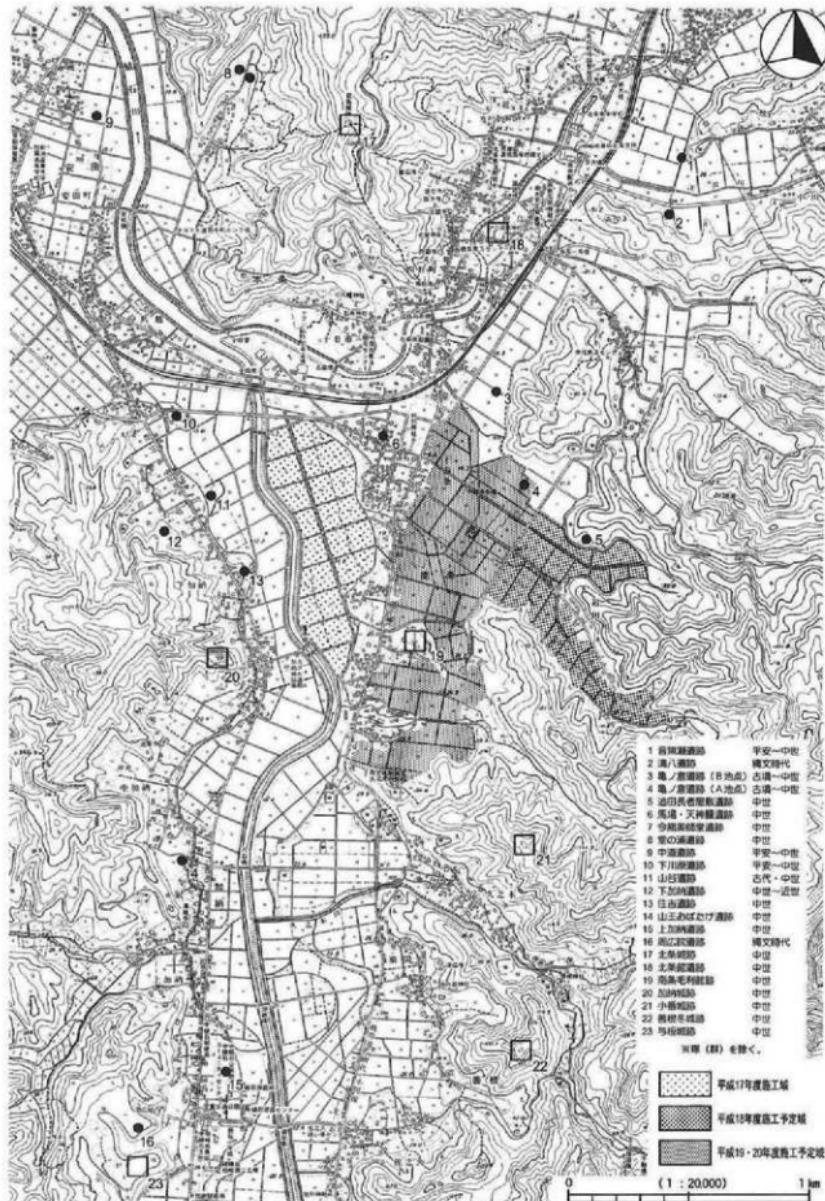
2 現地踏査と周辺の地形

南条遺跡群と周辺の遺跡 南条遺跡群は、今回の基盤整備事業用地内に所在したり、隣接している遺跡の便宜的な呼称であるが、現在のところ、馬場・天神腰遺跡、亀ノ倉遺跡（A・B地点）、追田長者屋敷遺跡、南条館跡、久之木の塚群の5件の遺跡が知られている。これらの内、馬場・天神腰遺跡は、鎌倉時代から戦国時代まで継続した都市的な土地区画整理が施された集落跡であり、幹線道路の両側に町屋が並ぶとともに、集落内には少なくとも3箇所に館が営まれていた。馬場・天神腰遺跡は、佐柄荘の中枢部をなす遺跡と考えられているが、第37図に示したように南条遺跡群周辺では、城館跡を含め中世とされる遺跡が多い。亀ノ倉遺跡は、平安時代を主体とするが、古墳時代前期と後期の土器類が出土しており、当該地周辺の沖積地では最も古い段階の遺跡となる。この他の古代の遺跡としては、北東1.5kmの音無瀬遺跡が所在するほかは、鯖石川の対岸にある下川原遺跡と山谷遺跡が、近在で知られるのみである。

現地踏査の概要 南条遺跡群に対する本格的な対応は、北鯖石地区における江ノ下遺跡の本発掘調査が終了した平成17年11月22日以降となった。まず、確認調査に向けた協議を11月24日に行った後、現地の状況を把握するための現地踏査を実施することとし、翌25日に初めて現地入りした。その後、11月28日、11月29日、12月1日、12月6日と、調査準備の合間を縫いながら、延べ5日間、実質2日間あまりにわたって、水田の用水路脇や畦畔等における遺物の表面採集と地形観察等の踏査を行った。

事業区域における踏査は、まず平成18年度施工域となる追田地区を手始めに実施し、その後平成19年度に施工が予定されている上南条地区を対象とした。平成20年度予定とされる下南条東部地区については、確認調査の開始を急いだという事情もあり、踏査途中にて中断したままとなっている。

第38図は、踏査によって遺物が採集された地点を図示したものである。下南条東部地区については、前述の如く踏査が完了していないため、遺物の散布状況の全てが明らかにされていないが、現段階の状況か



第37図 南条遺跡群調査対象区域と周辺の遺跡

らすれば、周知の遺跡周辺で採集される傾向が看取できる。特に、下南条東部地区では、馬場・天神腰遺跡の東側、亀ノ倉遺跡（A地点）の南側、そして追田長者屋敷遺跡の周りで顕著である。また、南条館跡とされる独立丘の周辺でも、比較的多く分布していることがわかる。この一帯の沖積地内では、現在周知の遺跡はなく、新たな遺跡が確認される可能性が極めて高い。

採集された遺物の多くは、土師器の細片であり、中世土師器が若干認められるが、主に古代の所産が主体を占めているようである。しかし、須恵器破片の数は少なく、当該地一帯の開発が、須恵器が少なくなる10世紀以降となることを示唆しているかもしれない。ただし、中世遺物、特に珠洲などの中世陶器も僅かしか採集されていないなど、表面採集がなされる遺物量は極めて少ないという印象が強い。

事業区域の地形的観察 第38図に示した南条遺跡群一帯の地形を見ると、南東側から北西に向かって形成された沢が3本ほどあり、当該地一帯に流れ込む。このうち、B沢とした追田集落が位置する中央の沢がもっとも大きく、その奥には大きな溜池が設けられ、両岸の丘陵沿いに用水が引かれている。しかし、沢の出口付近における河床はかなり低く、用水の取水口は、沢奥の上流に設けるしかないことから、必然的に用水路の延長も長くなっている。これに対し追田長者屋敷遺跡が所在するA沢は、沢奥での傾斜は強くとも、沖積地が広くなる一帯では高低差は少ない。このため、用水路の開削は比較的容易であったかも知れない。このような立地の差なのであろうか、A沢流域では今回発見された小浦遺跡のほか亀ノ倉遺跡が古くから知られている。また、最も南側に位置するC沢には、笠島川という小流があり、上流部はやや急流となっている。現在、沢を抜けたあたりで西へ流下するが、本来はそのまま北西に流れ出て、南条館跡の東側を通り抜けていたと考えられる。この一帯は、小規模な扇状地地形をしており、かつては相当量の土石流が流出した可能性が高い。表面採集がなされた地点を見ると、土石流の影響が少ない扇状地の末端付近において、遺物採集地点が多く分布していることから、若干の様子をうかがうことができる。現段階では、発掘調査された実績が無く、堆積層の確認がなされていないが、古代や中世の遺跡が地下深くに埋没している可能性も考えられるであろう。

3 確認調査

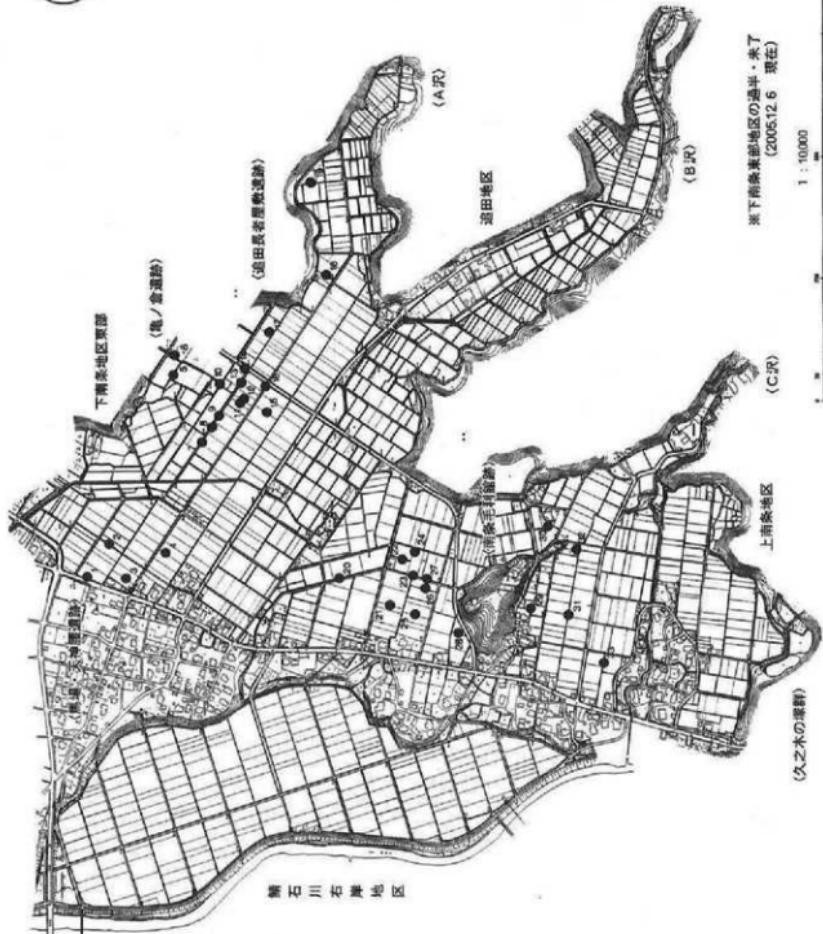
1) 確認調査の目的と方法

今回実施する確認調査は、基盤整備事業用地における遺跡の有無を確認し、遺跡や本発掘調査を必要とする範囲を特定することにある。また合わせて、遺跡が営まれた時期・時代、遺構や遺物の密度や出土量を確認し、発掘調査実施の積算に必要なデータを得るとともに、水田の面整備部分における遺物包含層や遺構確認面の深度などを確認する意図をもっていた。特に後段の遺物包含層や遺構確認面の深度は、遺跡の保存方法を検討し、設計変更等の必要な範囲や工法を見極めるために重要である。

調査方法としては、0.25m級バックホーに法バケットを装着し、任意の位置に設定した試掘坑を掘削した。試掘坑の位置は、発掘された結果を判断しつつ位置を決定して調査を進めた。発掘は、おおむね數cm単位で掘削し、出土した遺物を回収しながら掘り進めた。遺物の出土位置は、基本層序が確定されていないため、出土深度をラベルに記録しながら取上げを行った。記録の作成については、試掘坑の位置を現況水田区画畔から略測し、合わせて試掘坑の幅と延長を計測した。また、確認された層序および試掘坑深度については、現地にて模式図を作成し土層注をするとともに、試掘坑の深度と各層の層厚を記録した。基本層序の標高については、柏崎土地改良区が作成した現況平面図の田面標高から算出したものである。



遺跡分類	種別	件数
1 古代～中世	土器類：縄文	5
2 古代～	土器類：縄文；輪片	1
3 古代～中世	土器類：縄文	3
4 中世	土器類：縄文；小少片	1
5 古代	土器類：縄文	1
6 古代～	土器類：縄文；小片	1
7 古代	土器類：縄文	1
8 古代	土器類：縄文	2
9 古代	土器類：縄文	3
10 古代	土器類：縄文	1
11 古代	土器類：縄文	1
12 古代	土器類：縄文	1
13 古代	土器類：縄文	1
14 古代	土器類：縄文	2
15 古代	土器類：縄文	1
16 古代	土器類：縄文	1
17 古代	土器類：縄文	2
18 古代	土器類：縄文	1
19 古代	土器類：縄文	1
20 古代？	フレスコ	1
21 古代～中世	土器類：少片	1
22 古代	土器類：縄文	1
23 古代	土器類：縄文	1
24 古代～	土器類：縄文	3
25 古代？	土器類：縄文	1
26 古代	土器類：縄文	2
27 古代	土器類：縄文	1
28 古代	土器類：縄文	3
29 魏晉	織物土器；片	1
30 新支那後漢	織物土器；片	1
31 汉魏	織物土器；片	1
32 古代	土器類：縄文	2
33 古代	土器類：縄文	1
合計		66



第38図

南条地区遺物密集地點分布図

確認調査の方針は、当初段階では、対象となる範囲が極めて広大なこと、季節的に冬季を迎える、降雪期が間近に控えていることから、削平される田面と、排水路やパイプラインのルートに沿って、試掘坑を設定し、ポイントを絞る形で調査を進めることとしていた。しかし、調査が進むにつれ、遺構が検出されたり遺物が多く出土する試掘坑が多くなり、広い面積にわたることが次第に明らかになってきたことから、遺跡の範囲を特定することに方針を切り替えて、調査を実施することとした。

今回、確認調査の対象とした平成18年度施工予定区域の面積は、およそ170,000m²ほどであり、そのうち平成17年12月の調査で実施できた対象地は約75,000m²である。発掘した試掘坑は、TP-1～TP-61までの61ヶ所、発掘面積の合計は337.44m²であり、約0.45%となった。

調査体制は、市教委担当1名に準職員1名が補佐し、遺跡考古館のスタッフ2名が補助し、合計4名を行った。確認調査の期間は、平成17年12月8日から同年12月26日まで、延べ11日間にわたって実施し、その後は積雪により調査を中断した。調査の再開は、平成18年3月頃を予定としているため、再開後の報告は次年度とし、今回は、平成17年12月調査分を第1次調査としてまとめ報告するものである。

2) 確認調査の経過と試掘坑の概要

12月8日(木)：TP-1～7 確認調査初日。重機のオペレーターと打合せ後、追田長者屋敷遺跡推定地点の沢奥から調査を開始する。TP-1～5までは、遺物の出土もなく、また遺構確認面も深く、遺構確認面まで掘り抜くことができなかった。しかし、TP-6・7では、遺構確認面とした青灰色粘土層が、深度50cm程度で、かなりしまった状態で検出された。TP-6・7の層序は、基本的に同じで、遺構確認面直上には、砂礫や白色の石灰質状のものを多く含み、かなりしまりのある暗灰色～黒褐色粘土層が堆積し、板状の木製品等が比較的多く出土した。時期の判定の材料となる土器類は、珠洲櫛鉢の底部破片1点が同一層から出土している。遺構については、TP-6から不整形な溝状の落ち込み2条を検出した。

12月9日(金)：TP-8～13 木製品等の遺物が出土し始めたTP-6・7付近から調査に着手、遺物が出土する範囲を特定するため、任意に試掘坑を配して発掘した。本日の試掘坑では、遺跡本体に遭遇したという雰囲気ではなく、低湿地の状況を呈しつつ遺物が出土することから、遺跡の縁辺部に相当していると思われる。ただし、遺物の大半が木製品であることを考えると、沖積地に居住城ではなく、尾根部の一段高い部分に居住城が想定される。TP-8は、水路工事がなされる箇所を試掘。過去のは場整備において、尾根斜面がカッティングされており、整地層と耕作土直下に地山層が検出されたのみで、遺構・遺物なし。TP-9は深度75cmまで掘削したが、遺構確認面までは達せず。木製品がわずかに出土するも、土器は皆無で遺構なし。TP-10での遺構は未確認であるが、確認面の深度は浅く、須恵器や中世土器などとの土器類が若干量出土。遺跡本体に近いという感触あり。TP-11はIVc層を断ち切る水路が大半を占めており、遺構確認面にも達しなかった。遺物はほとんどない。TP-12の層序は、本遺跡の標準的な基本層序。木製品の出土はやや多い。遺構なし。TP-13は遺跡本体と考えられる尾根に近い位置に設定。耕作土直下から砂利層が検出された。人頭大ほどのかなり大きな石も出土。川跡もしくは土石流による堆積層と考えられる。土器類の出土はないが、木製品多數出土。

12月12日(月)：TP-14～20 追田長者屋敷遺跡の西側がおおむね特定できた。TP-14では木片を含む小砂利層を検出。TP-13と同様、旧流路もしくは土石流の堆積層の可能性が高い。なお、本試掘坑は、暗渠を避けるためトレンチの延長が長くなった。TP-15は南東から北西に流れる（南側農道とほぼ同じ方位）は場整備以前の水路が試掘坑中央に検出され、その両側から、プライマリーなIVb層などが

第39図 南条道路・小瀬道路の範囲と試験坑の位置



検出された。遺物としては、木片が若干出土しているが、出土量そのものは減少。遺跡範囲外と判断できる状況であった。なお、ここで検出された水路は、TP-11で検出されたものと同じ可能性がある。TP-16は中央に川跡があり、倒木が出土したところで、発掘を断念した。TP-17は、TP-12で遺物量が減少していること、尾根斜面では遺跡本体に近い感じがありながら、未だ遺跡本体にあたっていないことから、場合によっては南側の沖積地に遺跡本体がある可能性を見極めることとして発掘。結果的には、木片等の遺物が若干出土し、土師器小片も2点程出土したが、居住域が存在する可能性はない。遺構確認面まで発掘したが、遺構なし。TP-18は、木片類が若干出土したが、遺構なし。TP-19の地点は水田面よりも高く、過去の場査では対象外とされたと判断され、台地的な状況を想定して試掘。しかし、尾根斜面にある横井戸の掘削土が廃棄されて高くなつたもので、軟弱な砂礫層等で埋め立てられた状況を呈していた。遺構・遺物なし。TP-20は、遺構確認面となるV層まで発掘。確認面は還元化されたままの青灰色粘土層で、遺構なし。板状の木片が1点ほど出土したが、状況的には極めて少ない。

12月13日（火）：TP-21～27 這田長者屋敷遺跡周辺の調査としては、昨日まで尾根先端部の調査が終了し、大まかな範囲が想定できるようになった。本日はさらに南西側、H18年度施行区域において最も亀ノ倉遺跡に近い一帯の調査を実施した。TP-21～22は、木片がわずかに出土するが、流れ込みの可能性の高いものであり、遺跡範囲外と判断される。TP-23では、古墳時代前期と思われる大量の土器と、良好な包含層を確認した。底面は還元化しており、遺構が検出されなかつこと合わせ、居住域ではないと考えられるが、新遺跡の存在が確実となつた。遺跡範囲は、南北の沢に挟まれた尾根筋延長の微高地と考えられる。TP-24では遺物が僅かに出土するも遺構なく、新遺跡の縁辺と判断される。TP-25では、溝もしくは大型遺構の落ち込みを検出。土器出土。新遺跡の本体もしくは、溝の延長である可能性が高い。なお、本試掘坑の北東側には、水路跡が検出されている。TP-26は遺構なし。IVc層と考えられる暗褐色粘土層直下に暗灰色粘土層を確認。これまでの層順にはないことから、取り合えずIVd層としたが、遺構覆土の可能性がある。本層からは、僅かではあるが土器片が出土している。TP-27では、遺物が2点ほど、遺構としては水田の畦畔かと思われる灰色粘土層の帯（幅30cmほど）を検出。その区内には、水田面の覆土（耕作土）と思われる黒灰色粘土層が堆積。土器片はこの中から出土。水田面（？）の層位については、IVc層の直下なのか、IVb層直下なのか、判断しにくいが、古ければ古墳時代前期の水田遺構となる可能性もある。ただし、これらが畦畔など、水田関連という確証はまだ得られていない。

12月14日（水）：TP-28～32 朝から雪が降り続き、周辺の山なども視界が遮られるほど強く、調査するにも歩かない一日となった。TP-28では、IVc層直下から大量の古式土師器が出土。この層については、一応IVd層としたが、場合によっては遺構の落込みの可能性がある。色調は、V層に近い暗灰色粘土。なお、埋蔵されている土器の量が膨大と判断されたため、完掘を断念。遺跡本体と判断。TP-29では遺構・遺物なし。TP-30では、壁面にて遺構の落込みを検出。遺物なし。TP-31は遺跡範囲外を想定して発掘したが、遺物は若干量出土。特にIVc層下面あたりで多くなる。TP-32は、TP-31の様子から、遺跡範囲外を想定したが、再び遺物量が増加。また、遺物出土範囲が限定されており、V層がやや暗色化した色調を呈していたため、遺構等の落込みと判断した。

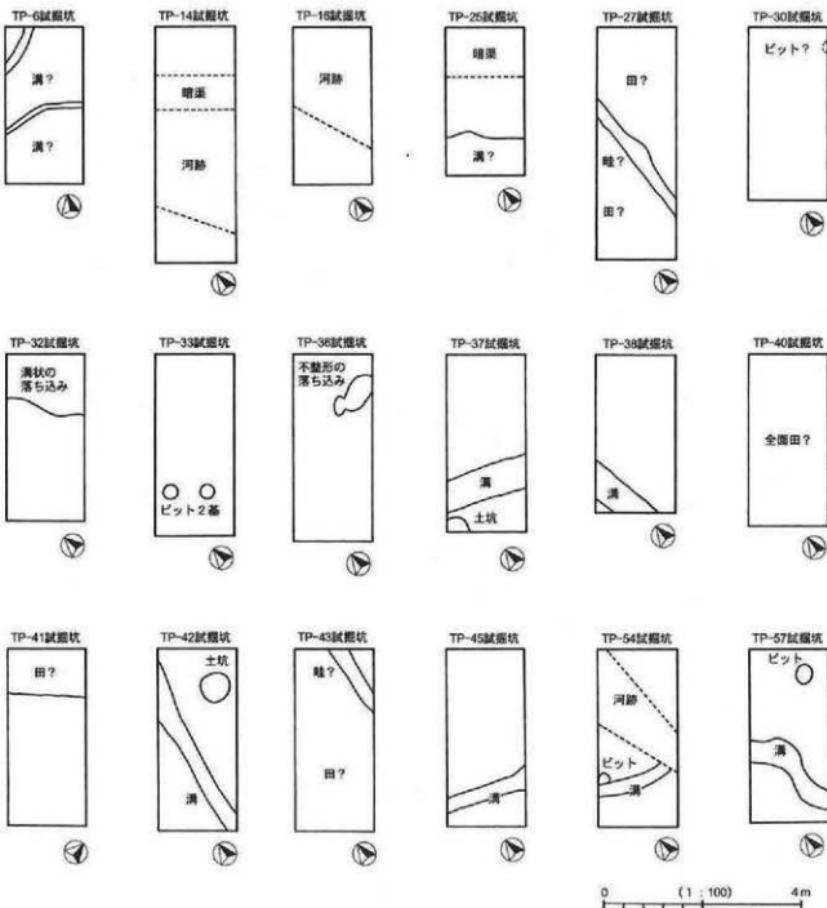
12月15日（木）TP-33～39 調査が開始されて初めて晴れの日、日中は暖かかったが、夕方は放射冷却により、団面に霜が降りるなど、寒さは厳しくなつた。新遺跡については、おおむね範囲を括ることが出来るが、その東端の外側にて、再び古代と思われる溝遺構などが検出され始め、さらに古墳時代の古式土師器も比較的まとまって出土するなど、新たな遺跡が存在する可能性が高くなつた。TP-33ではビ

ット2個を検出。ただし、遺構とすることが出来るかは未確定。遺物は少ない。なお、V層とIVc層は、不整合で剥離する。ここで言うIVc層は、水田覆土の可能性がある。TP-34では遺構なし。TP-35は、TP-33に類似。V層とIVc層の間は剥離する。このIVc層はやや黒色が強く、水田覆土の可能性を考慮する必要がある。この層位からは木片の出土が多く、TP-34に類似。TP-36では、試掘坑と平行する方位で、北西側には杭列を境に砂礫層が多く堆積。水路跡と考えられる。遺構確認面では、不整形な落ち込みが検出されたが、遺構とは考えにくい。TP-37では、遺構確認面直上で小泊産須恵器杯破片が出土。遺構としては溝とピットが検出されている。遺構確認面は、やや酸化が認められ淡く黄色味がかかる。今回の調査で初めて酸化面を検出。TP-38は、遺物の出土はほとんどなかったが、溝状の落込みを1条検出。TP-39では遺構なし。確認面は還元層の青灰色粘土。ここでは、V層と考えられる青灰色粘土層の上層位から古式土師器が比較的まとまって出土。

12月16日（金）TP-40~45 古墳時代の遺物はほとんど出土しなくなつたが、平安期の土器類が多少出土、古代遺跡の存在が想定される状況となつた。しかし、遺跡本体と言ふ状況になく、未だ周辺部というニュアンスである。TP-40は、隣接するTP-39より深度が深くなる。この試掘坑は、コンタに直交するように設定したが、V層は平坦であり、傾斜を持たない状況が確認できた。このV層の上位には当初IVd層とした粘土層があり、両層の間で剥離する現象が見受けられ、平坦であることと考え合わせ、水田とその覆土である公算が高まつた。TP-41は、TP-40より浅くなるが、試掘坑底面の大半はV層上面で剥離せず、水田域ではない状況と考えられた。ただし、北西端では、V層が一段低くなり、そこに水田覆土と思われる粘土層が確認されており、水田の始まりとも考えられる。水田の時期については、TP-39で出土した古式土師器から古墳前期という可能性を否定出来ないが、その後の試掘坑の状況では、古代の遺物しか確認されておらず、古代の所産である可能性が高いと判断している。TP-42は、地下75cmにて南北に伸びる溝跡と、やや大型のピットを検出。溝跡の西側には、V層が盛り上がる状況が確認され、そのさらに西側で水田覆土と考えられる土層の存在から、水田関連遺構の可能性が高い。溝跡は、土師器梶の出土から古代の所産と考えられる。TP-43では、小泊産須恵器杯破片が出土。遺構としては畦畔状の遺構を検出。炭化物が小ブロック状で散布する状況が確認された。TP-44は遺構・遺物なし。TP-45も遺構なし。遺物は古代の土師器は片が少量出土したのみ。底面は還元層。

12月20日（火）：TP-46~52 前日の19日（月）は、寒波襲来による悪天候のため、調査を中止。本日作業再開するも現場には40~55cmの積雪があった。各試掘坑からは土器類の出土が極めて少なく、TP-48のV層上面にて土師器小片が2点出土したのみ。その他の試掘坑では、確実な層位からは出土していない。なお、本日調査した7箇所の試掘坑底面では、V層が確認された事例は全て還元層であった。TP-46では、IVa層とIVb層を確認するも、深度が深くなつたため、発掘を中止。木片が数点出土した以外、遺物なし。TP-47も深度95cmでV層を検出。。深度30cmで木片が出土したが、深度70cmでは草の根が多く見られる。遺構なし。TP-48も深度110cmまで掘削、V層上面を確認。このV層上面にて土師器小片2点が出土したが、それ以外に遺物も遺構もなし。なお、土層の記録は、壁が崩落して危険となつたため断念。TP-49も深度100cmまで掘削。IVc層の途中まで発掘したが、深くなつて危険なため、それ以上の掘削を断念。遺構・遺物なし。TP-50は深度90cmのV層上面まで確認。遺構・遺物なし。TP-51は深度55cmまで発掘したが、試掘坑方向に走る水路跡とまったく重複したため、途中放棄。この水路は、南西から北東に流れるもので、両側に杭列を伴っている。水路内は小砂利を含む粘土層で、板などや木片が多く包含されていた。TP-52では、深度80cmにてV層を確認。遺構・遺物なし。

12月21日(水) : TP-53~58 夕方一時的な小雨が降ったが、時折晴れ間の広がる穏やかな一日となった。本日も市道側の調査を継続したが、遺構や遺物が検出される試掘坑が多かった。TP-53は深度105cmまで発掘。暗渠や水路(この暗渠は、竹製で、接合部には丸太をくりぬいた木枠が取り付けられたもの。この暗渠は、水路の覆土内に2本以上が埋設されており、かつてのは場整備段階に水抜き等のため、埋設された可能性あり。)が検出され、これを避けるため、トレンチを拡張した。遺物は、土師器小片3点ほどが深度95~100cm、105cmから出土。遺構なし。TP-54では比較的多くの遺物が出土。遺構としても、



第40図 南条遺跡群第1次確認調査試掘坑検出遺構模式図

溝（東西）とピットが検出された。TP-55は、深度65cmまで発掘。東側にIVe層が緩やかに傾斜する。遺構は検出されていない。遺物はIVe層から若干量出土している。TP-56はV層が良好に酸化。遺構はないが、存在する可能性は高い。遺物は土師器片が若干出土している。TP-57は、底面のV層が還元層となり、やや深くなる。この直上には、IVe層があり、土師器が小片ながら比較的多く出土した。遺構としては、溝とピット各1が検出されている。IVe層発掘中は検出できず、V層になって確認できたことから、IVe層からの掘り込みの可能性が高い。V層が還元層となっていたことは、TP-55にてIVe層が東側（尾根側）に沈み込んでいたことと関連し、尾根際がやや低くなっている可能性がある。その場合、流路などが想定されるかもしれない。TP-58では、比較的浅い地下25~35cmから弥生時代後期後半期の土器類が出土。遺構はない。

12月22日（木） 本日は、暴風雪の大荒れとなり、視界も確保されないため、除雪のみで作業を中止。

12月26日（月）：TP-59~61 本日は朝から強風が吹き荒れ、地吹雪とともに雪が荒れ狂う状況であり、TP-59付近の積雪は90cmであった。本日は試掘坑を3ヶ所調査したが、一応H18年度施行域の北半部分の調査が終了したことにより、年内の調査を打ち切りとした。TP-59は深度110cmまで掘削し、この底面でV層を検出。還元層、遺構なし。地下95cmにて土師器小片1点が出土したが、これ以外になし。TP-60・61では、ともにIVc層途中まで掘削、腐植物を多く含み、遺物も皆無であった。

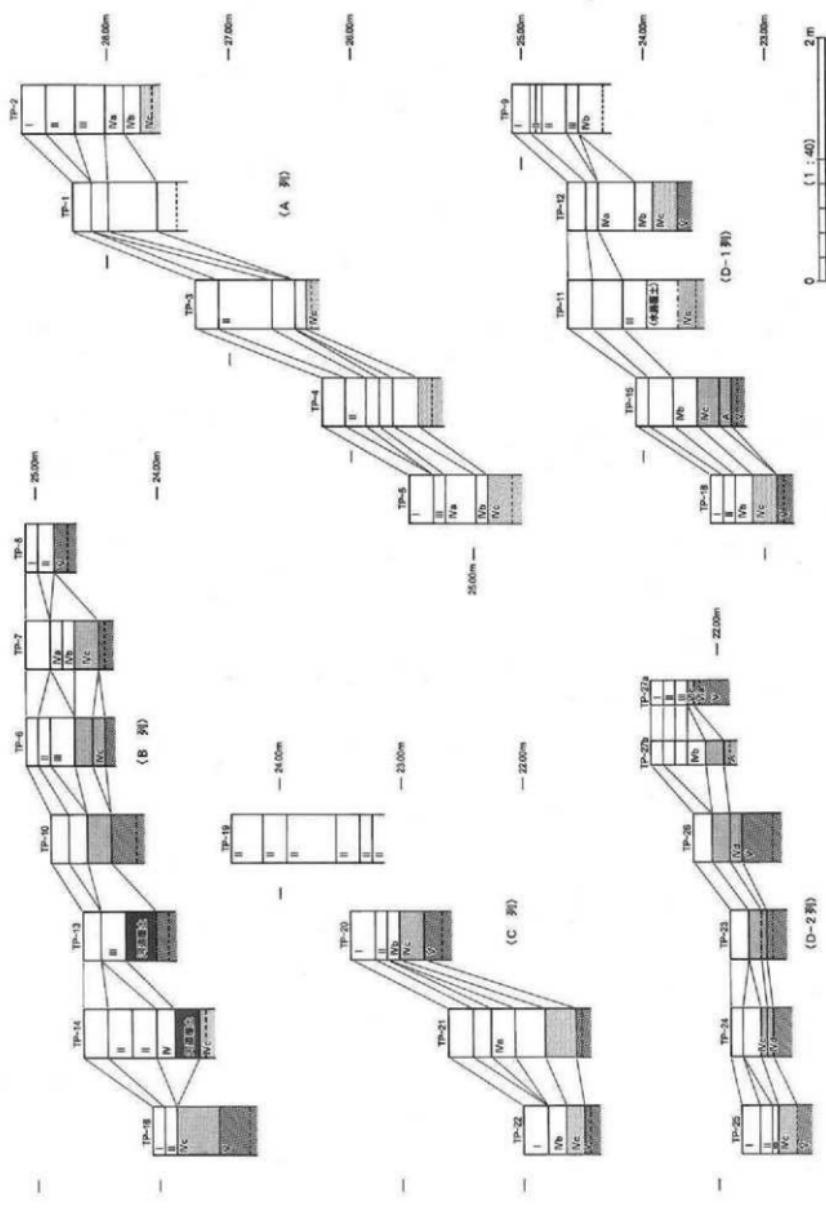
3) 基本層序の概要

追田長者屋敷遺跡周辺の基本層序は、大きく5層に大別した。第41・42図は、各試掘坑の基本層序を、沢の上流となる東から、西側の下流に向かって配列させた模式図でA~Gまでの7列とした。

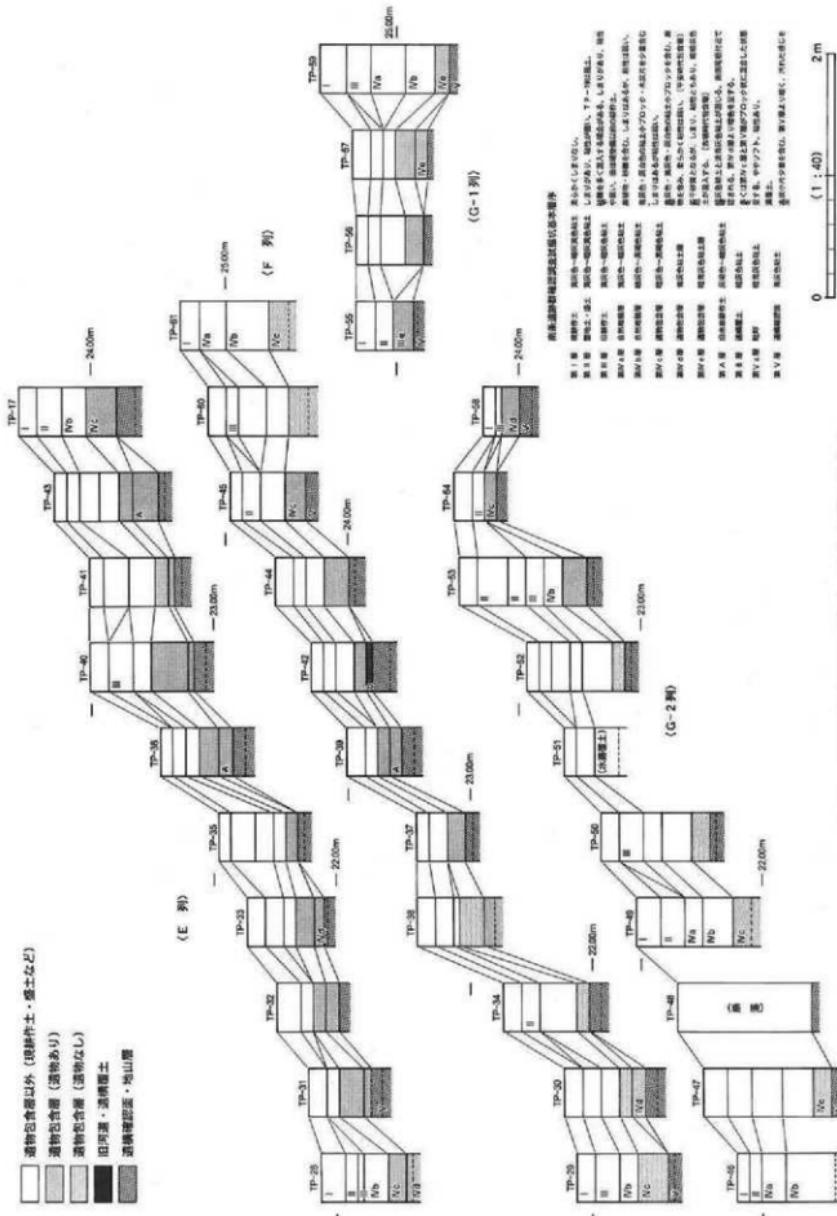
第I層は現在の水田耕作土など、第II層はかつて実施されたは場整備における盛土層や整地層であり、第三層はその段階での水田耕作土である。これら3層については、遺跡の検討から除外される層位となる。

第IV層は、基本的には遺物包含層となり、a~eまでの5層に細分した。このうち上層位のa・b層については、中世に関わる可能性もあるが、今回の調査で出土した中世遺物は少なく、遺構の存在も明確でないことから、原則として遺跡の上位を覆う自然堆積層として把握することとした。特に第IVa層は、遺跡範囲外に分布しており、遺跡とのかかわりが薄い。c・d・eとした下層位を占める3層が、遺物包含層本体である。第IVc層は主に平安時代、また第IVd層は弥生時代後期後半以降古墳時代前期の遺物包含層と捉えているものである。なお、第IVe層は、遺物として古代のものが若干出土することから、層順としては第IVc層に近いが、南東側の尾根先端付近の試掘坑で主に検出され、沢地形とは反対となる尾根側に傾斜することから（G-1列）、流路など特殊な層位の可能性を考慮し、今回は便宜的な対処とした。a~cの3層は、主に暗灰色から暗褐色、時には黒褐色を呈するもので、a層よりもb層、b層よりもc層が相対的に暗色となる。これらに対し、d層は、青灰色~灰色を呈する粘土層で、第V層との区分が難しい場合があった。古墳時代前期および弥生時代後期後半の土器類は、d層の前後、c層下部から第V層に食い込むような状況で出土している。

第V層は、遺構確認面を構成する地山的な粘土層である。深度が深く、検出できなかった試掘坑もある。大半は、還元層のままで検出され、酸化した状態で確認された試掘坑は僅かであった。この他にTP-13・14では、大量の砂礫を含む第IVb層の類似層が検出されている。この層位からは、大量の木製品が出土しており、土石流もしくは旧河道の堆積物である可能性が高いことから、今回は遺物包含層に準じる扱いとした。また、A層とは、水田関連の層位と想定しているが、確認までには至っていない。



第41图 南条道路断面调查点试验坑 基本断面柱状模式图1



第42圖 南條道計群確認調查試挖坑 基本層序柱狀樣式圖 2

4) 出土遺物の概要

時期別分布域の概要 出土した遺物は、土器類と木製品が主体である。これらの時期は、古墳時代前期と平安時代を主体としながら、弥生時代後期後半や中世、近世といった幅広い時代にまたがっている。各試掘坑から出土した遺物の集計については、第4表にまとめた。

まず、南条遺跡群周辺ではじめて確認された弥生時代後期後半の遺物は、TP-58という尾根筋先端に位置する試掘坑のみから出土した。このため、分布域の詳細は不明であるが、尾根先端部の沖積地の比較的狭いエリアを想定しておきたい。古墳時代前期の土器類は、今回得られた出土土器の大半を占める。分布域は、第39図のA地区に濃密で、TP-23・25・28・31・32を中心とする。特に、TP-23・28からの出土量は多い。当該期の土器は、これら主要部のはかTP-39などでも單発的状況で出土しており、周辺に点在するグループもあった。平安時代については、追田長者屋敷遺跡が所在する尾根下の沖積地（B地区）と、その対岸を占める尾根筋先端部の広い沖積地（C地区）に分布域のまとまりがある。このように、平安時代は、調査エリアの東側となるB地区とC地区に広がりを見せ、古墳時代前期は、やや下流となる西側の低地部分（A地区）を主要部としつつ、周辺にも点在する状況を把握することができた。

木製品については、追田長者屋敷遺跡に隣接する沖積地から大量に出土し、その下流域に広がりを見せる。特に、TP-14を最多として、TP-13・10およびTP-6・7・31・35などで顕著であった。分布域については、B地区を中心とするも、A地区にも及んでいることが看取できる。しかし、南側の市道沿いではほとんど出土しておらず、これら木製品の出自が、追田長者屋敷遺跡あるいはB・C地区とした新たな遺跡と関連しつつ、土石流等によって押し流された可能性を考慮したい。

土器類概観（図版34～図版35） 弥生土器（51～57）は、有段壺（52～54）を主体とするが、端部を擒み上げ、側面に狭い面をもつものある（51）。底部は概して大きい（57）。古墳時代前期の土器は、主体的な壺類では、口唇部端部の面取りを明瞭に施すもの（11・27・33）と、やや薄手で端部が丸みを持つものがあり（20・30・31・43など）、後者が多い。40は現高18cm、口縁部を欠損する壺である。底部は小さく、47では3.1cmを計る。壺類は、二重口縁壺（44）や直口壺胴部片（32）などを確認できる。この他に高杯脚部（9）、小形器台脚部（18）がある。時期については、資料的なまとまりに欠けるため明確でないが、おおむね新潟シンボ編年の8期前後と考えられる。平安時代は、土師器と須恵器であるが、須恵器の出土量は少ない。須恵器大壺破片は、TP-10から出土した2点（3・6）だけであり、杯についても、TP-37（59）とTP-43（60）の小泊産が2点出土したのみであった。土師器については、器形を窺える破片が少なく、椀類（67・68・72など）、壺類（66・74など）、小壺（73）、鍋（41）などが漸く認められた。椀類のうち72は、焼成が良好で底面の稜線等が明瞭、底径が7.1cmと大きいものである。これら平安時代遺物の年代観については、出土量が少なく判然としないが、おおむね9世紀前葉から10世紀初頭前後まで、V期からVI期頃の幅を想定しておきたい。中世については、刈羽三島型の中世土師器皿（8）、珠洲搔鉢（1）、越前壺（2）が確認される程度と僅少である。

木製品概観（図版35～図版36） 木製品の全体的特徴は細かなものが多く、建物の建築部材など、大型品はほとんど出土しなかった。しかし、用途などが特定できるのは、ハシ（79・123・152・158）、曲物の側板（98・114）、下駄残（179）などに過ぎず、その他のほとんどは用途不明の部材である。形態的には、包丁形（137）、羽子板形（171）、栓形（176）、柄状（87・94・104など）があるが、板とともに薄い短冊形や角柱状の部材が特に多かった。また、穿孔が施されたものも認められた（113・164）。

試験坑の名前	地盤組成	平成時代 土層	古墳時代 土層	中 世 土 層	近 世 土 層	合計	木製品		その他 備考
							内 装	外 装	
TP-1試験坑									
TP-2試験坑									
TP-3試験坑					3				
TP-4試験坑						1			地下4.5cm
TP-5試験坑									
TP-6試験坑	○	2					8	別頭状板6 頭1	地下5.5~6.0cm
TP-7試験坑			1(1)				8	頭蓋木製板1 別頭状板1	地下2.5~4.5cm
TP-8試験坑									
TP-9試験坑							1(1)	頭蓋状板1	地下4.0cm
TP-10試験坑		6(1)	2	1			15	頭蓋状板1.5	古代・木製品：地下2.5~3.5cm 中世：地下4.0cm
TP-11試験坑							2	頭蓋木製板1	地下9.5cm
TP-12試験坑							7(7)	小舟頭蓋状板1 頭蓋状板6	地下7.4~6.0cm
TP-13試験坑							19	首1 包丁形材1 頭蓋状板1 頭蓋状板1.0 頭蓋状板1	地下3.0~8.5cm
TP-14試験坑									
TP-15試験坑	○	2					56(13)	頭蓋状板1 衣冠板1 長板2 角柱状材5 衣冠状材2 頭蓋状板3.4 板塊状板5	上部初期：地下7.0~8.5cm 木製品：地下4.5~8.5cm 古代・木製品：地下2.0~8.5cm；4.3点
TP-16試験坑		2					2	頭蓋状板1	木製小片：地下0.0cm
TP-17試験坑	○						4	頭蓋状板3 角柱状材1	地下4.5~6.5cm
TP-18試験坑		1					5	長板1 衣冠状材3 別頭状板1	上部初期：地下8.0cm 木製品：地下6.0~7.0cm 織紋土
TP-19試験坑							1		
TP-20試験坑							2	頭蓋状板2	地下5.0cm
TP-21試験坑							4(4)	内柱状添3 頭蓋状板1	地下6.0cm
TP-22試験坑									
TP-23試験坑	130						3	第1 両柱状材1 別頭状板1	角貝 地下2.5~3.0cm
TP-24試験坑	3(3)						1(1)	頭蓋状板1	地下2.0cm ■十箇は織片
TP-25試験坑	○ 45		1				2	7 両柱状添3 頭蓋状板4	地下3.0cm
TP-26試験坑	2								地下3.5cm
TP-27試験坑	○ 2								地下4.5cm；1点 地下7.5cm；1点
TP-28試験坑	200						4(4)	裏縫跡1 衣冠本材1 角柱状添1 頭蓋状板1	上部初期：地下4.5~8.0cm 木製品：地下4.5~5.5cm
TP-29試験坑							1(1)	小舟穴1	地下4.0cm
TP-30試験坑	○								
TP-31試験坑	23						9	漆器1 第1 背柱状部4 別頭状板3	上部初期：地下4.0~5.0cm 木製品：地下3.0cm~5.0cm
TP-32試験坑	○ 36								上部初期：地下4.0~6.5cm 木製品：地下6.0~6.5cm
TP-33試験坑	○ 2						1	2 両柱状添1 鮎頭状板1	右側：地下3.5cm 古墳初期：地下4.5~5.0cm 木製品：地下0.0cm
TP-34試験坑							6(6)	角柱状添材2 頭蓋状板4	地下4.0~5.5cm
TP-35試験坑							10	用途不明木製品2 両柱状添材3 頭蓋状板5	地下6.0~7.0cm
TP-36試験坑	△						3	下舟1 角柱状材1 別頭状板1 漆器板1 背柱状部4	右側：地下3.0~4.0cm 左側：地下2.0cm 平安：地下5.5cm
TP-37試験坑	○	1					11	漆器板1 背柱状部4 別頭状板6	右側：地下4.0~5.5cm 左側：地下6.0cm
TP-38試験坑	○						1	別頭状板1	地下3.0cm 上部初期：地下4.0~6.5cm 木製品：地下4.0~5.0cm
TP-39試験坑	40	1					1	1 細胞状板1	木製品：地下4.0~5.0cm
TP-40試験坑	○	2					3	角柱状添材3 別頭状板2	上部初期：地下4.0~5.5cm 木製品：地下7.0~8.0cm
TP-41試験坑	○ 4						5	角柱状添材3 別頭状板4	地下5.0cm ■束縛火土跡との判別面識
TP-42試験坑	○	14					1	3 角柱状添材1 小舟穴2 漆器板1	右側：地下3.5cm ■束縛火土跡との判別面識 左側：地下4.0~5.5cm 溝内3 水滴目：地下4.0~5.5cm
TP-43試験坑	○	3	1				3	角柱状添材1 鮎頭状板2	上部初期：地下4.0~6.0cm 木製品：地下4.0~5.0cm
TP-44試験坑			4(1)				3	角柱状添材1 別頭状板2	上部初期：地下4.0~6.0cm 木製品：地下4.0~5.0cm ■古墳面覆土跡との判別面識
TP-45試験坑	○	6					4(4)	角柱状添材1 別頭状板1 小舟穴2	上部初期：地下4.5~5.5cm 木製品：地下3.0~4.5cm
TP-46試験坑							2(2)	角柱状添材1 竹製細縄1 漆器類1	地下3.0cm ■束縛火土跡以外
TP-47試験坑		2(2)					1(1)	漆器類1	地下1.0cm
TP-48試験坑	2						2(2)	用途不明木製品1 別頭状板1	地下6.0cm
TP-49試験坑									
TP-50試験坑									
TP-51試験坑		1(1)							地下3.0cm
TP-52試験坑									
TP-53試験坑									
TP-54試験坑									
TP-55試験坑									
TP-56試験坑							1	別頭状板1	地下9.0~10.5cm ■束縛火土跡との判別面識
TP-57試験坑	○	11							地下7.0~8.5cm ■束縛火土跡との判別面識
TP-58試験坑		4							地下7.0~8.5cm ■束縛火土跡との判別面識
TP-59試験坑		4							地下7.5~8.5cm
TP-60試験坑	○	18							地下6.5~7.0cm
TP-61試験坑		1							地下7.2~8.0cm ■束縛火土跡
TP-62試験坑									地下9.5cm
合 计		823	88	4	1	1	1	4	7 224

遺構欄凡例 ○：小片・ビット ○：木製跡？・遺物？ △：性状不明複数み

溝内頭骨片数については、小片を摺分してカウント。

() 内は、包含復出山土（流れ込み等）。

第4表 南条遺跡群第1次確認調査 試掘坑別出土遺物集計表

4 確認された遺跡とまとめ

遺跡の概要 今回の確認調査範囲において確認された遺跡は、追田長者屋敷遺跡の周知化地点に隣接する沖積地一帯に立地する。時期は、古墳時代前期と平安時代を主とし、南辺付近では弥生時代後期後半期の痕跡が残されていた。この他に、鎌倉～室町期と江戸時代の遺物が出土しているが、出土量は僅かであった。ただし、中世については、同時期とされる追田長者屋敷遺跡との関連が考えられるが、追田長者屋敷遺跡の本体およびその実態が不明なことから、今回発見された遺跡との関係も詳らかでない。この点については後述するが、今回新たに発見された遺跡は、「小浦遺跡」とすることとした。

小浦遺跡の範囲は、現在確認されている状況では、北西～南東約270m、北東～南西約120m、面積はおよそ27,000m²である。主要な時期は、古墳時代前期と平安時代であり、一部から弥生時代後期後半の遺物が出土する。合計61ヶ所調査した試掘坑の調査結果からすれば、A・B・Cの3地区で遺構・遺物の出土量が濃厚となる区域が把握された。A地区は西側のエリアで、東側のB・C地区とおおむね連続するも古墳時代前期にはほぼ限定される区域である。東側のB・C地区については、B地区が追田長者屋敷遺跡に隣接する沖積地、C地区については、調査エリアの南東から突き出た尾根の延長線上の沖積地に広がり、両者の中间は遺構や遺物が散漫となる区域を挟んでいる。これらB・C地区は、一部に弥生時代後期後半期や古墳時代前期の遺物が出土する地点が含まれるが、主体は平安時代であり、A地区とは時期的な差異がある。このため、B・C地区は、同じ平安時代を主とする一連の遺跡とすることが可能であるが、B地区については、隣接する追田長者屋敷遺跡との関わりを考慮する必要が残されている。

なお、木製品の出土範囲は、B地区で最も濃厚で、C地区北半からA地区へと広がっており、平安時代もしくは中世においては、一体化していたものとして理解する必要がありそうである。

遺構の概要 発見された遺構は、ピットと土坑が僅かに検出されているが、主体的な遺構は、幅の狭い溝、畦状の痕跡といった水田遺構に関連しそうな遺構であり、水田覆土と考えられる粘土層や掘削に際して剥離する不整合面などが検出されている。これら遺構の多くは、平安時代の所産と考えられ、C地区の一部を居住域（未特定）とし、その周辺において水田を営んでいた可能性が高い。また、古墳時代前期を主とするA地区についても、平安時代には水田化され、削平等を受けているものと考えられる。

古墳時代前期については、遺物の出土量はかなり多いが、遺構については明確でない。遺構確認面の色調も、青灰色を呈した還元層であり、居住域の本体は、さらに西側に存在している可能性が高い。

新遺跡の名称と範囲 今回の確認調査は、周知の遺跡である追田長者屋敷遺跡や隣接する亀ノ倉遺跡の範囲を特定する意図を持っていた。しかし、今回確認された遺跡の範囲は、追田長者屋敷遺跡の想定を逸脱するものであり、かつ時期的にも中世が希薄であったことなどから、追田長者屋敷遺跡の延長では理解し難い事実が判明した。このため、今回把握された遺跡範囲については、新発見遺跡として取り扱い、二字の地名から「小浦遺跡」と呼称することとした。

ただし、小浦遺跡の範囲については、基盤整備事業への対応等から、今回確認された範囲全てとして取り扱うが、今後行われる調査結果等に基づいて再検討していく必要がある。まず、B地区については、隣接する追田長者屋敷遺跡の実態が明らかにされた段階で、両者の関係を見極めて判断したい。また、古墳時代前期を主とするA地区についても、さらに西方で遺跡本体が確認される可能性を残しており、それら一帯の確認調査が実施された段階で改めて検討する必要があると考えている。

IX 総括

第XV期となった平成17年度の本事業（柏崎市内遺跡発掘調査等事業・西山町内遺跡発掘調査等事業）では、7件の試掘調査・確認調査を実施した。うち2件は年度末の実施であるため、報告業務は18年度となるが、本報告書では16年度末に実施した確認調査2件（第II・III章）、さらに立会調査1件（第IV章）の概要も含めているので、計8件を報告している。

上原遺跡では、平成15年度の第3次調査に引き続き、古代・中世の遺構・遺物が発見された。そして、それらの分布状況などから、17年度実施の本発掘調査対象区域を定めることができた（第III章）。東原町遺跡では、古代の溝跡2条と弥生後期～古墳前期と目される土器が発見されている。遺跡は調査区の北東側に中心があると思われるが、周辺への展開を示す資料といえよう（第IV章）。軽井川南遺跡群では、新たな調査対象区域から鉄滓類が採集され、木炭窯も検出された。製鉄炉本体は未確認であるが、これによって同遺跡群は合計34遺跡となった（第VI章）。坂田遺跡群では、これまでの2遺跡の他に5遺跡を発見している。別山川流域は、北陸道のルートにも推定されているが、遺跡の分布密度の高さをうかがうことができよう（第VII章）。南条遺跡群では、制約が大きい状況での第1次確認調査の着手となったが、未周知の遺跡が発見されるなど、遺跡群の一端が明らかになりつつある。さらに調査が進めば、南条地区一帯における遺跡（集落跡）の動態などが検討できる資料が蓄積されよう（第VIII章）。その他の調査では、遺跡の痕跡を確認することはできなかった。しかし、調査で得られたデータは、遺跡の範囲等を検証する際の傍証となるのであり、古環境の復元には欠くことのできない資料となるであろう。

また、調査対象区域内で遺跡が確認された場合、次の段階としては遺跡保護への取り組みや本発掘調査の方法などの検討となるが、それには遺跡に対してできるだけ的確な評価をしていくことが必要である。具体的には、遺跡範囲の推定、遺構・遺物の分布や密度といったデータを把握することなどから、遺跡の時期や性格を考察していく。そのために基礎となるのは、試掘・確認調査から得られた資料である。今後も本事業の果たす役割は大きいといえよう。

《引用・参考文献》

- 柏崎市教育委員会 1999『角田』（柏崎市埋蔵文化財調査報告書第32集）
柏崎市教育委員会 2002『柏崎市の遺跡XⅠ』（柏崎市埋蔵文化財調査報告書第39集）
柏崎市教育委員会 2003『柏崎市の遺跡XⅡ』（柏崎市埋蔵文化財調査報告書第41集）
柏崎市教育委員会 2004『柏崎市の遺跡XⅢ』（柏崎市埋蔵文化財調査報告書第43集）
柏崎市教育委員会 2005a『眠りからさめた古代の製鉄－軽井川南遺跡群報告会－』
柏崎市教育委員会 2005b『柏崎市の遺跡XIV』（柏崎市埋蔵文化財調査報告書第46集）
柏崎市教育委員会 2005c『平成17年度上原遺跡現地説明会資料』
品田高志 1997「馬場・天神殿遺跡」北陸中世土器研究会編『中・近世の北陸－考古学が語る社会史－』 桂書房
新潟県教育委員会・新潟県埋蔵文化財調査事業団 2005『一般国道8号 柏崎バイパス関係発掘調査報告書Ⅲ 東原町遺跡・下沖北遺跡Ⅱ』（新潟県埋蔵文化財調査報告書第140集）

調査体制

柏崎市内遺跡発掘調査等事業

調査主体 柏崎市教育委員会 教育長 小林和徳
総括 豊田敏郎（文化振興課長）
監理・庶務 田村光一（文化振興課埋蔵文化財係長）
調査担当 春日真実（新潟県教育庁文化行政課埋蔵文化財係主任調査員）
品田高志（文化振興課埋蔵文化財係主任・学芸員）
中野純（文化振興課埋蔵文化財係主査・学芸員）
伊藤啓雄（文化振興課埋蔵文化財係主査・学芸員）
平吹靖（文化振興課埋蔵文化財係主査・学芸員）
調査員 村山孝行（文化振興課埋蔵文化財係工務員）
石橋夏樹（文化振興課埋蔵文化財係準職員）
荒木友里（文化振興課埋蔵文化財係準職員）
室星尚史（文化振興課埋蔵文化財係準職員）
高橋恵美（文化振興課埋蔵文化財係臨時職員）
吉田正樹（文化振興課埋蔵文化財係臨時職員）
徳間香代子（文化振興課埋蔵文化財係臨時職員）
調査補助員 大野博子・月橋香奈子・吉浦啓子（柏崎市遺跡考古館 順不同）
整理業務 阪田友子（文化振興課埋蔵文化財係臨時職員）

西山町内遺跡発掘調査等事業

（～4月30日）

調査主体 西山町教育委員会 教育長 三嶋千穎
総括 市橋眞三子（教育課長）
監理・庶務 中野芳子（教育課庶務係長）
調査担当 中島義人（教育課社会教育係主査）
（5月1日～）

調査主体 柏崎市教育委員会 教育長 小林和徳
総括 豊田敏郎（文化振興課長）
監理・庶務 田村光一（文化振興課埋蔵文化財係長）
調査担当 春日真実（新潟県教育庁文化行政課埋蔵文化財係主任調査員）
中島義人（文化振興課埋蔵文化財係主査・学芸員）
調査員 外山浩史（新潟県教育庁文化行政課埋蔵文化財係主任調査員）
調査補助員 荒川ひろみ・小林ミツエ・高野ミサ子・新野勝美（柏崎市遺跡考古館西山分室 順不同）
整理補助員 白川智恵・森 広美（柏崎市遺跡考古館西山分室 順不同）

下才見遺跡（第1次）1



a. 第1次確認調査調査区近景（1区）

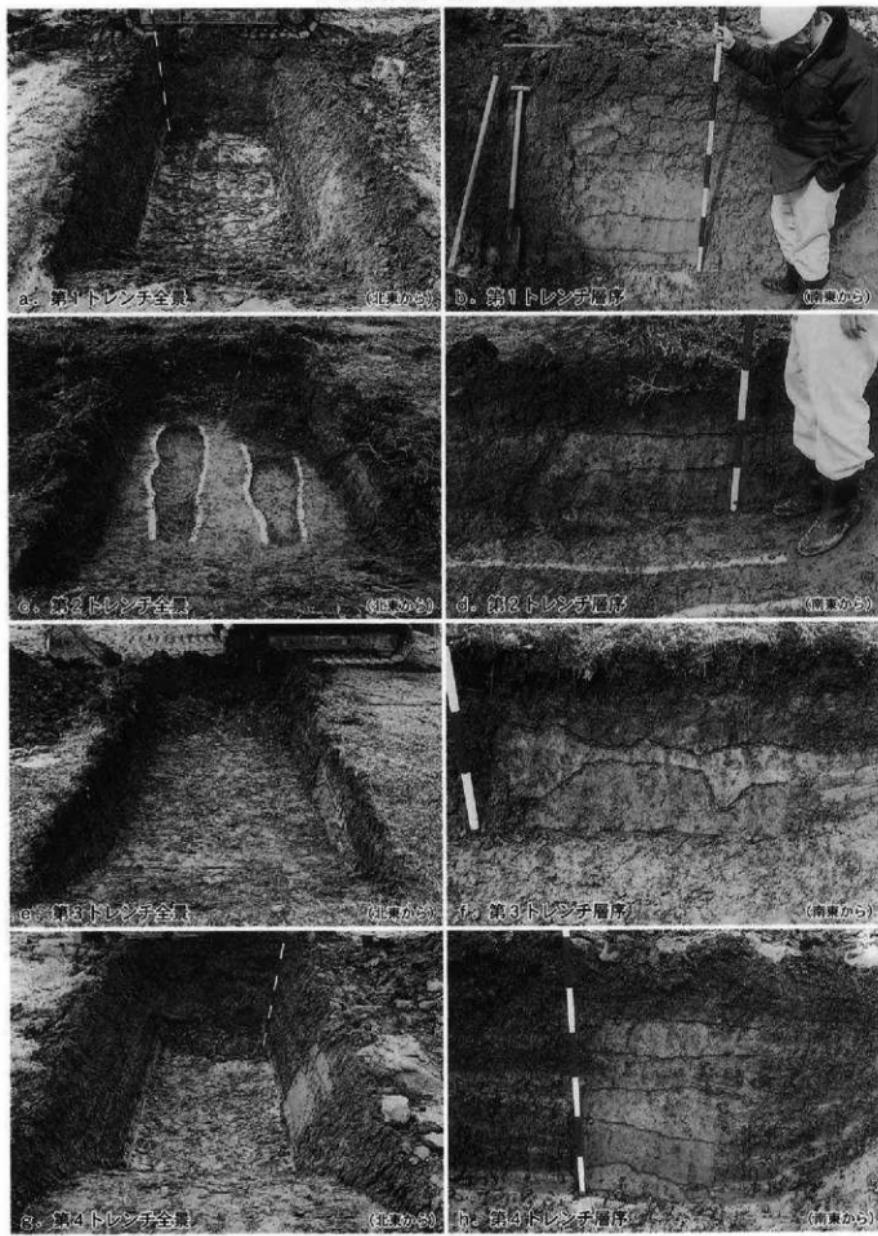
(南西から)



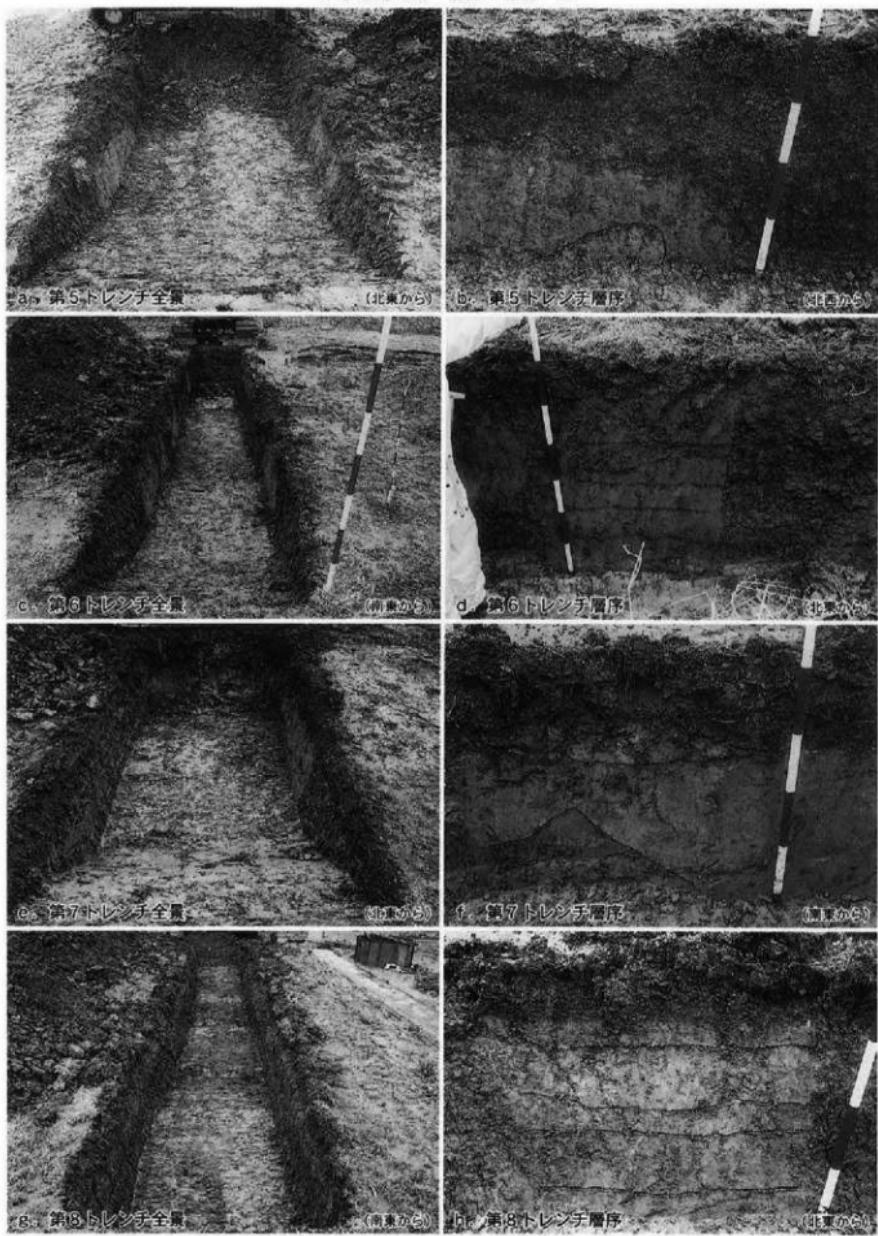
b. 第1次確認調査調査区近景（3区）

(北東から)

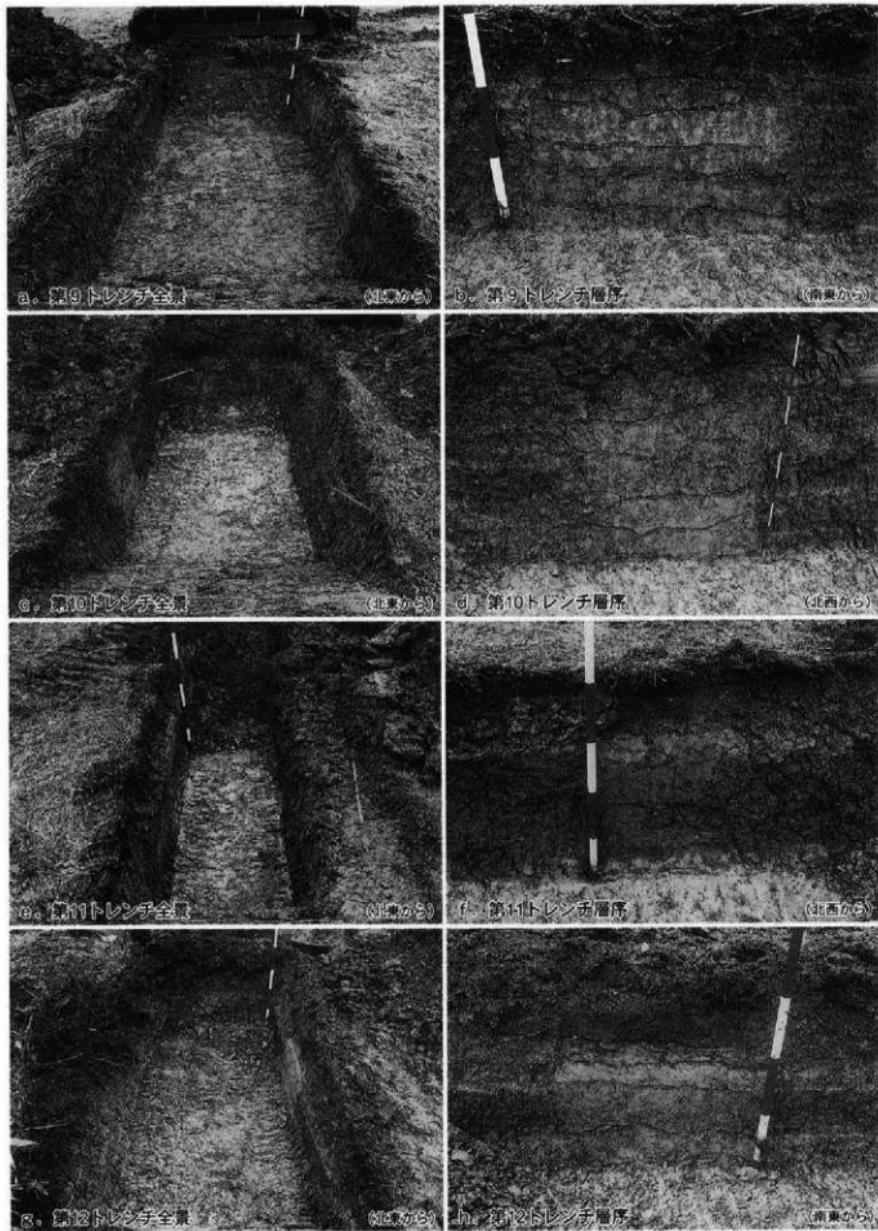
下才見遺跡（第1次）2



下才見遺跡（第1次）3



下才見遺跡（第1次）4



下才見遺跡（第2次）1



a. 第2次確認調査調査区近景（2区）

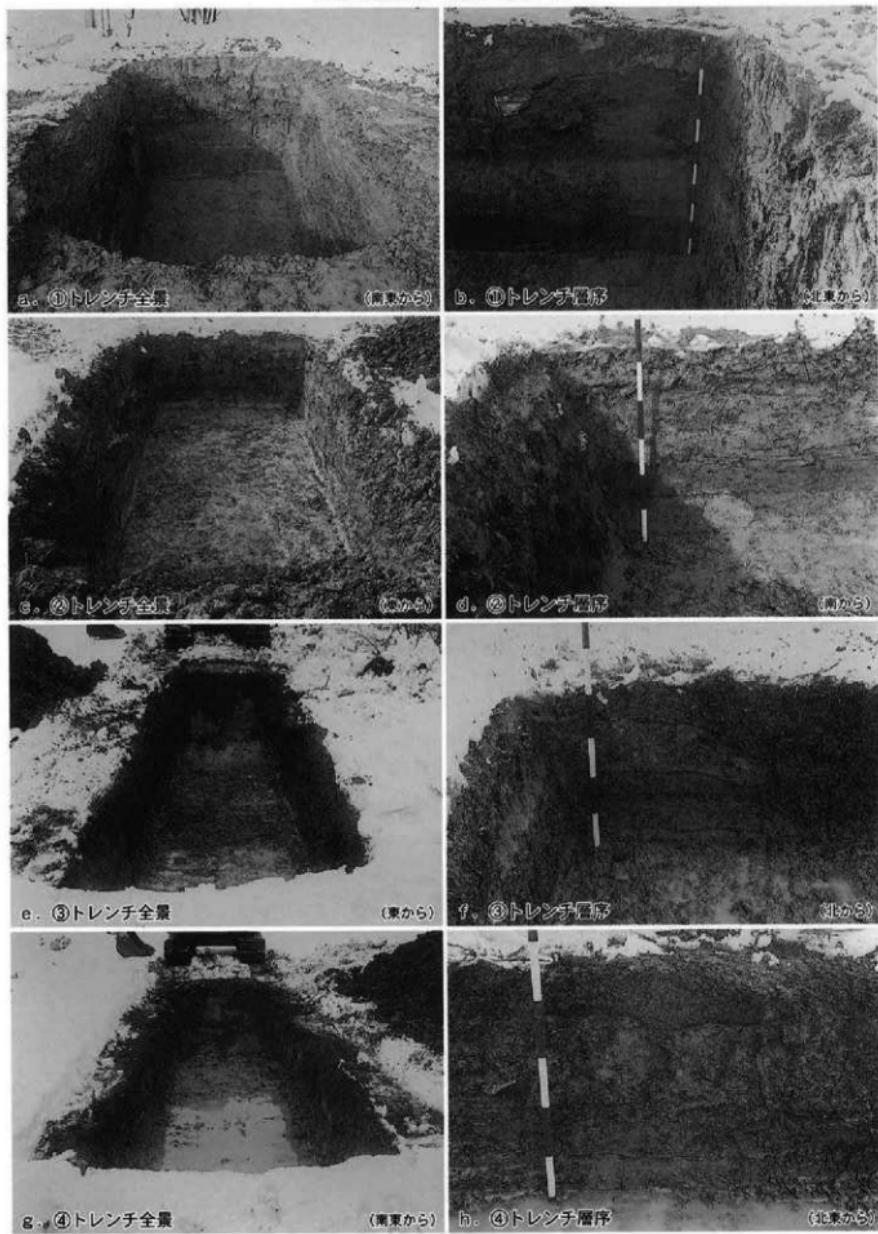
(南西から)



b. 第2次確認調査調査区近景（4区）

(北東から)

下才見遺跡（第2次）2



下才見遺跡（第2次）3



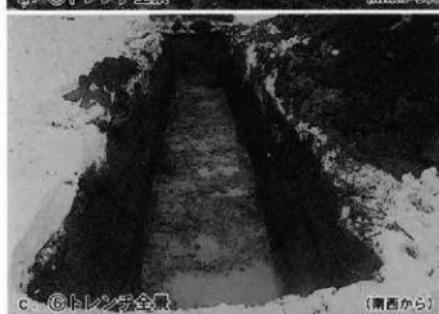
e. ⑥トレンチ全景

(東から)



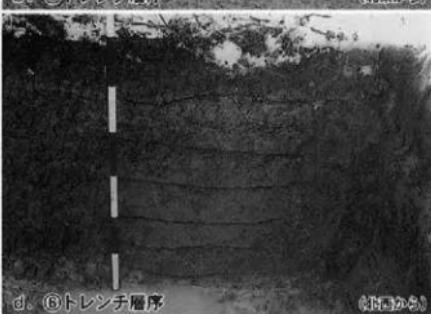
b. ⑥トレンチ層序

(北東から)



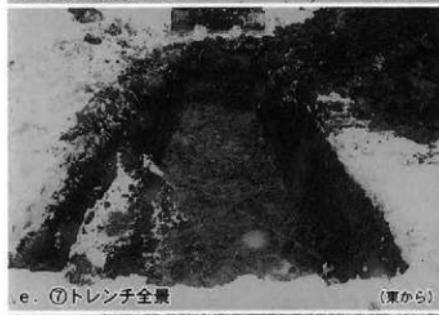
c. ⑥トレンチ全景

(南西から)



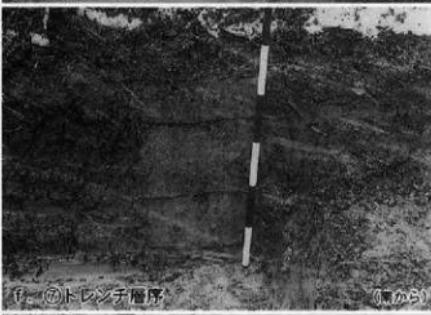
d. ⑥トレンチ層序

(南西から)



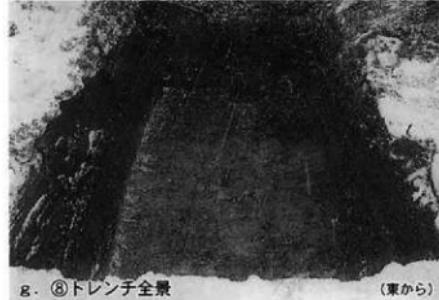
e. ⑦トレンチ全景

(東から)



f. ⑦トレンチ層序

(西から)



g. ⑧トレンチ全景

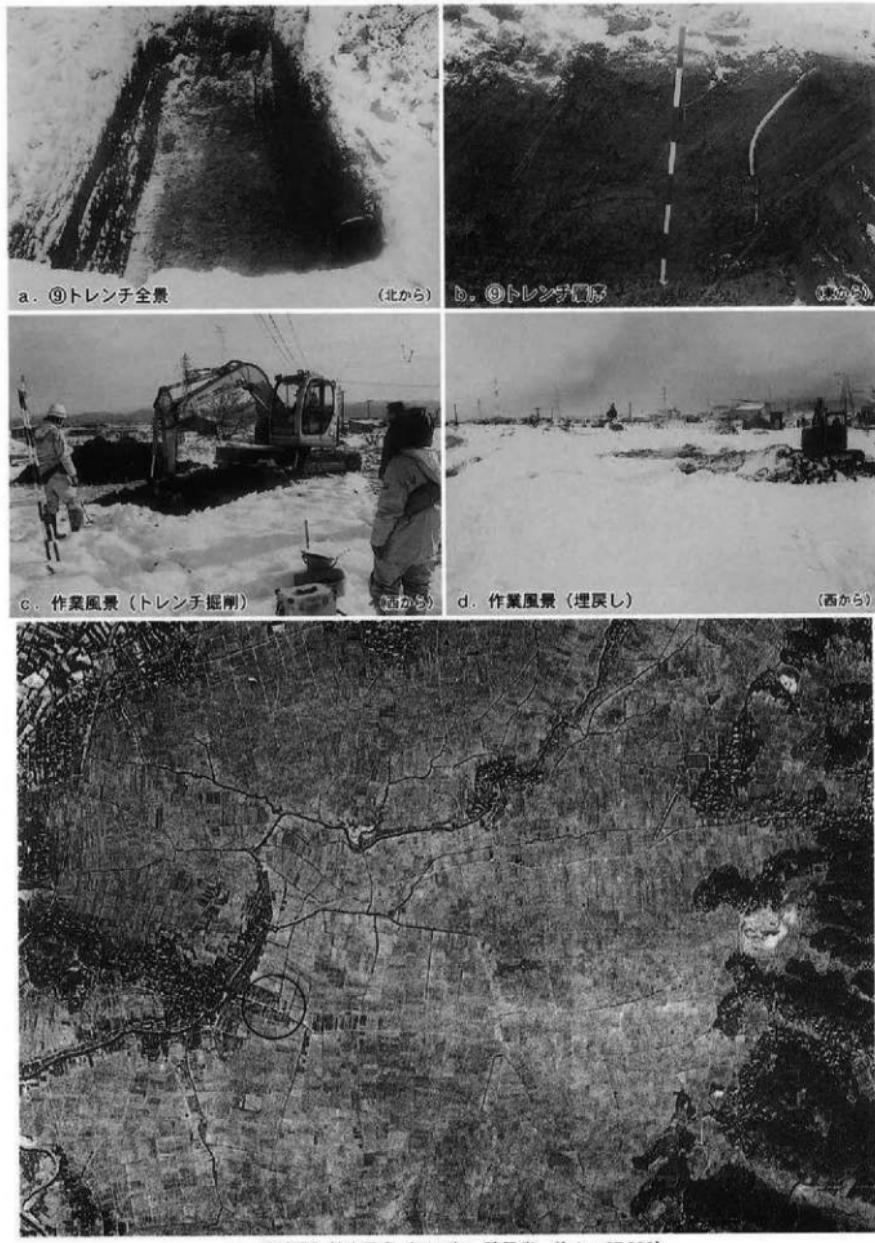
(東から)



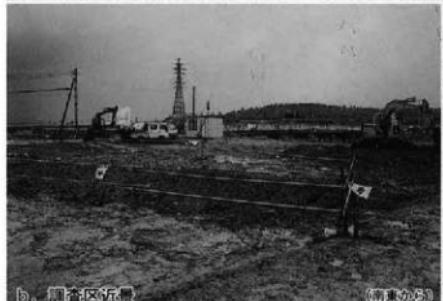
h. ⑧トレンチ層序

(西から)

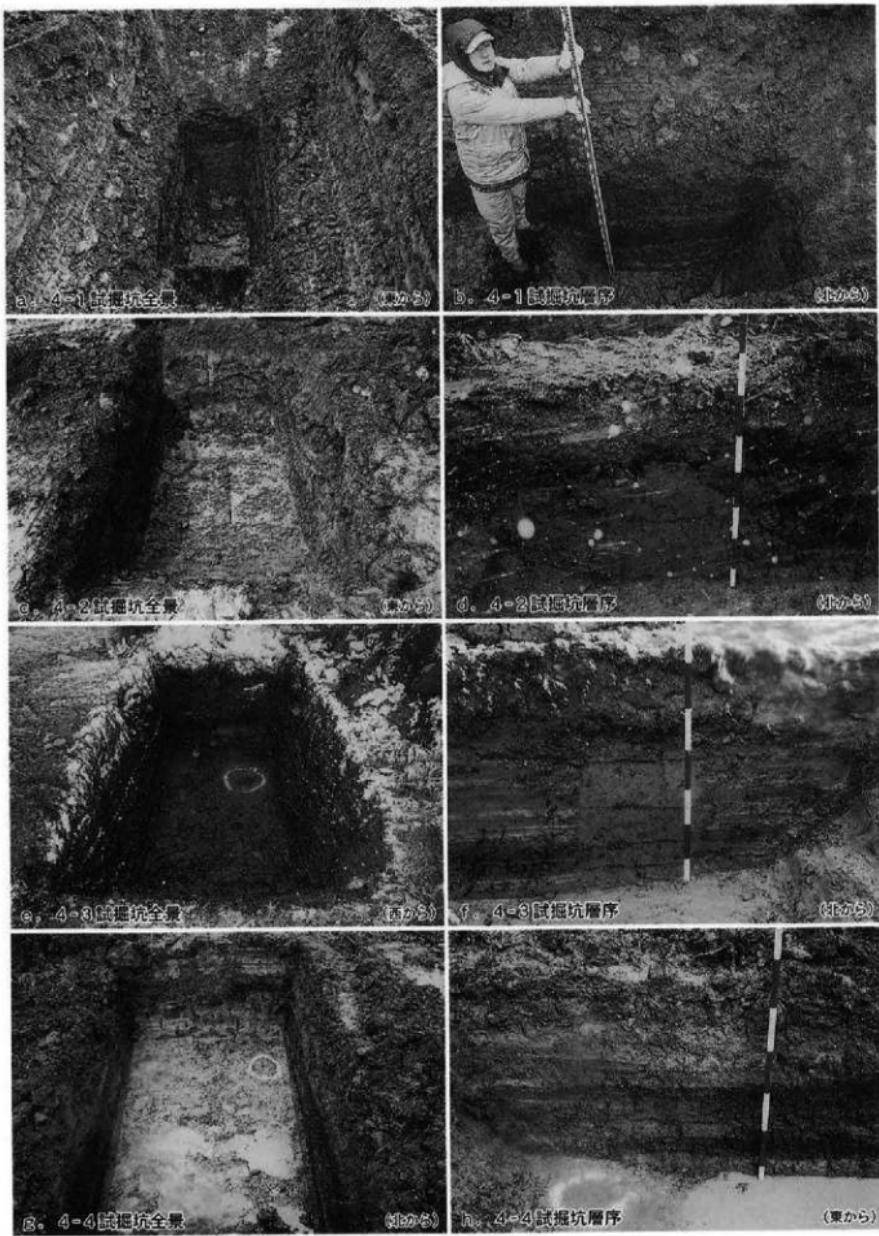
下才見遺跡（第2次）4



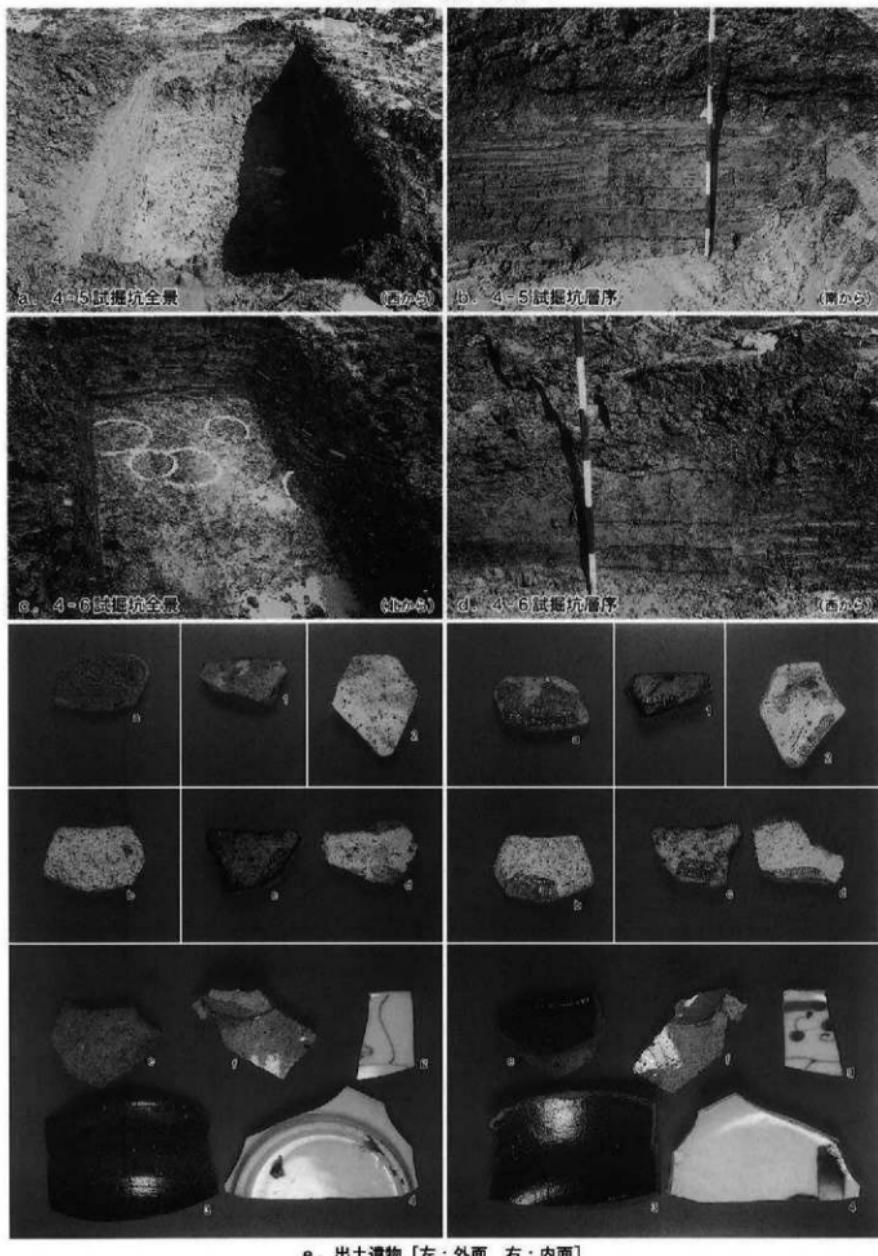
上原遺跡（第4次）1



上原遺跡（第4次）2

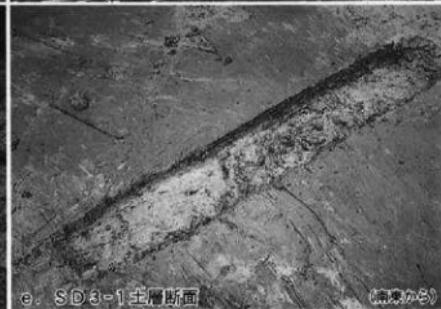


上原遺跡（第4次）3

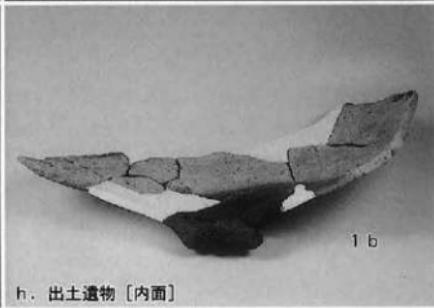
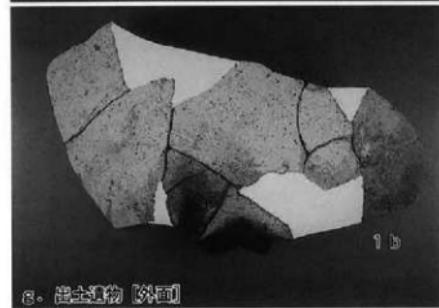
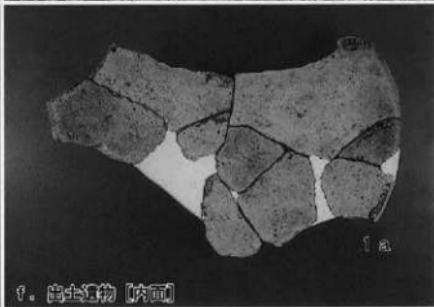
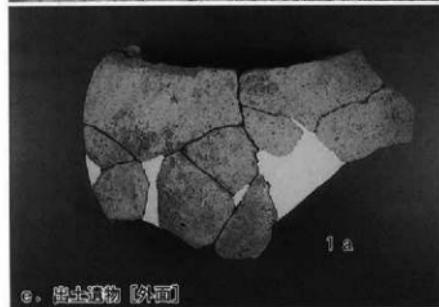
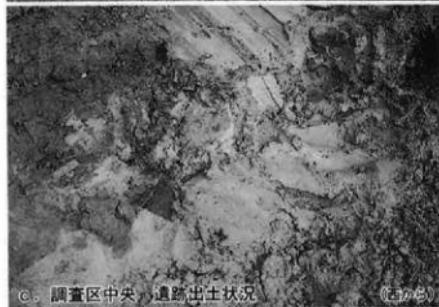


e. 出土遺物 [左: 外面 右: 内面]

東原町遺跡（第3次）1



東原町遺跡（第3次）2



軽井川南遺跡群（第6次）1



a. I 区 近 景

(北西から)



b. 1トレンチ全景

(北東から)



c. 1トレンチ断面

(北から)



d. 2トレンチ全景

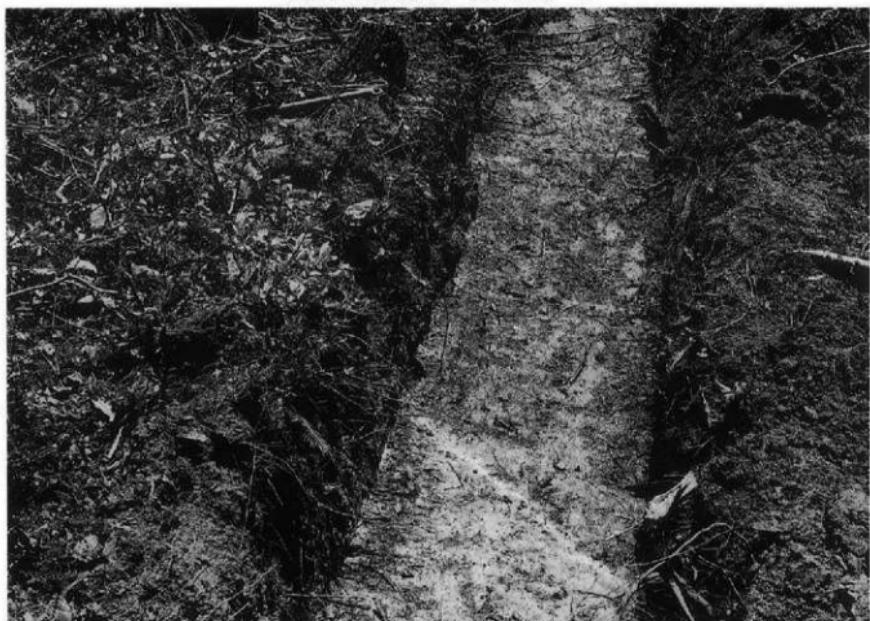
(北東から)



e. 2トレンチ断面

(北東から)

軽井川南遺跡群（第6次）2



a. 3トレンチ木炭窯検出状況

(北西から)



b. 8トレンチ全景

(北東から)



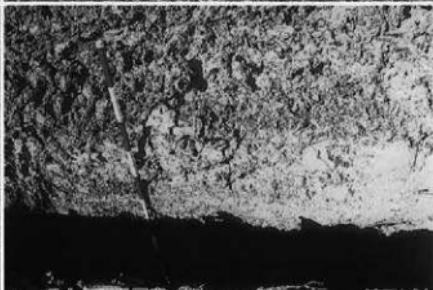
c. 4トレンチ全景

(北西から)



d. 5トレンチ全景

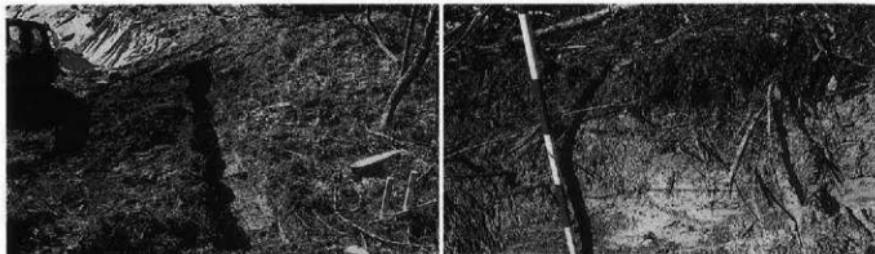
(北西から)



e. 5トレンチ断面

(北西から)

軽井川南遺跡群（第6次）3



軽井川南遺跡群（第7次）1 下ヶ久保M地点1



a. 調査区近景

(南東から)



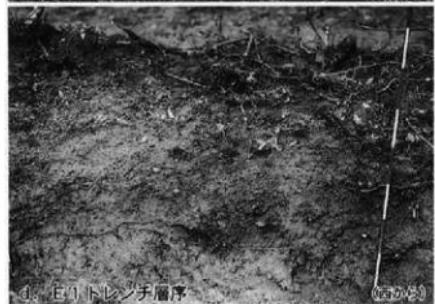
b. 調査区近景

(北西から)



c. E1トレンチ

(北西から)



d. E1トレンチ断面

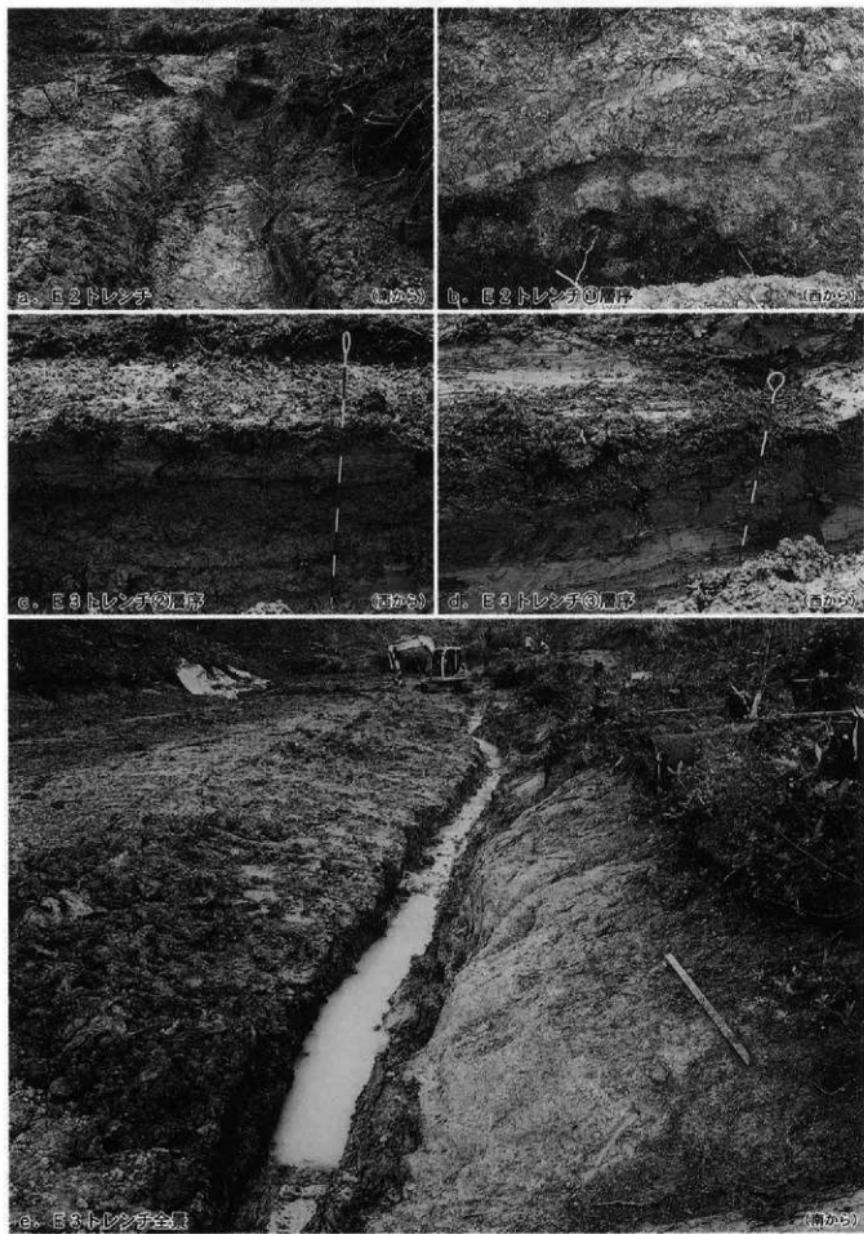
(北西から)



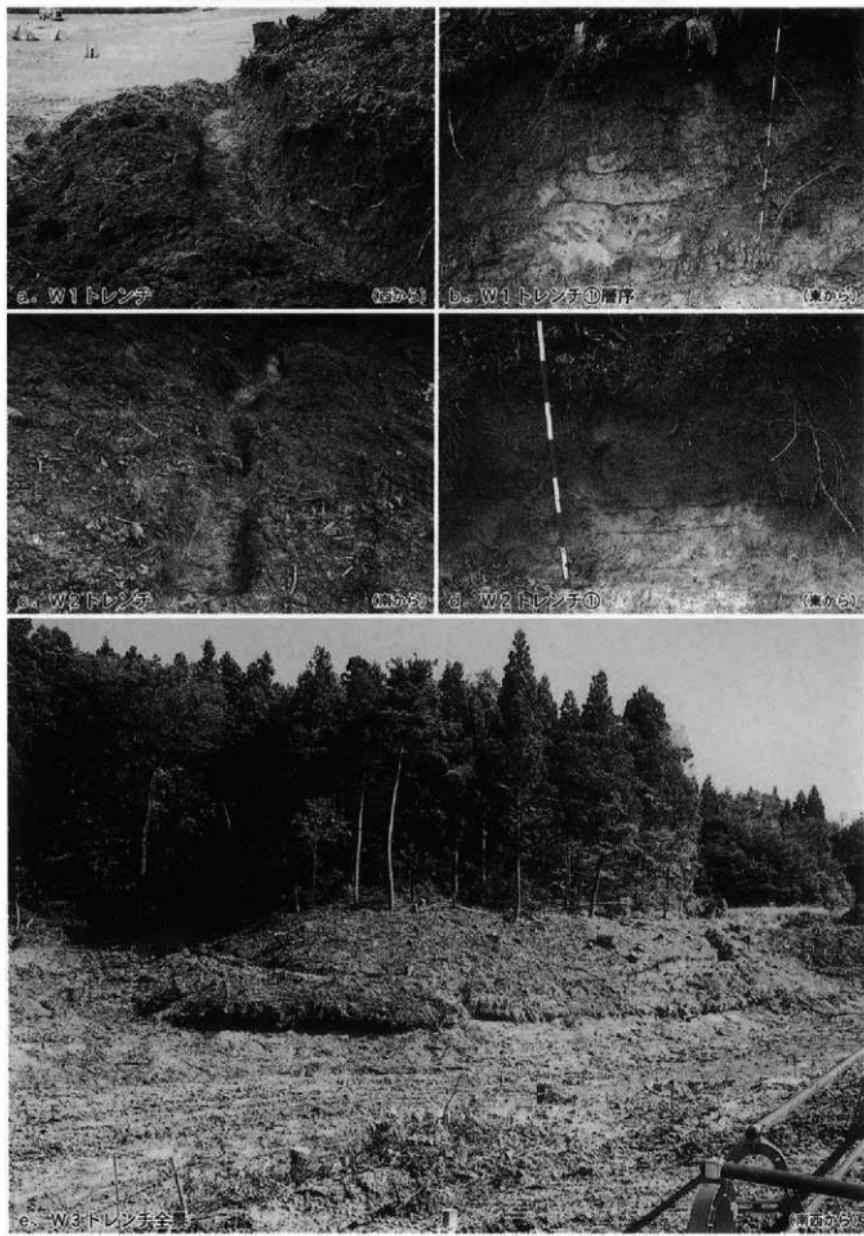
e. E1トレンチ検出遺構(土坑)

(北西から)

軽井川南遺跡群（第7次）2 下ヶ久保M地点2

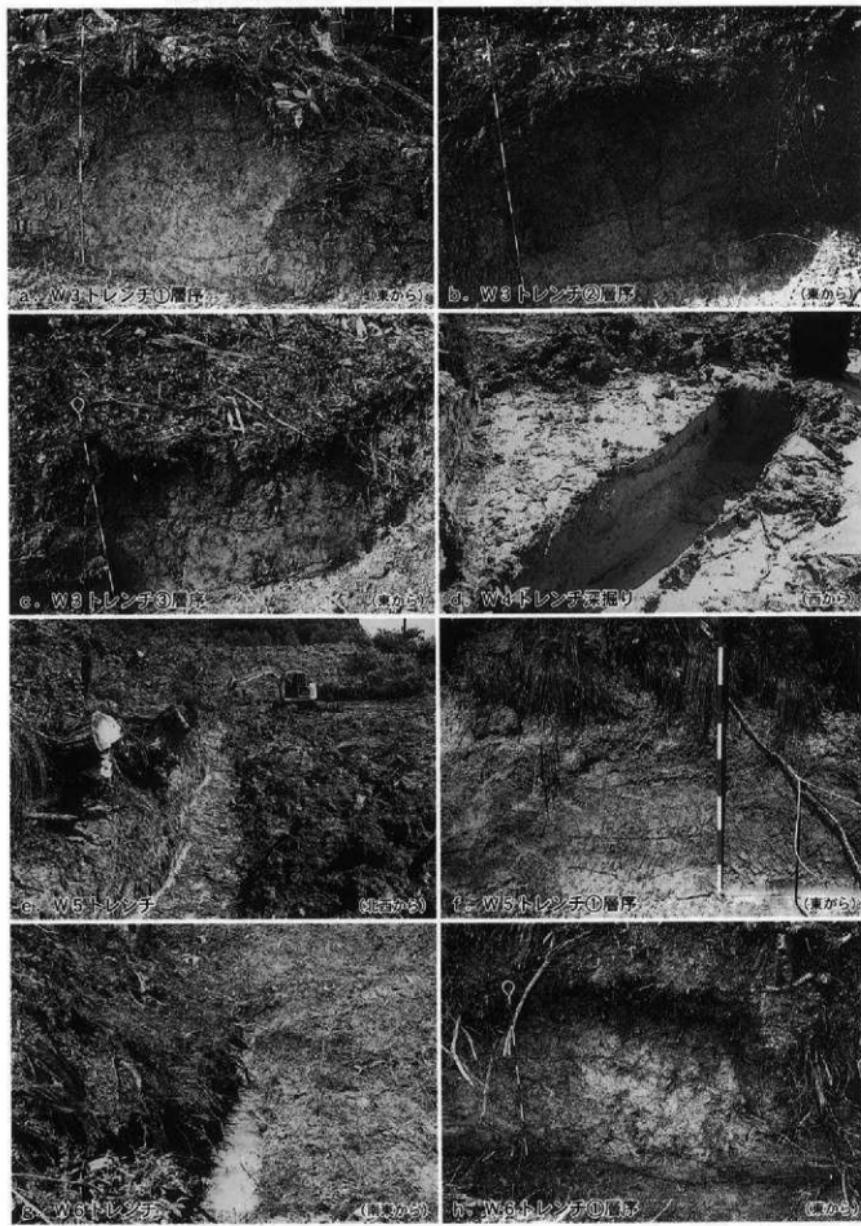


軽井川南遺跡群（第7次）3 下ヶ久保N地点1



図版20

軽井川南遺跡群（第7次）4 下ヶ久保N地点2



坂田遺跡群1



坂田遺跡群2



坂田遺跡群3



a. 第44t 全景



b. 第44t 層序



c. 第45t 全景



d. 第45t 層序



e. 第46t 全景



f. 第46t 層序

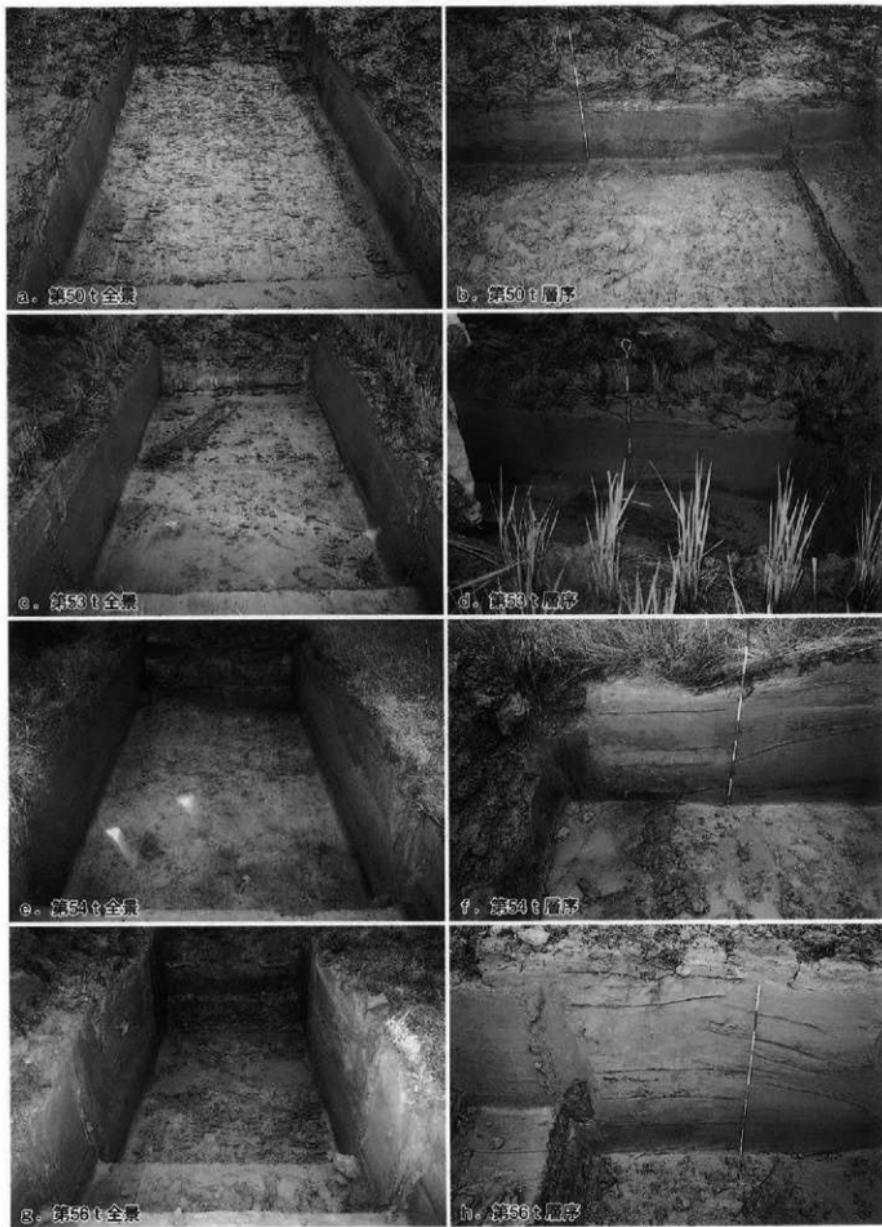


g. 第47t 全景



h. 第47t 層序

坂田遺跡群 4



坂田遺跡群5



a. 第57t全景



b. 第57t層序



c. 第58t全景



d. 第58t層序



e. 第59t全景



f. 第59t層序



g. 第60t全景



h. 第60t層序

坂田遺跡群 6

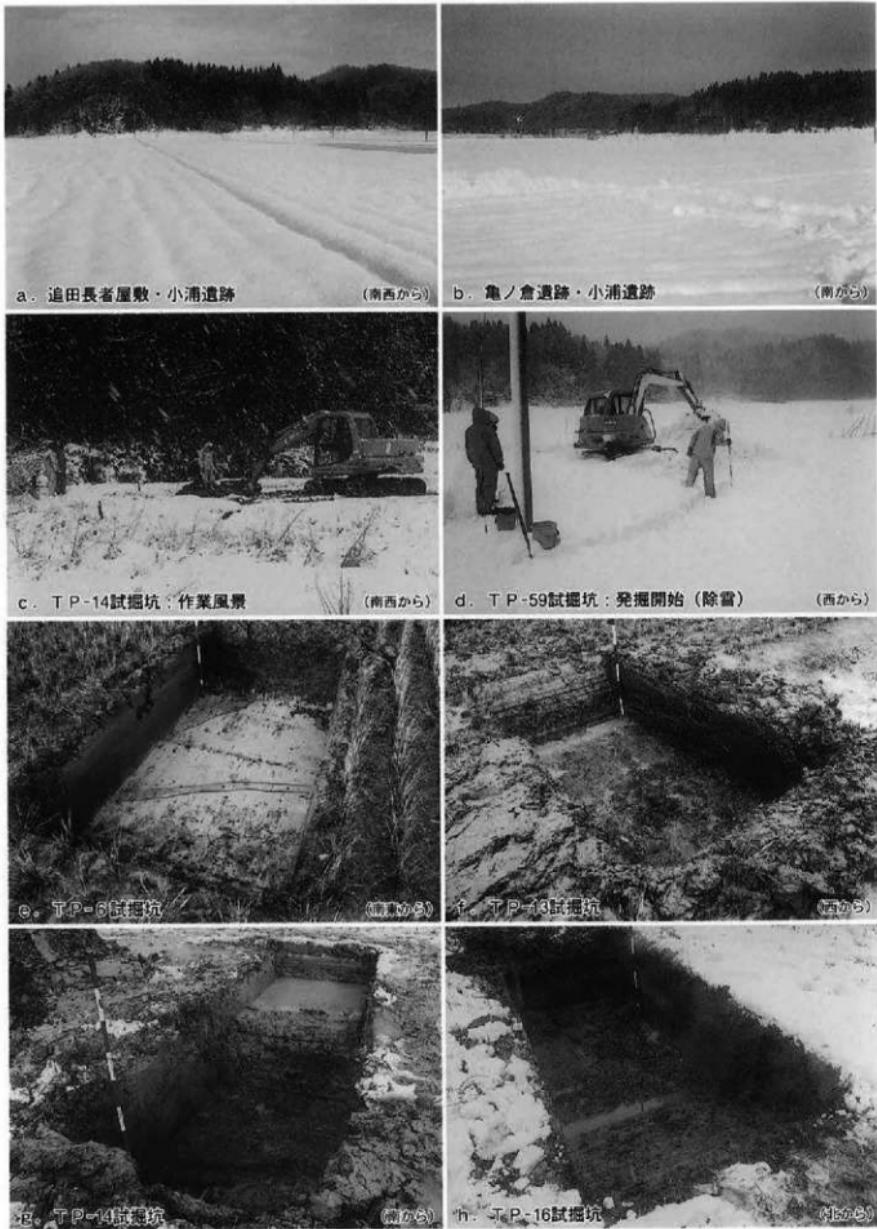


坂田遺跡群 7

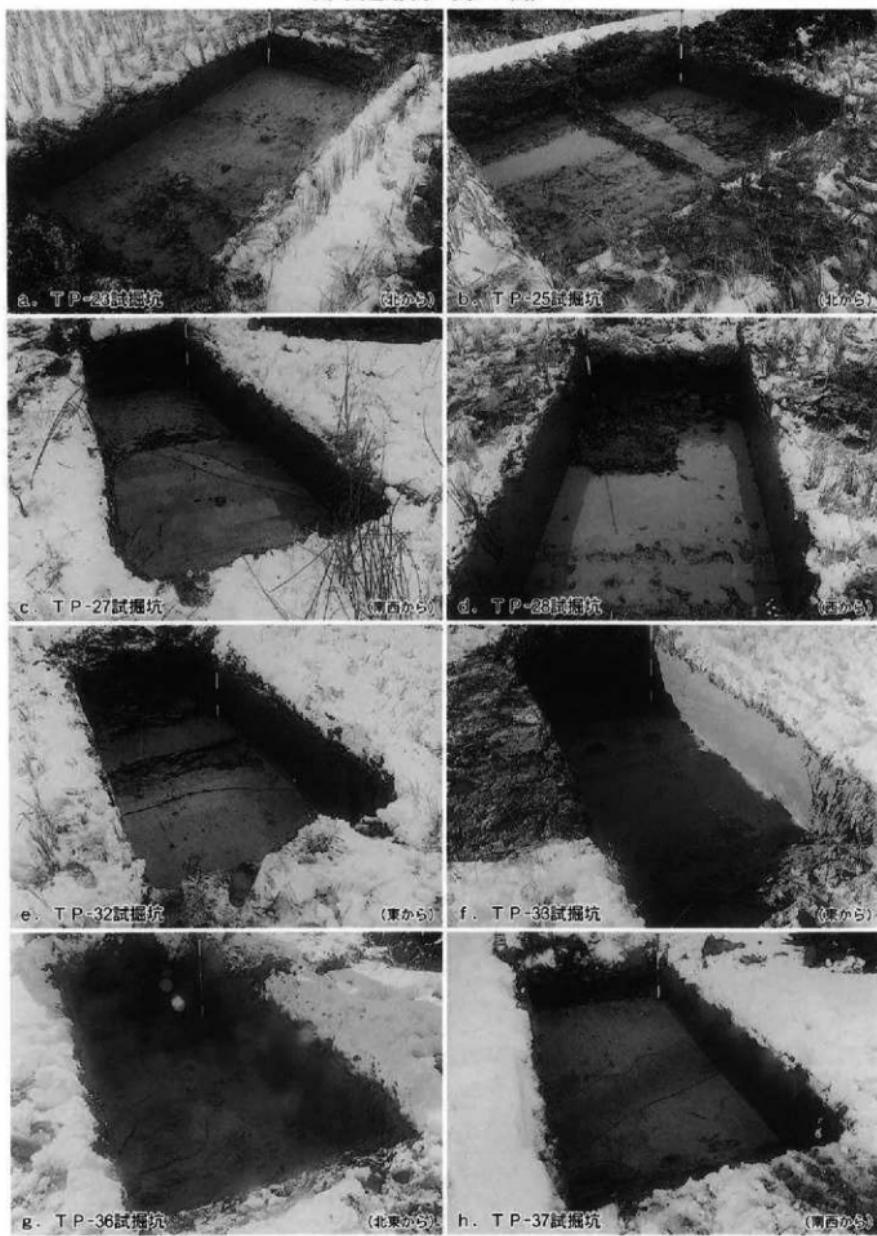


出土遺物

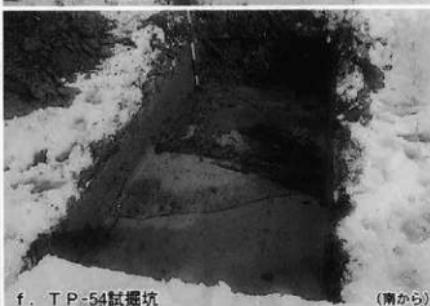
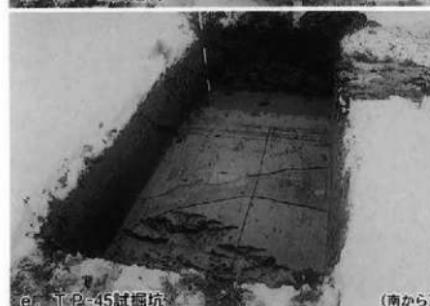
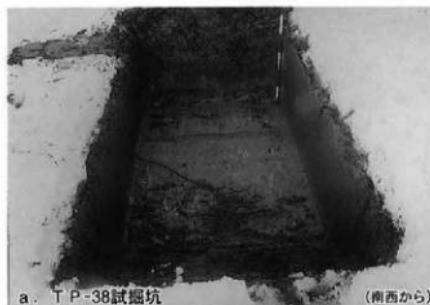
南条遺跡群（第1次）1



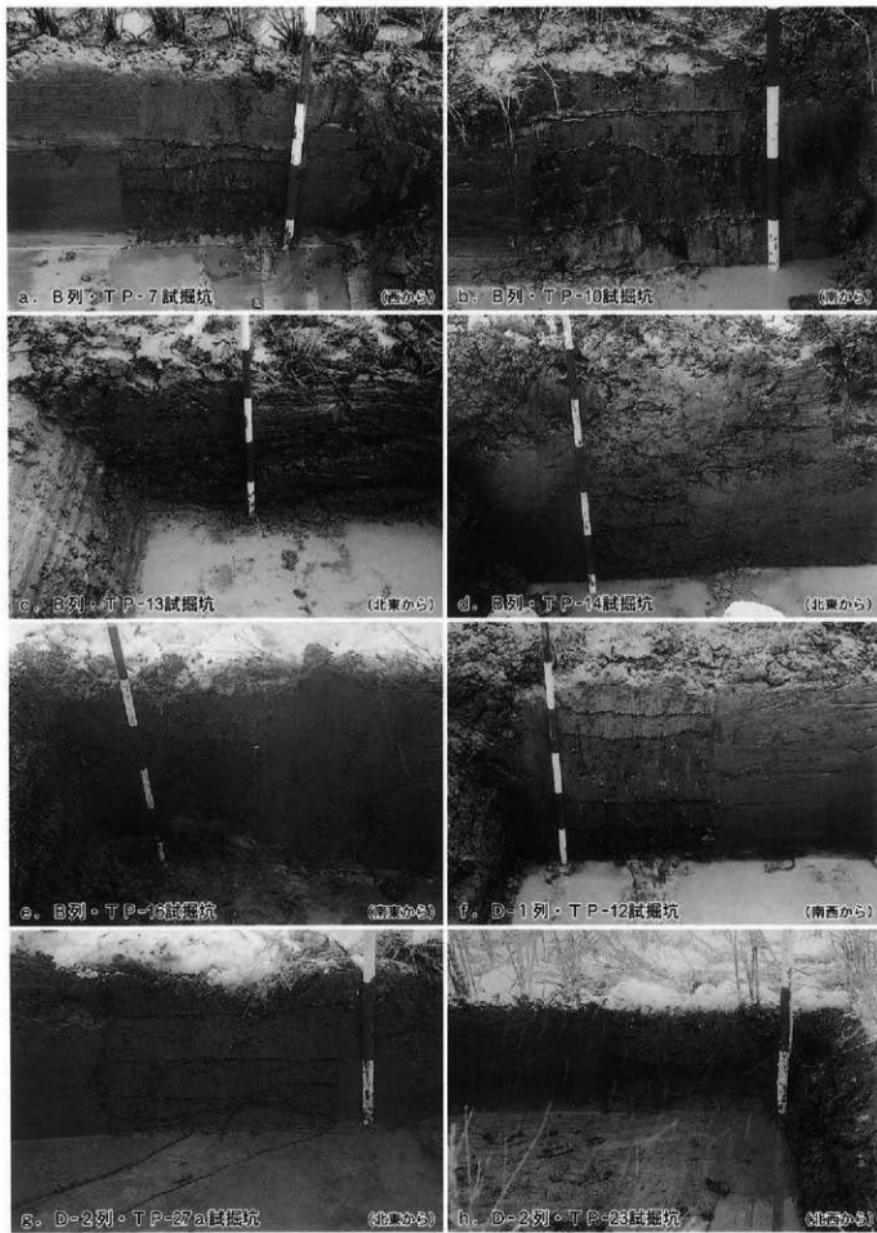
南条遺跡群（第1次）2



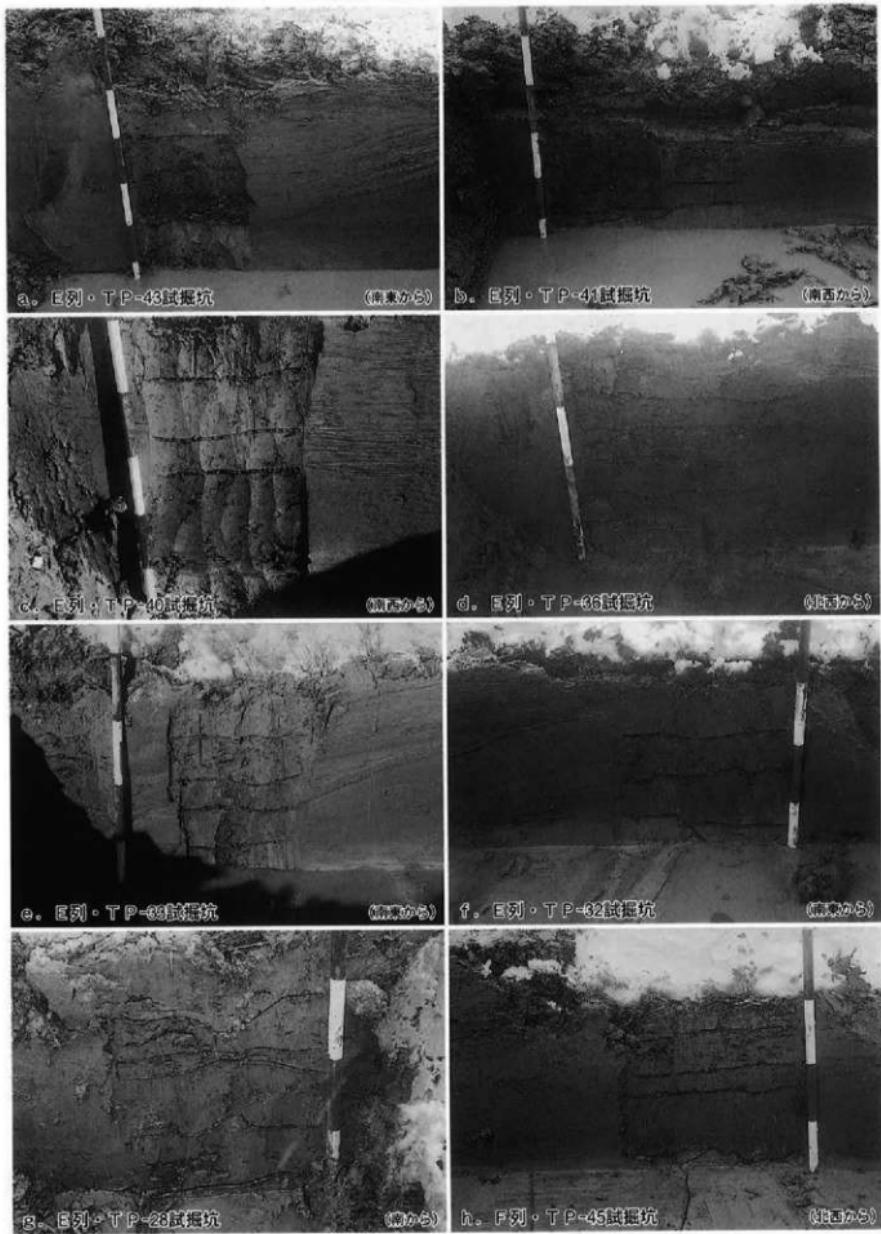
南条遺跡群（第1次）3



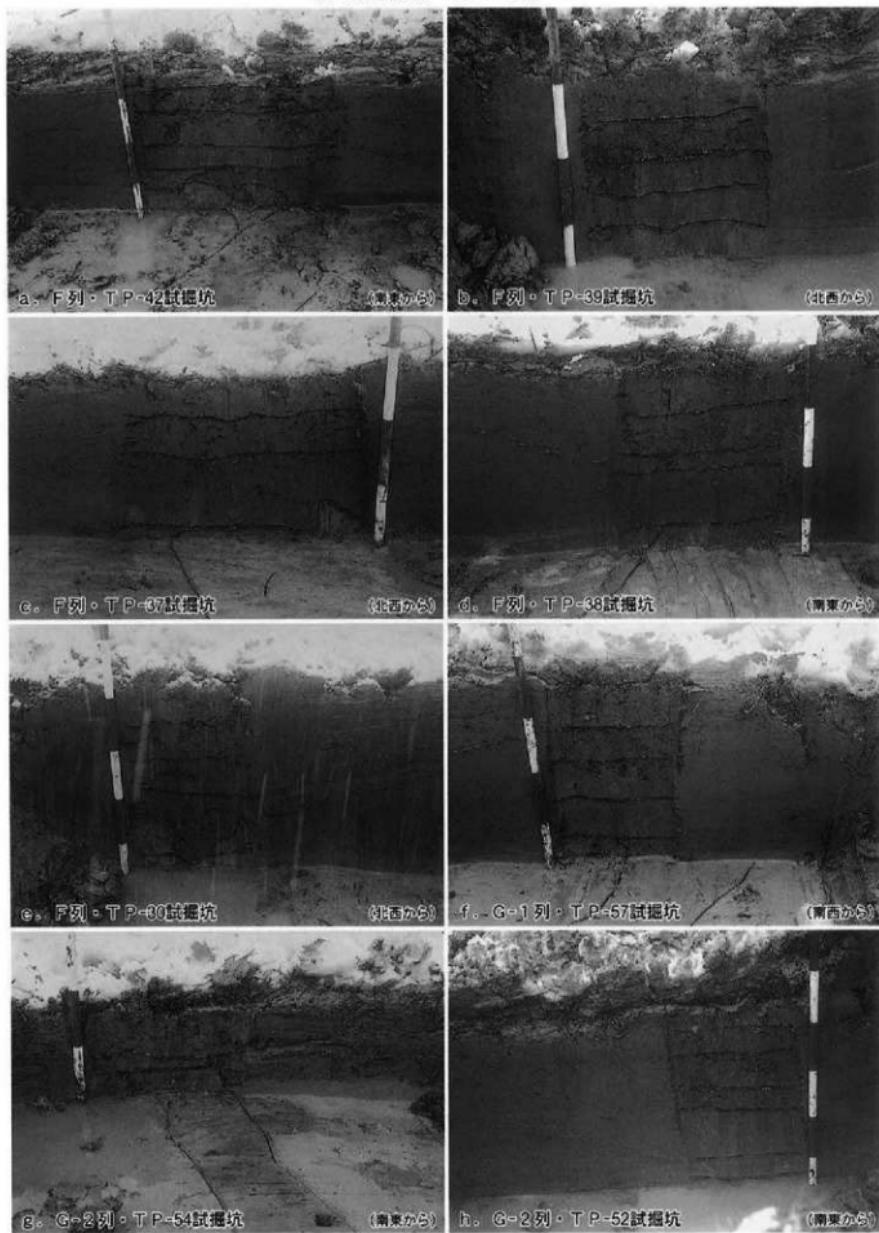
南条遺跡群（第1次）4



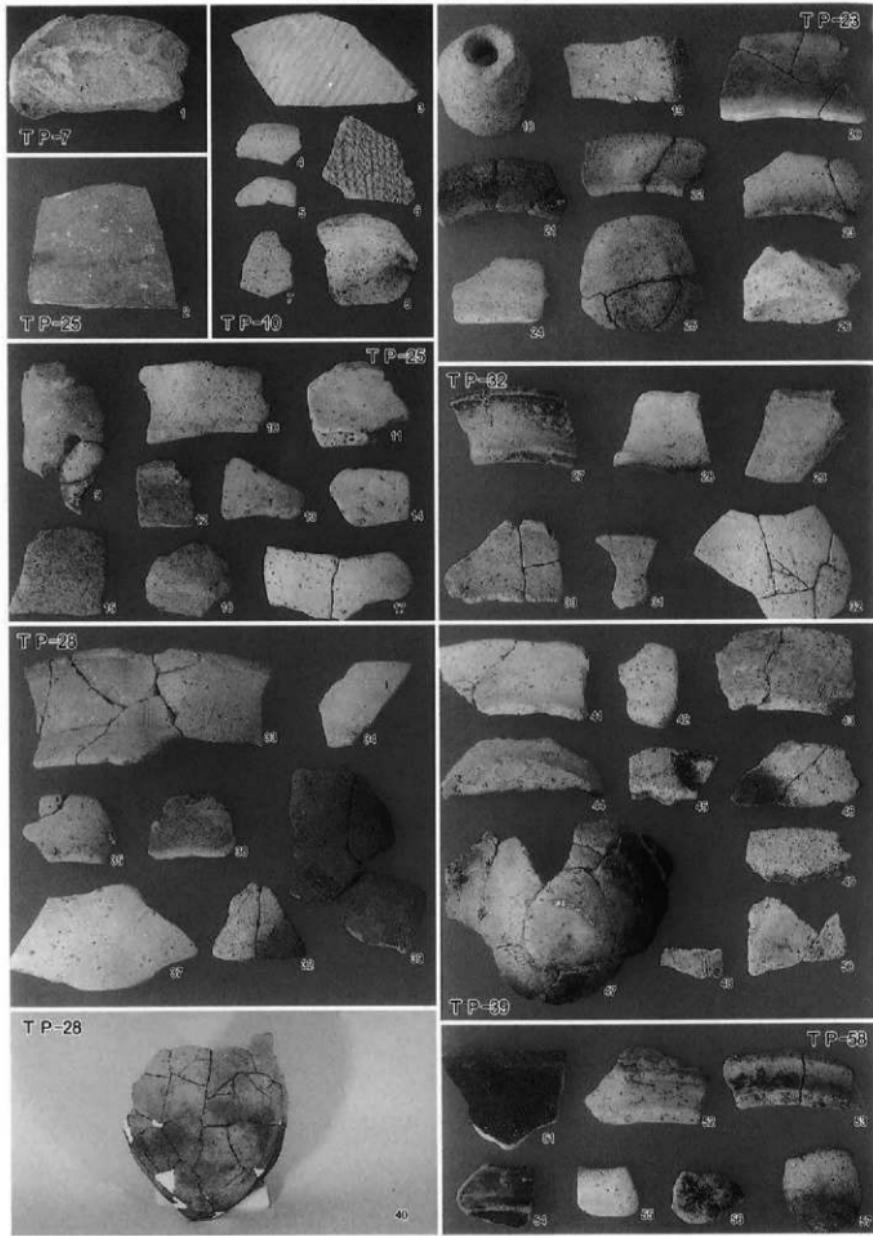
南条遺跡群（第1次）5



南条遺跡群（第1次）6



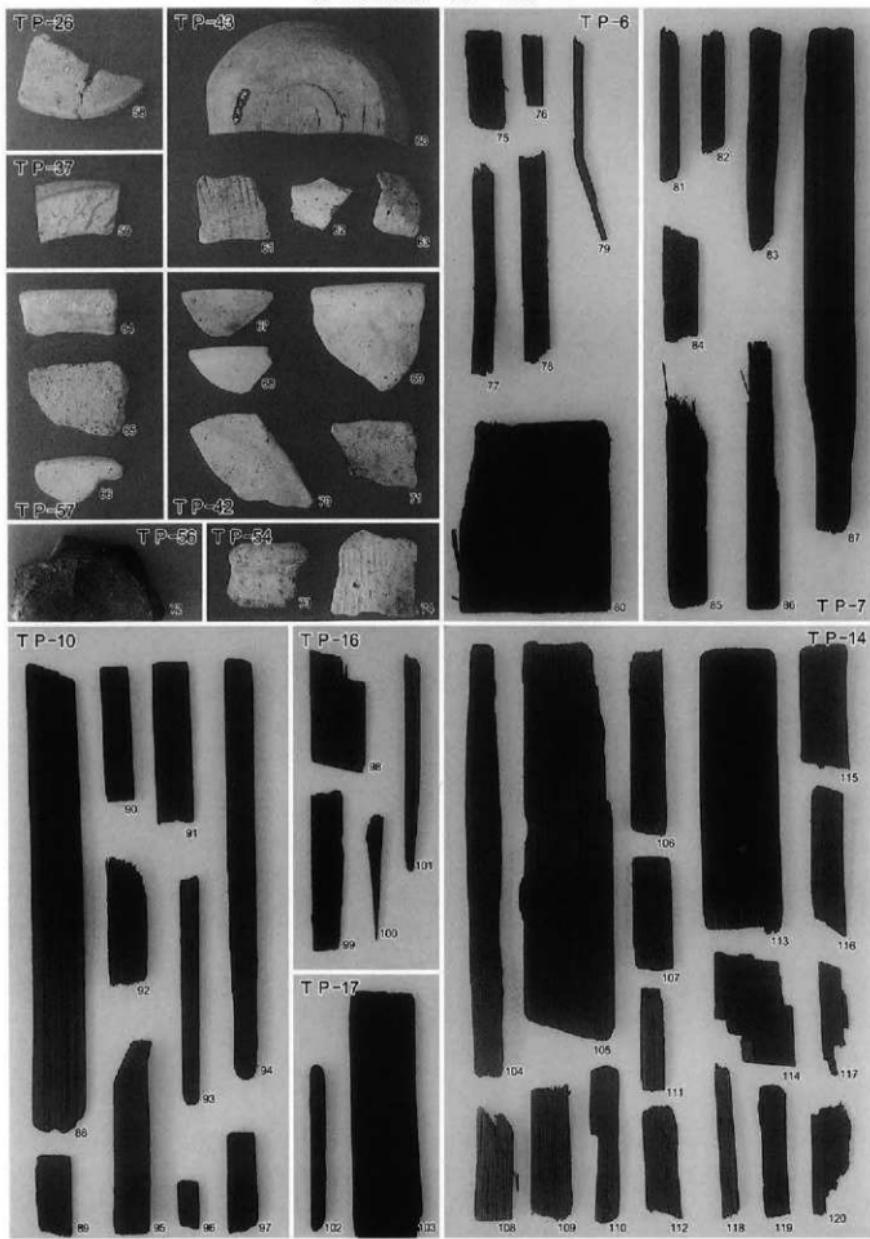
南条遺跡群（第1次）7



試掘坑出土遺物 1

(約1:3)

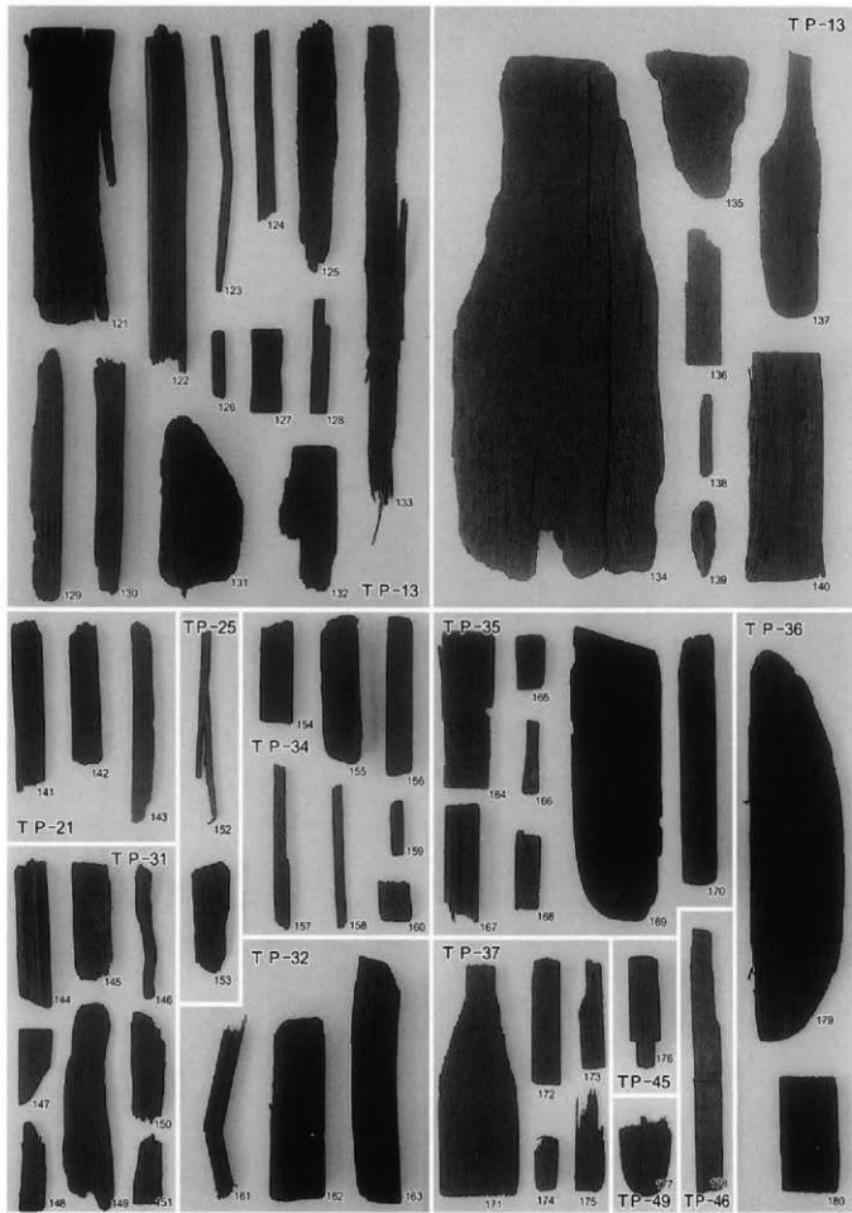
南条遺跡群（第1次）8



試掘坑出土遺物 2

(約1:3)

南条遺跡群（第1次）9



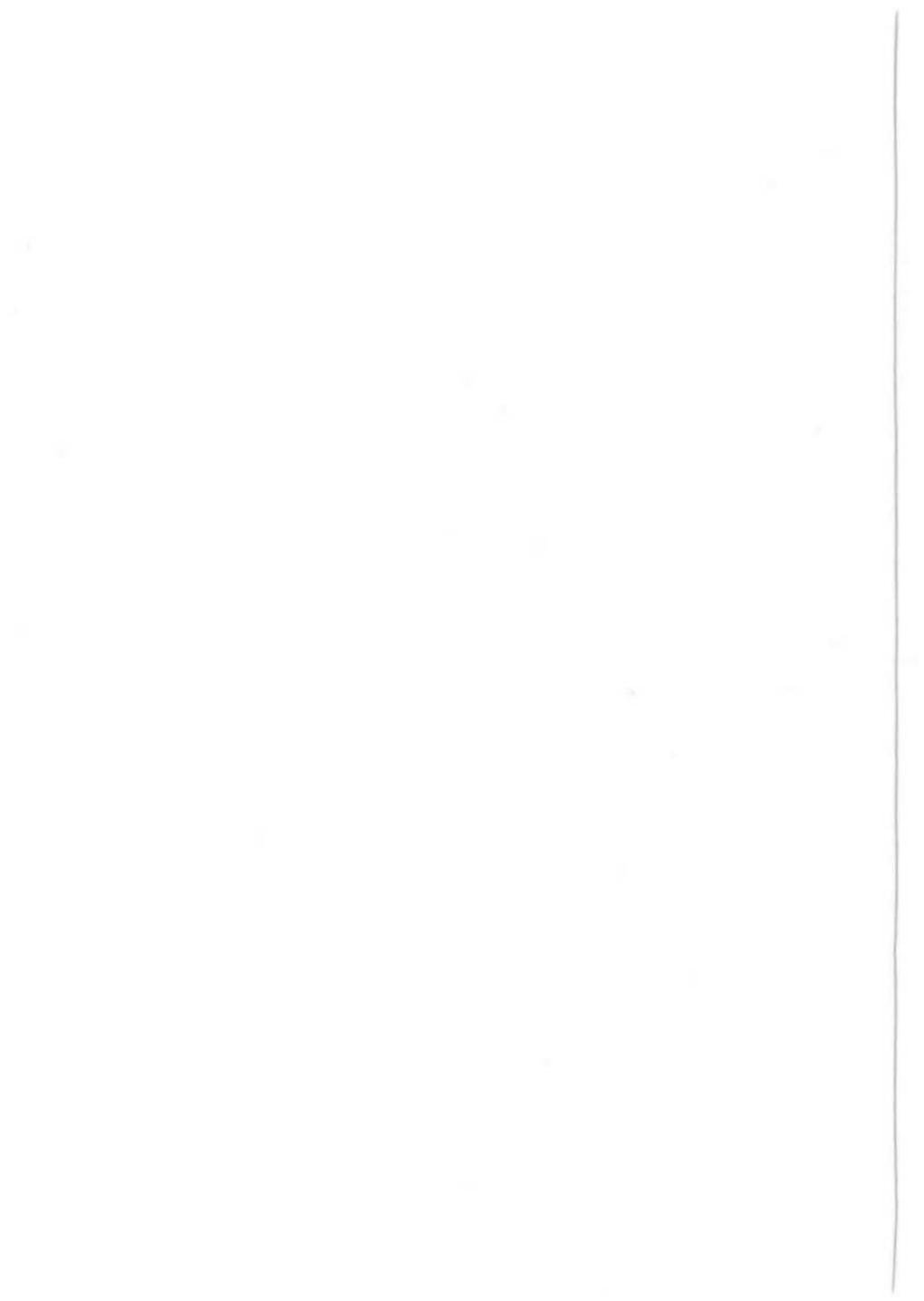
試掘坑出土遺物 3

(約1:3)

報告書抄録

ふりがな	かしわざきしのいせき15						
書名	柏崎市の遺跡XV						
副書名	柏崎市内遺跡第XV期発掘調査報告						
卷次							
シリーズ名	柏崎市埋蔵文化財調査報告書						
シリーズ番号	第49集						
編著者名	品田高志・中野純・伊藤啓雄・平吹靖・中島義人						
編集機関	柏崎市教育委員会 文化振興課(柏崎市遺跡考古館)						
発行者	柏崎市教育委員会						
所在地	〒945-8511 新潟県柏崎市中央町5-50 TEL. 0257-23-5111 内線365						
発行年月日	西暦 2006年3月31日						
ふりがな 所収遺跡	ふりがな 所 在 地	コ ー ド	北 緯	東 緯	調査期間 西暦年月日	調査面積 m ²	調査原因
下才見遺跡 (第1次)	新潟県柏崎市 土合新田下才見	15205	37度 23分 45秒	138度 38分 38秒	20050322 ~20050323	124.6	河川改修事業
下才見遺跡 (第2次)	新潟県柏崎市 土合新田下才見	15205	37度 23分 39秒	138度 36分 36秒	20051221 ~20051226	110.6	河川改修事業
上原遺跡 (第4次)	新潟県柏崎市 上原字前田	15205	37度 23分 19秒	138度 35分 48秒	20050325	38.9	河川改修事業
東原町遺跡 (第3次)	新潟県柏崎市 東原町字原	15205	37度 23分 18秒	138度 35分 24秒	20050420 ~20050422	176	給油所及び駐車場 の敷地造成事業
軽井川南遺跡群 (第6次)	新潟県柏崎市 軽井川字ショリ田	15205	37度 20分 24秒	138度 35分 03秒	20050525 ~20050526	約74	産業団地造成事業
軽井川南遺跡群 (第7次)	新潟県柏崎市 軽井川字下ヶ久保	15205	37度 20分 24秒	138度 35分 21秒	20050914 ~20050916	約194	産業団地造成事業
坂田遺跡群	新潟県柏崎市 西山町坂田	15205	37度 26分 30秒	138度 39分 27秒	20051108 ~20051121	495	県営ほ場整備事業
南条遺跡群 (第1次)	新潟県柏崎市 南条字小瀬ほか	15205	37度 19分 40秒	138度 38分 21秒	20051208 ~20051226	337.44	県営ほ場整備事業
所 収 遺 跡 名	種 別	主な時代	主な遺構	主 な 遺 物	特記事項		
下才見遺跡(第1次)							
下才見遺跡(第2次)							
上原遺跡(第4次)	集落跡	古代・中世	ピット・土坑	土師器・中世土師器			
東原町遺跡(第3次)	集落跡	弥生～古墳 古代	溝跡	弥生土器～古式土師器 土師器			
軽井川南遺跡群(第6次)	製鉄遺跡		木炭窯				
軽井川南遺跡群(第7次)	製鉄遺跡	古代	木炭窯・土坑	鉄滓	下ヶ久保N遺跡・同N遺跡 を新発見		
坂田遺跡群	集落跡	古墳・古代・中世	ピット・土坑 溝跡	古式土師器・土師器 須恵器・珠潤・木製品	町口遺跡・坂田仲沢遺跡・ マイグリ遺跡・外前回遺跡・ 二打沖遺跡を新発見		
南条遺跡群(第1次)	集落跡	弥生・古墳・古 代・中世	ピット・土坑 溝跡	弥生土器・古式土師器 土師器・須恵器 中近世陶磁器・木製品	小浦遺跡を新発見		

※ 緯度・経度は世界測地系に基づく。



柏崎市埋蔵文化財調査報告書第49集

柏崎市の遺跡XV

—柏崎市内遺跡第XV期発掘調査報告書—

平成18年3月24日 印刷

平成18年3月31日 発行

発行 柏崎市教育委員会

〒945-8511 新潟県柏崎市中央町5-50

印刷 有限会社 わかい印刷